

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命の現状

2019 [統合報告書]

ANNUAL
REPORT

会社情報

会社概要・沿革	1
組織の状況	3
従業員の状況	4
店舗網一覧	5
個人のお客様向けの保険商品・サービス	10
法人のお客様向けの保険商品・サービス	13
ご契約のお申込みから成立まで	16
保険金・給付金のご請求	18
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	20

財務情報

単体決算データ	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	23
財産の状況	24
主要な業務の状況を示す指標等	47
保険契約に関する指標等	61
経理に関する指標等	64
資産運用に関する指標等(一般勘定)	72
有価証券等の時価情報(一般勘定)	85
特別勘定に関する指標等	91
個人変額保険特別勘定の状況	91
個人変額年金保険特別勘定の状況	94
団体年金保険特別勘定の状況	95
連結決算データ	
財産の状況	96



日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

会社概要

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け
主に取扱う保険の詳細はP10～13をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、創業130周年を迎えた現在に至るまで、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年(明治22年)	○有限責任日本生命保険会社創立	1979年(昭和54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)
1891年(明治24年)	○日本生命保険株式会社に改称	1981年(昭和56年)	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1898年(明治31年)	○日本初の契約者利益配当実施	1982年(昭和57年)	○フランクフルト事務所開設
1899年(明治32年)	○保有契約高が業界第1位となる	1984年(昭和59年)	○ニッセイ・リース(株)設立
1902年(明治35年)	○本店を現在地に新築移転	1985年(昭和60年)	○ニッセイBOT投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1924年(大正13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1987年(昭和62年)	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1931年(昭和6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院と改称)	1988年(昭和63年)	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1940年(昭和15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1989年(平成元年)	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1942年(昭和17年)	○富士生命を包括移転	1991年(平成3年)	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1945年(昭和20年)	○愛国生命を包括移転	1992年(平成4年)	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1947年(昭和22年)	○日本生命保険相互会社として再発足	1993年(平成5年)	○(株)ニッセイ・ニューグリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1950年(昭和25年)	○日本生命球場開場		
1959年(昭和34年)	○「暮しの保険」発売		
1963年(昭和38年)	○日生劇場開場		
1964年(昭和39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年(昭和48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年(昭和50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転		

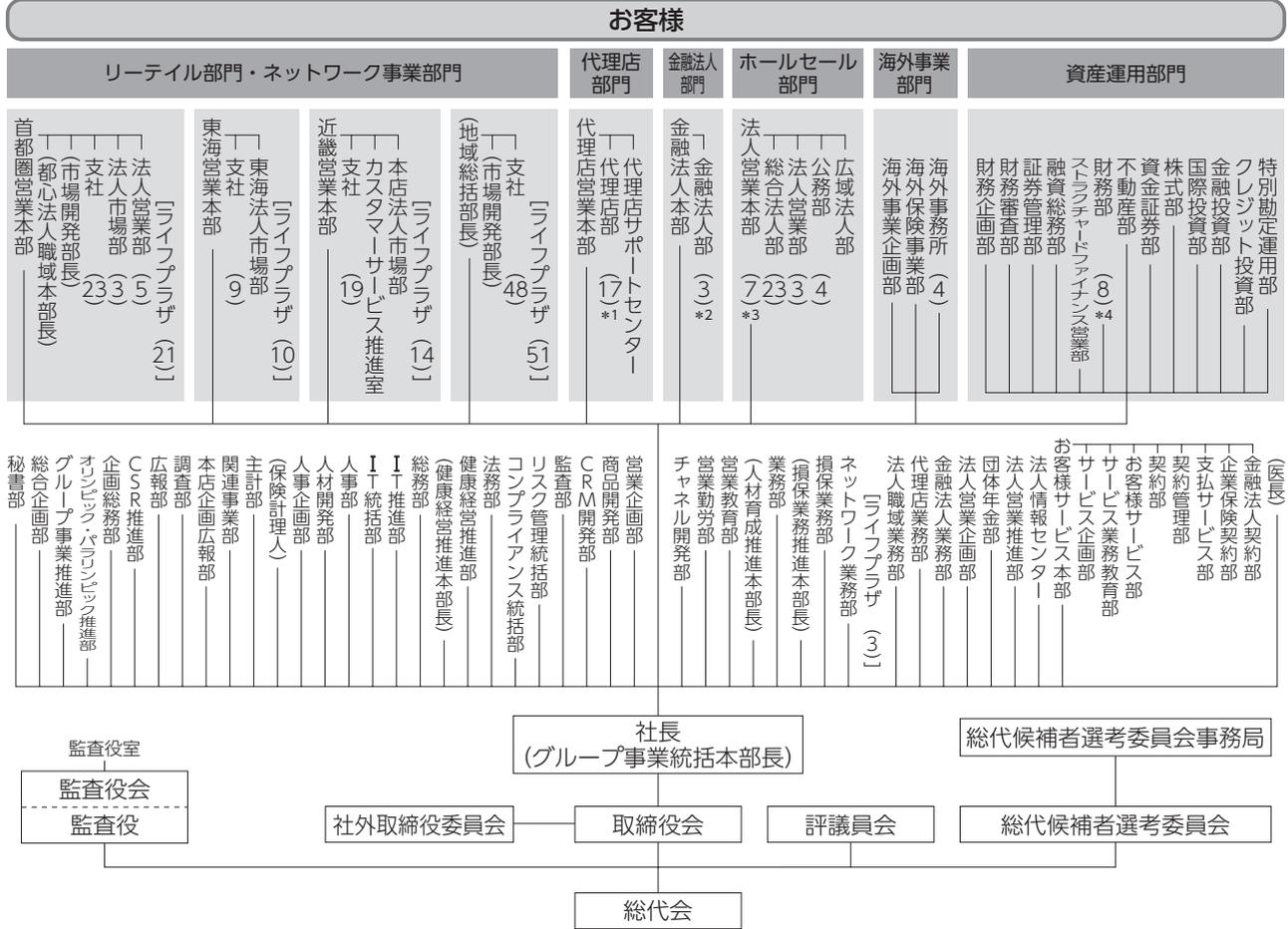
1994年(平成6年)	○「リビング・ニーズ特約」発売
1995年(平成7年)	○ニッセイ投信(株)設立
1996年(平成8年)	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997年(平成9年)	○バンコク・ライフ社に資本参加 ○「フォワード」発売 ○米パトナム社と業務提携
1998年(平成10年)	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999年(平成11年)	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年(平成12年)	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年(平成13年)	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002年(平成14年)	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○銀行窓販向け個人年金商品の販売開始
2003年(平成15年)	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保險有限公司設立
2004年(平成16年)	○バンコク・ライフ社を関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005年(平成17年)	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2007年(平成19年)	○シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)
2008年(平成20年)	○ノースウェスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年(平成21年)	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保險有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保險有限公司と改称
2010年(平成22年)	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011年(平成23年)	○リライアンス・ライフ社に資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスと改称)

2012年(平成24年)	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社に資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントと改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年(平成25年)	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014年(平成26年)	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクスイ・ライフ社に資本参加し、関連会社化
2015年(平成27年)	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリーム GOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
2016年(平成28年)	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○豪州生命保険会社 MLC Limited を子会社化
2017年(平成29年)	○中期経営計画「全・進-next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc. に資本参加し、関連会社化
2018年(平成30年)	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリーム GOLD2」発売 ○(株)LHL を子会社化
2019年(平成31年)	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in 1”」発売 ○「ロングドリーム GOLD3」発売

組織の状況

(2019年3月25日現在)

組織の状況



※ 部に内設する室・センター

海外事業管理室 (海外事業企画部) アセットマネジメント事業室 (財務企画部) 個人融資業務室 (融資総務部) 店舗企画室 (不動産部) イノベーション開発室 (総合企画部) 国際計理室 (調査部) 輝き推進室 (人材開発部) デジタル推進室 (IT統括部) 業務改善推進室 (コンプライアンス統括部) 情報資産管理室 (コンプライアンス統括部) コンプライアンス相談室 (コンプライアンス統括部)	事務リスク管理室 (リスク管理統括部) システムリスク管理室 (リスク管理統括部) 運用リスク管理室 (リスク管理統括部) 販売資料審査室 (商品開発部) 新育成推進室 (営業教育部) 拠点長ビジネススクール室 (営業教育部) プラザ推進室 (ネットワーク業務部) 法人開拓戦略室 (法人職域業務部) 基盤行政推進室 (法人職域業務部) 重点市場開発室 (法人職域業務部) 特別職域業務室 (法人職域業務部)	地域振興支援室 (法人職域業務部) 市場開発室 (法人営業企画部) 法人商品開発室 (法人営業企画部) 法人営業開発室 (法人営業企画部) 総合基金推進室 (団体年金部) 損保サービス室 (サービス企画部) 医事研究開発室 (サービス企画部) コールセンター (お客様サービス部) 支払サービスセンター (支払サービス部) 法人サービスセンター (企業保険契約部)
---	--	---

*1: 下記の17代理店部

首都圏中央代理店部 (東京) 首都圏代理店第一部 (東京) 首都圏代理店第二部 (東京) 首都圏代理店第三部 (東京) 首都圏代理店第四部 (東京) 首都圏代理店第五部 (横浜) 首都圏代理店第六部 (埼玉) 北海道代理店部 (札幌) 東北代理店部 (仙台) 北陸信越代理店部 (長野) 東海代理店部 (名古屋) 近畿中央代理店部 (大阪) 近畿代理店第一部 (大阪) 近畿代理店第二部 (大阪) 近畿代理店第三部 (大阪) 西日本代理店部 (岡山) 九州代理店部 (福岡)

*3: 下記の7法人営業本部

法人第一営業本部 (東京) 総合法人第一部 (東京) 総合法人第二部 (東京) 総合法人第三部 (東京) 総合法人第四部 (東京) 総合法人第九部 (東京)	法人第三営業本部 (東京) 公務第一部 (東京) 公務第二部 (東京) 公務第三部 (東京) 広域法人部 (東京)	本店法人営業本部 (大阪) 本店総合法人第一部 (大阪) 本店総合法人第二部 (大阪) 本店総合法人第三部 (大阪) 京都総合法人部 (京都) 神戸総合法人部 (神戸) 広島総合法人部 (広島) 本店法人営業第一部 (大阪) 本店法人営業第二部 (大阪) 本店公務部 (大阪)
法人第二営業本部 (東京) 総合法人第五部 (東京) 総合法人第六部 (東京) 総合法人第七部 (東京) 総合法人第八部 (東京) 総合法人第十部 (東京) 総合法人第十一部 (東京) 総合法人第十二部 (東京)	東日本法人営業本部 (札幌) 北海道総合法人部 (札幌) 東北総合法人部 (仙台)	九州法人営業本部 (福岡) 九州総合法人部 (福岡)

*4: 下記の8財務部

財務第一部 (東京) 財務第二部 (東京) 財務第三部 (東京) 首都圏財務部 (東京) 法人財務部 (東京) 東海財務部 (名古屋) 本店財務部 (大阪) 九州財務部 (福岡)
--

*2: 下記の3金融法人部

金融法人第一部 (東京) 金融法人第二部 (東京) 本店金融法人部 (大阪)
--

◆支社組織等の推移

(4月1日現在)

区分	2018年度	2019年度
支社等		
支社	99	99
ブランチ	9	9
営業部	1,536	1,533
海外事務所	4	4
代理店	16,536	17,493

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。
 2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

従業員の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2017年度末	2018年度末	2017年度	2018年度
内勤職員計	19,515	19,392	1,528	1,801
男子	5,168	5,102	371	413
女子	14,347	14,290	1,157	1,388
うち総合職	3,968	3,889	173	167
エリア総合職	1,342	1,391	74	74
エリア業務職	5,798	6,593	20	448
営業職員計	52,356	53,868	10,104	10,956
男子	2,079	2,067	69	105
女子	50,277	51,801	10,035	10,851
営業総合職	1,950	1,962	65	103
男子	1,763	1,771	65	103
女子	187	191	0	0
営業職員	50,406	51,906	10,039	10,853
男子	316	296	4	2
女子	50,090	51,610	10,035	10,851
合 計	71,871	73,260	11,632	12,757
男子	7,247	7,169	440	518
女子	64,624	66,091	11,192	12,239

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2018年度末：1,304名、2017年度末：1,281名)

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
内勤職員計	44.5	44.8	11.6	11.8
男子	44.6	45.0	14.7	14.8
女子	44.4	44.7	10.5	10.8
うち総合職	40.5	40.8	17.7	17.9
エリア総合職	38.3	38.5	16.5	16.6
エリア業務職	40.4	40.7	15.4	13.8
営業職員計	45.1	44.9	9.9	9.8
男子	42.6	42.0	18.2	17.7
女子	45.2	45.0	9.5	9.5
営業総合職	40.8	40.3	17.8	17.2
男子	40.3	39.7	17.3	16.7
女子	46.0	45.6	22.3	22.3
営業職員	45.2	45.1	9.6	9.5
男子	55.3	56.2	22.9	24.0
女子	45.2	45.0	9.5	9.4
合 計	44.9	44.9	10.4	10.3
男子	44.0	44.2	15.7	15.6
女子	45.0	45.0	9.8	9.8

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2018年度末：1,304名、2017年度末：1,281名)

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2018年3月	2019年3月
内勤職員	298	295

- (注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2017年度	2018年度
営業職員	304	297

- (注) 1. 平均給与月額は各年度の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。
 2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈27〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈12〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈13〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈20〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈18〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈31〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈13〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈13〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈16〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈11〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈15〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60	日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈11〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈13〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈11〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈21〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈14〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈11〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈13〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈26〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈15〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈22〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-1	西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	〈11〉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈12〉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	〈19〉	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈25〉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈18〉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈21〉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈15〉	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間		土曜日の保険相談サービス	
月～金曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)		10:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)	
ただし、☉印の店舗は9:00～15:30		Ⓧ印の店舗にて実施しています。	
☾印の店舗は9:00～19:00		・お手続きはお取扱いしていません。	
☼印の店舗は18:00以降、一部お受けできないお取扱いがございますので		・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。	
ご来店の前にお電話*でご照会ください。		*電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)	

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☉	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☉	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☉	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☉	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	☉	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	Ⓧ	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☉	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	Ⓧ	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	Ⓧ	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田	Ⓧ	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365

横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5 日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18 中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36 アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47 阪急ランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12 日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18 ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	⊙	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151

高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス 〒261-8535 千葉市美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F 「暮らしのマネープラザ」内 TEL. 043-274-2631

営業時間

10:00~20:00(定休日なし)

ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。

・一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。

*電話受付時間 10:00~18:00(定休日なし)

日本生命病院オフィス 〒550-0006 大阪市西区江之子島2-1-54 日本生命病院1F 「コリドーエリア」内 TEL. 06-6209-5543
(ニッセイ・ライフプラザ本店)

営業時間

月~金曜日 10:00~16:00

(祝日、テレビ窓口の夏季休業期間、12/31~1/3は除きます。)

当店舗はテレビ窓口(無人)です。

・保険に関するご相談やお手続き方法について、日本生命のオペレーターがテレビ電話にてご案内します。

海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000 FAX. (1) (212) 906-1933
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000 FAX. (44) (20) 7236-4195
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0 FAX. (49) (69) 236527
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表处	TEL. (86) (10) 6513-9240 FAX. (86) (10) 6513-9241

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細やかにお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組合せた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組合せを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2019年4月から、新たに入院・外来手術等に備える保険、入院総合保険【NEW in 1】^{ニュー インワン}が加わり、更に進化しました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組合せることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組合せには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。

保険種類	概要	販売名称	
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受取る保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障 ^{*1}	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険 [5つ星]
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険 [だいいぼう]
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
医療のリスクに備える保障	入院総合保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険 [NEW in 1]
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障 ^{*2}	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品

保険種類	概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険
重い病気や出産等に備える保障	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 [ChouChou!]
働けなくなるリスクに備える保障	就業不能保険	所定の就業不能状態に備える保険
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険
	一時払年金保険	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険
	一時払養老保険	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険

*1 ご契約にあたっては、こども保険との組合せが必要となります。
*2 2019年7月1日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
●一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
●一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
●一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)*
●一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
●一時払変額保険	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

* 2019年7月1日現在、販売を休止しています。
※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(定期・約款)」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉



「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者向けサービスです。このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の提供や保険金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

お客様 日本生命
お客様やご家族の近況をお知らせください。
4つのメニューで感謝の気持ちをお届けします。

サンクスマイルメニュー プレミアムチャンスメニュー
ハッピープレゼントメニュー ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを電話にて全て無料でご利用いただけます。

相談メニュー	概要
無料健康・介護相談	健康・介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みをいつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 Wellness-dialf ウエルネスダイヤル(ウェブ)	女性特有の症状・疾患を女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性のご契約者に限る
育児相談 しまとライン	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ 「ずっともっとサービス」の対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります)。
※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医 (Best Doctors in Japan™) の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師をご紹介します。

※ Best Doctors®, ベストドクターズ, Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部も ご利用いただける場合があります

* 1 良性脳腫瘍を含む

* 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ (ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「総合医療保険」または「入院総合保険」を含むご契約に限る)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 逓増定期保険 (ただし、逓増定期保険 (有配当2012) に限る)
- 未来サポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

～介護に備える訪問相談サービス～

ニッセイ学館の有資格者 (ケアマネジャー等) がお客様のご自宅に訪問し、将来の介護について相談をお受けします。

以下の保険にご加入のご契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

- 未来のカタチ (ただし、「介護保障保険」を含むご契約に限る)

※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ ずっともっとサービス、ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービスの内容・詳細につきましては、当社ホームページまたは各種パンフレット等をご覧ください。

損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中 (3年) 無事故の場合、「無事故祝金*1」をお受取りいただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続が不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約*2をおすすめしています。

更に、2018年11月発売のニッセイ個人賠償プラン「まるごとマモル」をはじめとした傷害保険や、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」 (ペット医療費用保険)*3についてもご案内しています。

* 1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

* 2 「タフ・住まいの保険 (長期年払・長期月払契約)」のごことで最長5年までご契約可能です。

* 3 「ペットの保険」の保険契約は、あいおいニッセイ同和損害保険とau損害保険の2社を引受保険会社とする共同保険契約となります。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり (普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2019年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員の皆様ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の 方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険	
	役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険	
経営者の 備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプラン ^{*1} ニッセイ長期定期保険 ^{*2*3}
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ^{*3} ニッセイ遡増定期保険 ^{*3} ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 ^{*2*3}
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

* 1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

* 2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

* 3 2019年7月1日現在、販売を休止しています。

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

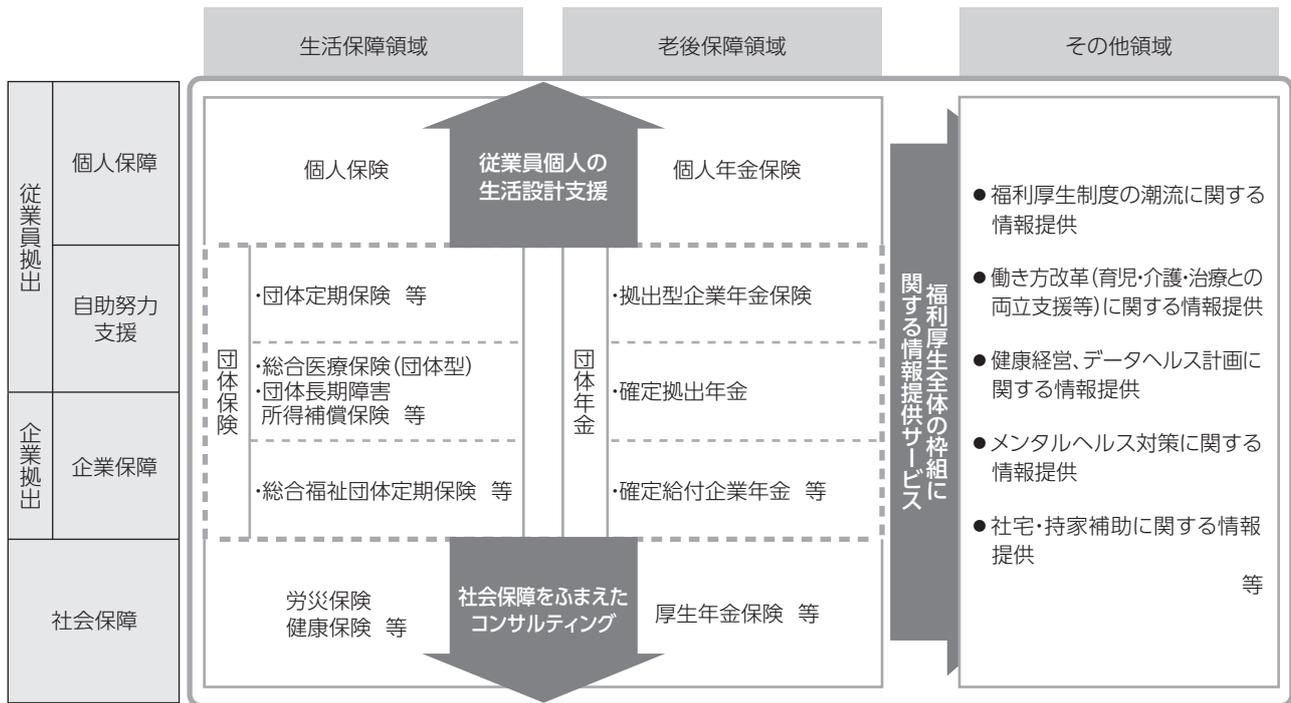
※ 自賠責保険等、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



<企業保障分野におけるコンサルティング>

生活保障領域では、甲斐金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方等のコンサルティングを行っています。また、老後保障領域では、年金制度の見直しや統廃合等、あらゆる年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約等締結の媒介業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

<自助努力支援分野におけるコンサルティング>

従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生制度の設計、制度活用率・満足度向上に向けたサポート等、自助努力支援分野におけるコンサルティングを行っています。

<社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス>

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー（働き方改革、健康経営、女性活躍推進 等）、企業年金セミナー（年金運用、企業年金の最新動向 等）

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について（福利厚生ガイドブック）、年金ニュース

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

自社の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々等に対して、従業員の皆様の4つのリスクに備える各種商品を提案しています。

<p>① 死亡のリスクに備える</p> <p>総合福祉団体定期保険</p> <p>POINT 弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償等の福利厚生制度を安定・充実させることができます。</p>	<p>② 老後の生活(長生き)リスクに備える</p> <p>確定給付企業年金保険 確定拠出年金保険</p> <p>POINT 役員・従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。</p>
<p>③ 働けなくなるリスクに備える</p> <p>団体長期障害所得補償保険</p> <p>POINT ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった役員・従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。</p>	<p>④ 入院や手術のリスクに備える</p> <p>総合医療保険(団体型)</p> <p>POINT 入院・手術に伴い大きな費用が発生した役員・従業員の皆様の負担を軽減できます。</p>

◆企業向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといった様々なメニューを優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用になれます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけるほか、親の介護による離職防止等各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」「N-ナビゲーション」

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種お手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険等の自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申込み・加入状況照会等をスマートフォンやPCにてWeb上で行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額等の情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引出し等がオンライン手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポート等の優待サービス等がご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして6年連続「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、最高位の「五つ星認証」を確定拠出年金業界唯一6年連続で取得しました。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるか等をお申込み前に改めてご確認いただいたうえで、携帯端末“TASKALL”の意向確認画面にて入力していただけます。

お申込みはお客様ご自身で“TASKALL”に入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面(イメージ)

お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款」とともにお渡ししています。

* 「特に重要なお知らせ」:提案書(契約概要)、注意喚起情報等

告知

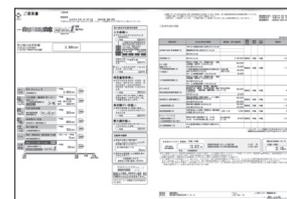
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“TASKALL”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面(イメージ)



提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対しお申込内容の確認をしています。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

◆「ご契約のしおり一定款・約款」を大切に保管ください

「ご契約のしおり一定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、2018年4月から、「約款」をホームページにて提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、ホームページに登載している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり一定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただきますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザ等の窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

（詳細については当社ホームページにてご確認ください）

※ ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人）から入院・手術給付金等をご請求ください。

手続書類のお受取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載しておりますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万一、お支払いができない場合には、理由とあわせてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続時のご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



保険金・給付金お受取時のご案内

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約等はお取扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受取りいただけないケースについて

保険料のお払込みが払込期月内がない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり一定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問合せください（お問合せについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問合せください。

<p>保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-812-196</p> <p>(通話料無料)</p>	<p>社外弁護士相談制度事務局</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-227-580</p> <p>(通話料無料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お電話にてご予約のうえでのご相談となります。 ● 相談費用は無料です（交通費等をご負担いただけます）。
<p>※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)</p> <p>※ 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。</p> <p>※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。</p> <p>※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</p>	

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2018年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	1
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	0
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客さまから信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客さまからお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただきます。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただきます場合があります。

4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - その他保険に関連・付随する業務
- お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 保険取引に関する支払調書作成事務
 - 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
 - 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
 - 不動産取引に関する支払調書作成事務
 - 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
 - その他法令等に定める個人番号関係事務等
- これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。
- また、書面等によりお客さまから直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- あらかじめお客様の同意がある場合
 - 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
 - ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
 - 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
 - その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
- お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱の全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等

お客様からお客さまご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます。)

● ご契約等に関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライブプラザ(P7～9参照)等へお問合せください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受けています。

<お問合せ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス [WEB https://www.seiho.or.jp/contact/](https://www.seiho.or.jp/contact/)

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 23

財産の状況 24

- [1] 貸借対照表 24
- [2] 損益計算書 25
- [3] 基金等変動計算書 26
 - (1) 重要な会計方針及び注記事項 28
 - (2) 会計監査人の氏名又は名称 33
 - (3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告 33
- [4] 剰余金処分決議 34
- [5] 債務者区分による債権の状況 34
- [6] リスク管理債権の状況 35
- [7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 35
- [8] 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) 36
- [9] 有価証券の時価情報(会社計) 38
- [10] 金銭の信託の時価情報(会社計) 40
- [11] デリバティブ取引の時価情報(会社計) 41
- [12] 経常利益等の明細(基礎利益) 46

主要な業務の状況を示す指標等 47

- [13] 保有契約高及び新契約高 47
- [14] 年換算保険料 48
- [15] 商品別新契約高 49
- [16] 商品別年度末保有契約高 51
- [17] 保障機能別保有契約高 53
- [18] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 54
- [19] 社員(契約者) 配当の状況 55

保険契約に関する指標等 61

- [20] 保有契約増加率 61
- [21] 新契約増加率 61
- [22] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 62
- [23] 新契約率(対年度始) 62
- [24] 解約失効率(対年度始) 62
- [25] 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 62
- [26] 死亡率(個人保険主契約) 62
- [27] 特約発生率(個人保険) 63
- [28] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、
発生保険金額の経過保険料に対する割合 63
- [29] 事業費率(対収入保険料) 63
- [30] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険
を引き受けた主要な保険会社等の数 63
- [31] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が
大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 63

- [32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
引き受けた主要な保険会社等の格付機関による
格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 63

- [33] 未だ収受していない再保険金の額 63

経理に関する指標等 64

- [34] 支払備金明細表 64
- [35] 責任準備金明細表 64
- [36] 責任準備金残高の内訳 64
- [37] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立
方式・積立率・残高(契約年度別) 65
- [38] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の
額を最低保証している保険契約に係る一般勘定
の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎
となる係数 65
- [39] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野
保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 65
- [40] 社員配当準備金明細表 66
- [41] 引当金明細表 66
- [42] 特定海外債権引当勘定の状況 66
- [43] 保険料明細表 67
- [44] 保険金明細表 68
- [45] 年金明細表 68
- [46] 給付金明細表 69
- [47] 解約返戻金明細表 70
- [48] 減価償却費明細表 70
- [49] 事業費明細表 70
- [50] 借入金等残存期間別残高 70
- [51] 税金明細表 71
- [52] リース取引 71

資産運用に関する指標等(一般勘定) 72

- [53] 2018年度の資産運用概況 72
- [54] ポートフォリオの推移 73
- [55] 主要資産の平均残高と運用利回り 74
- [56] 資産運用収益明細表 74
- [57] 資産運用費用明細表 74
- [58] 利息及び配当金等収入明細表 75
- [59] 利息及び配当金等収入の分析 75
- [60] 有価証券売却益明細表 75
- [61] 有価証券売却損明細表 75
- [62] 有価証券評価損明細表 75
- [63] 商品有価証券明細表 75
- [64] 商品有価証券売買高 75
- [65] 有価証券明細表 76
- [66] 有価証券残存期間別残高 76

【 67 】 保有公社債の期末残高利回り ……………	76	特別勘定に関する指標等 ……………	91
【 68 】 業種別株式保有明細表 ……………	77	【 90 】 特別勘定資産残高の状況 ……………	91
【 69 】 貸付金明細表 ……………	78	【 91 】 2018年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定 資産及び個人変額年金保険特別勘定資産) ……………	91
【 70 】 一般貸付金残存期間別残高 ……………	78	個人変額保険特別勘定の状況 ……………	91
【 71 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ……………	78	【 92 】 保有契約高 ……………	91
【 72 】 貸付金業種別内訳 ……………	79	【 93 】 年度末資産の内訳 ……………	91
【 73 】 貸付金使途別内訳 ……………	80	【 94 】 運用収支状況 ……………	92
【 74 】 貸付金地域別内訳 ……………	80	【 95 】 有価証券の時価情報 ……………	92
【 75 】 貸付金担保別内訳 ……………	80	【 96 】 金銭の信託の時価情報 ……………	92
【 76 】 不動産に係る評価額 ……………	80	【 97 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	92
【 77 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 ……………	80	【 98 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	93
【 78 】 有形固定資産の明細表 ……………	81	個人変額年金保険特別勘定の状況 ……………	94
【 79 】 固定資産等処分益及び処分損明細表 ……………	81	【 99 】 保有契約高 ……………	94
【 80 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表 ……………	81	【 100 】 年度末資産の内訳 ……………	94
【 81 】 海外投融資の状況 ……………	82	【 101 】 運用収支状況 ……………	94
【 82 】 海外投融資利回り ……………	83	【 102 】 有価証券の時価情報 ……………	94
【 83 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》 ……………	83	【 103 】 金銭の信託の時価情報 ……………	94
【 84 】 その他の資産明細表 ……………	83	【 104 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	94
【 85 】 各種ローン金利 ……………	84	【 105 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	94
有価証券等の時価情報(一般勘定) ……………	85	団体年金保険特別勘定の状況 ……………	95
【 86 】 有価証券の時価情報 ……………	85	【 106 】 商品別資産残高 ……………	95
【 87 】 金銭の信託の時価情報 ……………	86	【 107 】 第1特約の状況 ……………	95
【 88 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	86		
【 89 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	88		

連結決算データ

財産の状況 ……………	96	【 114 】 債務者区分による債権の状況(連結) ……………	113
【 108 】 グループ事業の経過及び成果 ……………	96	【 115 】 リスク管理債権の状況(連結) ……………	113
【 109 】 主要な業務の状況を示す指標(連結) ……………	96	【 116 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) ……………	114
【 110 】 連結貸借対照表 ……………	97	【 117 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力 の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) ……………	115
【 111 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ……………	98	【 118 】 セグメント情報 ……………	116
【 112 】 連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	99		
【 113 】 連結基金等変動計算書 ……………	101		
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項 ……………	103		
(2) 会計監査人の氏名又は名称 ……………	111		
(3) 内部統制報告書 ……………	111		
(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告 ……………	112		
(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告 ……………	112		
(6) 代表者の確認書 ……………	112		

※数値はすべて単位未満切捨てにしています。

※%、‰は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

－直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標－

[単位：億円]

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	72,936	77,448	64,526	63,385	66,050
経常利益	6,072	5,375	4,584	4,104	3,835
基礎利益	6,790	6,981	6,349	6,682	6,782
当期純剰余	3,037	2,880	2,686	2,423	2,593
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	98.35	97.17	91.43	97.24	99.96
総資産	622,830	634,538	648,140	664,726	680,847
うち 特別勘定資産	11,135	13,779	13,157	12,941	12,579
有価証券残高	498,392	512,973	530,250	547,035	563,837
貸付金残高	83,576	81,214	77,495	74,683	74,387
責任準備金残高	492,013	514,359	526,502	537,410	550,886
自己資本*2	42,061	48,154	52,951	58,190	62,417
うち 基金・諸準備金等	38,065	41,646	44,542	47,902	49,928
うち 基金の総額*3	12,500	13,000	13,000	13,500	13,500
ソルベンシー・マージン比率 (%)	930.8	903.7	896.0	917.9	933.3
保有契約高*4	2,607,010	2,602,170	2,607,940	2,572,406	2,563,721
個人保険	1,466,493	1,451,163	1,432,370	1,381,477	1,353,326
個人年金保険	214,561	218,107	232,306	235,809	239,372
団体保険	925,954	932,899	943,263	955,119	971,022
団体年金保険保有契約高*5	116,806	123,757	126,254	128,541	131,770
お客様数(被保険者数等)*6 (名)	11,571,090	11,677,119	11,811,208	11,845,060	11,882,723
社員数*7 (名)	9,309,028	9,431,929	9,577,459	9,613,509	9,652,044
従業員数 (名)	70,783	70,519	70,651	71,871	73,260
逆ざや額*8	－	－	－	－	－

*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P34参照)。

*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P37参照)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*6 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様の数となります。

*7 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

*8 2014～2018年度は、逆ざや額はありません。

一財産の状況一

【1】貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2017年度末	2018年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	834,511	977,580
現金	283	229
預貯金	834,227	977,351
コールローン	471,113	429,912
買入金銭債権	278,235	244,043
金銭の信託	10,421	13,157
有価証券	54,703,507	56,383,725
国債	19,842,086	21,140,721
地方債	883,461	790,372
社債	2,089,678	1,969,571
株式	9,521,609	9,110,036
外国証券	19,661,925	20,121,556
その他の証券	2,704,745	3,251,467
貸付金	7,468,329	7,438,736
保険約款貸付	619,030	582,774
一般貸付	6,849,298	6,855,961
有形固定資産	1,630,859	1,680,589
土地	1,089,297	1,121,375
建物	475,516	512,736
リース資産	12,669	9,798
建設仮勘定	42,550	15,496
その他の有形固定資産	10,825	21,182
無形固定資産	185,042	192,502
ソフトウェア	81,985	105,693
その他の無形固定資産	103,057	86,808
再保険貸	512	587
その他資産	868,603	688,042
未収金	191,009	68,757
前払費用	15,594	16,219
未収収益	300,306	304,988
預託金	34,000	34,203
先物取引差入証拠金	20,562	37,303
先物取引差金勘定	7	23
金融派生商品	258,631	173,657
仮払金	10,802	4,417
その他の資産	37,686	48,472
支払承諾見返	52,065	69,893
貸倒引当金	△ 2,401	△ 4,463
投資損失引当金	△ 28,138	△ 29,597
資産の部合計	66,472,661	68,084,710

科目	2017年度末	2018年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	55,021,894	56,347,264
支払備金	285,702	238,428
責任準備金	53,741,024	55,088,621
社員配当準備金	995,167	1,020,213
再保険借	594	624
社債	1,028,889	1,028,889
その他負債	1,466,056	1,694,384
売現先勘定	237,046	709,062
債券貸借取引受入担保金	330,722	32,610
借入金	22,897	243,668
未払法人税等	37,406	40,348
未払金	199,866	94,895
未払費用	64,810	69,349
前受収益	17,399	16,543
預り金	105,494	109,790
預り保証金	77,870	83,367
先物取引差金勘定	9	169
金融派生商品	156,536	178,821
金融商品等受入担保金	191,976	92,597
リース債務	12,059	9,341
資産除去債務	2,192	4,850
仮受金	9,768	8,481
その他の負債	-	486
役員賞与引当金	90	106
退職給付引当金	361,114	365,897
役員退職慰労引当金	4,840	4,225
ポイント引当金	9,411	9,203
価格変動準備金	1,282,194	1,381,653
繰延税金負債	577,415	496,857
再評価に係る繰延税金負債	104,828	103,748
支払承諾	52,065	69,893
負債の部合計	59,909,395	61,502,747
(純資産の部)		
基金	150,000	100,000
基金償却積立金	1,200,000	1,250,000
再評価積立金	651	651
剰余金	450,600	434,526
損失填補準備金	16,804	17,578
その他剰余金	433,796	416,948
社員配当平衡積立金	40,000	10,000
危険準備積立金	71,917	71,917
社会厚生福祉事業助成資金	351	351
圧縮積立金	49,708	49,836
圧縮特別勘定積立金	23,422	28,603
別段積立金	170	170
当期末処分剰余金	248,227	256,070
基金等合計	1,801,251	1,785,178
その他有価証券評価差額金	4,882,103	4,882,692
繰延ヘッジ損益	△ 59,099	△ 31,216
土地再評価差額金	△ 60,989	△ 54,690
評価・換算差額等合計	4,762,014	4,796,785
純資産の部合計	6,563,265	6,581,963
負債及び純資産の部合計	66,472,661	68,084,710

[2] 損益計算書

[単位：百万円]

科目	2017年度	2018年度
経常収益	6,338,509	6,605,036
保険料等収入	4,488,421	4,775,136
保険料	4,487,627	4,774,223
再保険収入	793	912
資産運用収益	1,652,609	1,649,502
利息及び配当金等収入	1,407,350	1,427,665
預貯金利息	420	4,868
有価証券利息・配当金	1,183,986	1,198,538
貸付金利息	130,059	124,582
不動産賃貸料	80,271	82,977
その他利息配当金	12,612	16,698
有価証券売却益	179,682	194,922
有価証券償還益	14,941	6,187
為替差益	-	2,140
貸倒引当金戻入額	471	-
その他運用収益	596	1,784
特別勘定資産運用益	49,566	16,803
その他経常収益	197,478	180,396
年金特約取扱受入金	10,897	8,959
保険金据置受入金	90,531	83,119
支払備金戻入額	62,044	47,274
その他の経常収益	34,004	41,043
経常費用	5,928,048	6,221,517
保険金等支払金	3,663,124	3,654,589
保険金	1,032,798	1,048,516
年金	802,214	791,978
給付金	649,240	653,486
解約返戻金	926,376	949,282
その他返戻金	251,106	209,971
再保険料	1,388	1,354
責任準備金等繰入額	1,112,934	1,369,830
責任準備金繰入額	1,090,730	1,347,596
社員配当金積立利息繰入額	22,203	22,233
資産運用費用	324,200	345,112
支払利息	21,923	30,872
金銭の信託運用損	3,276	2,563
有価証券売却損	102,833	138,790
有価証券評価損	11,235	21,371
有価証券償還損	23,359	8,097
金融派生商品費用	105,877	93,110
為替差損	9,589	-
貸倒引当金繰入額	-	4,002
投資損失引当金繰入額	2,918	1,459
賃貸用不動産等減価償却費	14,826	16,364
その他運用費用	28,360	28,480
事業費	600,571	611,973
その他経常費用	227,217	240,011
保険金据置支払金	117,190	118,984
税金	46,058	49,358
減価償却費	42,576	46,595
退職給付引当金繰入額	2,483	4,782
その他の経常費用	18,908	20,291
経常利益	410,461	383,518

科目	2017年度	2018年度
特別利益	16,492	3,904
固定資産等処分益	16,492	3,904
特別損失	176,850	111,021
固定資産等処分損	6,412	6,413
減損損失	2,062	2,148
価格変動準備金繰入額	165,399	99,459
社会厚生福祉事業助成金	2,977	3,000
税引前当期純剰余	250,102	276,400
法人税及び住民税	104,789	114,690
法人税等調整額	△ 97,030	△ 97,658
法人税等合計	7,758	17,031
当期純剰余	242,344	259,369

[3] 基金等変動計算書

2017年度

[単位：百万円]

財産の状況

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	その他剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△ 184,086	△ 184,086	△ 184,086
損失填補準備金の積立				762							△ 762	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198
当期純剰余											242,344	242,344	242,344
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△ 10,000						10,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								1,453			△ 1,453	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 2,942			2,942	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									23,415		△ 23,415	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 5,636		5,636	-	-
土地再評価差額金の取崩											2,905	2,905	2,905
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	-	50,000	-	762	△ 10,000	-	23	△ 1,488	17,778	-	2,889	9,965	59,965
当期末残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,585,298	△ 65,262	△ 58,084	4,461,951	6,203,237
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 184,086
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,198
当期純剰余					242,344
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,905
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	296,805	6,162	△ 2,905	300,062	300,062
当期変動額合計	296,805	6,162	△ 2,905	300,062	360,028
当期末残高	4,882,103	△ 59,099	△ 60,989	4,762,014	6,563,265

2018年度

[単位：百万円]

	基金等												
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金							剰余金合計	基金等合計
					社員配当平衡積立金	危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期未処分剰余金		
当期首残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△ 218,353	△ 218,353	△ 218,353
損失填補準備金の積立				774							△ 774	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 790	△ 790	△ 790
当期純剰余											259,369	259,369	259,369
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△ 30,000						30,000	-	-
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△ 3,000				3,000	-	-
圧縮積立金の積立								3,802			△ 3,802	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 3,674			3,674	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△ 11,204	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 6,023		6,023	-	-
土地再評価差額金の取崩											△ 6,299	△ 6,299	△ 6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	774	△ 30,000	-	-	128	5,180	-	7,843	△ 16,073	△ 16,073
当期末残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,882,103	△ 59,099	△ 60,989	4,762,014	6,563,265
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 218,353
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 790
当期純剰余					259,369
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					△ 6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	588	27,883	6,299	34,770	34,770
当期変動額合計	588	27,883	6,299	34,770	18,697
当期末残高	4,882,692	△ 31,216	△ 54,690	4,796,785	6,581,963

(1) 重要な会計方針及び注記事項

2017年度	2018年度												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、以下の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有利利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物</p> <p>定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外</p> <p>定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査して、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は102百万円(担保・保証付債権に係る額83百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="223 1848 766 1915"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有利利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物</p> <p>定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外</p> <p>定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査して、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,019百万円(担保・保証付債権に係る額76百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="893 1848 1436 1915"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												

2017年度	2018年度
<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当期に一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立しております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が88,192百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が88,192百万円減少しております。</p>	<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 連結納税制度の適用 当社及び一部の子会社は、2018年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌期より連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面的取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面的取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>16. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当期より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立することとしております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が121,292百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が121,292百万円減少しております。</p>
<p>注記事項</p>	
2017年度末	2018年度末
<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>17. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>

貸借対照表関係

2017年度末

2018年度末

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	327,500	327,500	-
その他有価証券	327,500	327,500	-
買入金銭債権	278,235	290,037	11,801
責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801
その他有価証券	38,859	38,859	-
金銭の信託	10,421	10,421	-
売買目的有価証券	10,421	10,421	-
有価証券	53,131,946	56,928,112	3,796,166
売買目的有価証券	959,156	959,156	-
責任準備金対応債券	19,287,856	22,978,483	3,690,626
子会社株式及び関連会社株式	6,104	169,587	163,483
その他有価証券	32,820,885	32,820,885	-
貸付金(※3)	7,466,987	7,692,014	225,026
保険約款貸付	618,864	618,864	-
一般貸付	6,848,123	7,073,150	225,026
金融派生商品(※4)	102,095	102,095	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,879	8,879	-
ヘッジ会計が適用されているもの	93,215	93,215	-
社債(※3,※5)	(1,028,889)	(1,081,892)	(53,003)

(※1)貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。
(※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
(※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債を含めて記載しております。
(※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
(※5)社債は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

- イ 市場価格のあるもの
期末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によります。
- ロ 市場価格のないもの
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によります。

② 貸付金

- イ 保険約款貸付
貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。
- ロ 一般貸付
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によります。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によります。
- ハ 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によります。

④ 金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によります。

⑤ 社債

期末日の市場価格によります。
非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式895,401百万円、その他有価証券676,159百万円です。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は64,141百万円です。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	233,375	245,210	11,835
	公社債	19,038,485	22,732,183	3,693,698
	外国証券	40,685	42,681	1,995
	小計	19,312,546	23,020,075	3,707,529
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,000	5,966	△33
	公社債	202,192	197,207	△4,985
	外国証券	6,493	6,411	△82
	小計	214,685	209,585	△5,100
合計		19,527,231	23,229,660	3,702,428

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,297	279,297	-
その他有価証券	279,297	279,297	-
買入金銭債権	244,043	254,841	10,437
責任準備金対応債券	200,585	211,022	10,437
その他有価証券	43,458	43,458	-
金銭の信託	13,157	13,157	-
売買目的有価証券	13,157	13,157	-
有価証券	54,812,749	58,954,878	4,142,128
売買目的有価証券	869,370	869,370	-
責任準備金対応債券	20,493,498	24,562,806	4,069,307
子会社株式及び関連会社株式	64,047	136,869	72,821
その他有価証券	33,385,831	33,385,831	-
貸付金(※3)	7,435,325	7,693,649	258,324
保険約款貸付	582,612	582,612	-
一般貸付	6,852,712	7,111,037	258,324
金融派生商品(※4)	(5,164)	(5,164)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	40,866	40,866	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(46,030)	(46,030)	-
社債(※3,※5)	(1,028,889)	(1,069,735)	(40,846)
先現先勘定(※5)	(709,062)	(709,062)	-
借入金(※5)	(243,668)	(245,926)	(2,258)

(※1)貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。
(※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
(※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債を含めて記載しております。
(※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
(※5)社債、先現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

- イ 市場価格のあるもの
期末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によります。
- ロ 市場価格のないもの
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によります。

② 貸付金

- イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。
- ロ 一般貸付
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によります。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によります。
- ハ 金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によります。

④ 金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によります。

⑤ 社債

期末日の市場価格によります。

⑥ 先現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

⑦ 借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によります。
非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,025,134百万円、その他有価証券545,841百万円です。

(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△21,555百万円です。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	194,434	204,940	10,506
	公社債	20,395,884	24,459,552	4,063,668
	外国証券	94,606	100,249	5,642
	小計	20,684,924	24,764,742	4,079,817
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,151	6,082	△68
	公社債	908	906	△1
	外国証券	2,099	2,096	△2
	小計	9,159	9,086	△72
合計		20,694,084	24,773,828	4,079,744

2017年度末					2018年度末					
④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)				④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	307,500	307,500	0	貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	167,300	167,300	0	
	買入金銭債権	2,383	2,413	30		貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	6,236	6,359	122
	公社債	2,707,45	2,908,221	200,475			公社債	2,865,902	3,102,335	236,432
	株式	3,518,805	8,406,953	4,888,147			株式	3,322,876	7,709,087	4,386,210
	外国証券	9,373,675	11,217,569	1,843,893			外国証券	13,978,619	16,132,011	2,153,391
	その他の証券	1,883,085	2,080,403	197,318			その他の証券	2,638,653	2,899,307	260,654
	小計	17,738,196	24,923,063	7,128,867			小計	22,979,588	30,016,401	7,036,812
現金及び預貯金 (譲渡性預金)	20,000	19,999	△0	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	112,000	111,997	△2			
買入金銭債権	36,649	36,445	△203	買入金銭債権	37,166	37,099	△67			
公社債	238,136	232,455	△5,681	公社債	29,495	28,436	△1,058			
株式	647,287	558,503	△88,783	株式	945,349	736,886	△208,462			
外国証券	7,226,482	6,941,846	△284,635	外国証券	2,669,627	2,591,621	△78,005			
その他の証券	485,015	474,932	△10,083	その他の証券	188,375	186,145	△2,229			
小計	8,653,571	8,264,182	△389,389	小計	3,982,014	3,692,187	△289,826			
合計	26,446,768	33,817,245	6,740,477	合計	26,961,602	33,708,588	6,746,985			
※時価を把握することが極めて困難と認められるもの676,159百万円は含まれておりません。 当期において、時価のあるものにつき69百万円減損処理を行っております。 なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄					※時価を把握することが極めて困難と認められるもの545,841百万円は含まれておりません。 当期において、時価のあるものにつき11,920百万円減損処理を行っております。 なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄					
(5) 主金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	(単位：百万円)				(5) 主金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	327,500	-	-	-	現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,300	-	-	-	
その他有価証券	327,500	-	-	-	その他有価証券	279,300	-	-	-	
買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	219,569	買入金銭債権	27,000	3,641	41,224	171,869	
責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911	責任準備金対応債券	-	3,472	41,224	155,722	
その他有価証券	23,000	152	153	15,658	その他有価証券	27,000	169	-	16,147	
有価証券	781,713	4,530,832	9,885,634	25,364,253	有価証券	1,082,740	4,495,963	11,475,079	25,894,499	
責任準備金対応債券	349,492	1,260,776	4,444,311	13,134,690	責任準備金対応債券	256,565	1,651,686	4,578,031	13,947,727	
その他有価証券	432,221	3,270,055	5,441,322	12,229,562	その他有価証券	826,174	2,844,277	6,897,047	11,946,771	
貸付金	920,137	2,586,756	1,629,408	1,709,831	貸付金	893,317	2,562,299	1,648,281	1,746,467	
社債	-	-	-	1,028,889	社債	-	-	-	1,028,889	
※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの1,938百万円は含めておりません。					※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,478百万円は含めておりません。					
18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,119,049百万円、時価は1,295,288百万円であり、当社では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は476百万円であり、					19. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,155,388百万円、時価は1,432,815百万円であり、当社では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,011百万円であり、					
19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は29,704百万円であり、その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,501百万円、延滞債権は26,014百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を超え日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は2,188百万円であり、なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権は13百万円、延滞債権は88百万円それぞれ減少しております。					20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,673百万円であり、その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,289百万円、延滞債権は28,454百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を超え日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は1,930百万円であり、なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権は1,935百万円、延滞債権は84百万円それぞれ減少しております。					
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,129,850百万円であり、					21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,131,041百万円であり、					
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,294,140百万円であり、なお、負債の額も同額であり、					22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,257,999百万円であり、なお、負債の額も同額であり、					
22. 子会社等に対する金銭債権の総額は64,630百万円、金銭債務の総額は4,633百万円であり、					23. 子会社等に対する金銭債権の総額は54,229百万円、金銭債務の総額は5,367百万円であり、					
23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,001,102百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 184,086百万円 ハ 当期社員配当金支払額 212,224百万円 ニ 利息による増加額 22,203百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 995,167百万円					24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 995,167百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 218,353百万円 ハ 当期社員配当金支払額 215,540百万円 ニ 利息による増加額 22,233百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,020,213百万円					
24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。					25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。					
	発行年月	繰上償還可能日				発行年月	繰上償還可能日			
	2012年10月	2022年10月以降の各利払日				2012年10月	2022年10月以降の各利払日			
	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2016年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2016年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2017年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2017年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			
	2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日				2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日			

貸借対照表関係

2017年度末

2018年度末

25. 2018年4月27日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	1,000億円
利率	2028年4月27日まで 年1.05% (固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとリセット)
返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,295,180百万円、土地252百万円、建物47百万円です。また、担保に係る債務の額は567,775百万円です。
なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却239,784百万円及び売現先勘定237,046百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券370,155百万円及び受入担保金330,722百万円をそれぞれ含んでおります。

27. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。

28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。

29. 子会社等の株式及び出資金の総額は959,448百万円です。
なお、当社は、2018年3月1日に、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びマサチューセッツ・インターナショナル・エルエルシー(以下「MMI」という)との間で、マサチューセッツ生命保険株式会社(以下「マサチューセッツ生命」という)の株式約85.1%をMMIから取得することについて、合意しております。

① 株式取得の目的
金融機関窓販マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。

② マサチューセッツ生命の概要
イ 社名 マサチューセッツ生命保険株式会社
ロ 事業内容 生命保険業
ハ 本社所在地 東京都品川区(東京本社)
ニ 福岡県福岡市(福岡本社)
ホ 保険料等収入 3,229億円(2016年度)

③ 株式取得の時期
株式取得の時期は2018年5月末以降を予定しております。

④ 取得価額
本株式の取得価額は約1,042億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。

⑤ 取得後の持分比率
約85.1%

⑥ その他
マサチューセッツ生命の株式の取得に際しては、保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。

30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,780,156百万円です。

31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は520,816百万円です。

32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は333,205百万円です。

33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は80,139百万円です。
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	651,278百万円
ロ 勤務費用	26,098百万円
ハ 利息費用	3,907百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	2,622百万円
ホ 退職給付の支払額	△43,870百万円
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	640,036百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	260,869百万円
ロ 期待運用収益	3,521百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	2,496百万円
ニ 事業主からの拠出額	6,598百万円
ホ 退職給付の支払額	△17,817百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	255,668百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	281,697百万円
ロ 年金資産	△255,668百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	358,339百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△23,254百万円
ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	361,114百万円

④ 退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	26,098百万円
ロ 利息費用	3,907百万円
ハ 期待運用収益	△3,521百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,649百万円
ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	35,133百万円

⑤ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	51.8%
ロ 国内債券	20.4%
ハ 外国証券	14.6%
ニ 現金及び預貯金	8.0%
ホ 国内株式	5.1%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は2,182百万円です。

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円が含まれております。
また、2019年4月22日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	900億円
利率	2029年4月22日まで 年0.95% (固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとリセット)
返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,521,608百万円、土地252百万円、建物45百万円です。また、担保に係る債務の額は742,163百万円です。
なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却668,928百万円及び売現先勘定709,062百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券28,595百万円及び受入担保金32,610百万円をそれぞれ含んでおります。

28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。

29. 子会社等の株式及び出資金の総額は1,089,182百万円です。
当社が2018年7月2日に設立したニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2019年2月1日に、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が完了し、同日付で、はなはく生命保険株式会社(以下「はなはく生命」という)に商号を変更しております。

① 設立の目的
多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。

② はなはく生命の概要
イ 社名 はなはく生命保険株式会社
ロ 本店所在地 東京都港区
ハ 資本金 100億円
なお、当社は、2019年4月1日に、はなはく生命へ200億円の増資を実行しております。

③ 設立の時期
2018年7月2日

④ 議決権比率
100%

30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,327,460百万円です。

31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は488,657百万円です。

32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は372,534百万円です。

33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は77,113百万円です。
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	640,036百万円
ロ 勤務費用	25,944百万円
ハ 利息費用	3,840百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	4,651百万円
ホ 退職給付の支払額	△42,628百万円
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	631,844百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	255,668百万円
ロ 期待運用収益	3,451百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	1,735百万円
ニ 事業主からの拠出額	6,574百万円
ホ 退職給付の支払額	△17,401百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	250,029百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	274,401百万円
ロ 年金資産	△250,029百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	24,372百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	357,443百万円
ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	△15,918百万円

④ 退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	25,944百万円
ロ 利息費用	3,840百万円
ハ 期待運用収益	△3,451百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	10,251百万円
ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	36,584百万円

⑤ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	51.4%
ロ 国内債券	21.5%
ハ 外国証券	16.1%
ニ 現金及び預貯金	6.8%
ホ 国内株式	4.2%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は2,188百万円です。

貸借対照表関係

2017年度末		2018年度末	
貸借対照表関係	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,422,159百万円であり、繰延税金負債の総額は1,954,549百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は45,025百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金840,473百万円、価格変動準備金357,732百万円及び退職給付引当金100,750百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,873,322百万円です。当期における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△24.6%です。	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,511,165百万円であり、繰延税金負債の総額は1,957,633百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は50,389百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金892,984百万円、価格変動準備金385,481百万円及び退職給付引当金102,085百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,869,165百万円です。当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.4%です。	
	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	
	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は293百万円です。	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は279百万円です。	
	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,823,655百万円です。	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,852,126百万円です。	

2017年度		2018年度																							
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は52,836百万円、費用の総額は33,088百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は43,096百万円、費用の総額は34,989百万円です。																							
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,476百万円、株式等130,988百万円、外国証券36,217百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券29,912百万円、株式等118,672百万円、外国証券46,337百万円です。																							
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券571百万円、株式等7,706百万円、外国証券94,555百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,802百万円、株式等10,065百万円、外国証券126,922百万円です。																							
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等395百万円、外国証券10,839百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等11,035百万円、外国証券10,336百万円です。																							
	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は17百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は14百万円です。																							
	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△3,267百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△24,062百万円含まれております。	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△1,565百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△46,850百万円含まれております。																							
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,431</td> <td>630</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,431</td> <td>630</td> <td>2,062</td> </tr> </tbody> </table> ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	用途	土地	建物	合計	遊休不動産等	1,431	630	2,062	合計	1,431	630	2,062	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,510</td> <td>638</td> <td>2,148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510</td> <td>638</td> <td>2,148</td> </tr> </tbody> </table> ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。	用途	土地	建物	合計	遊休不動産等	1,510	638	2,148	合計	1,510	638
用途	土地	建物	合計																						
遊休不動産等	1,431	630	2,062																						
合計	1,431	630	2,062																						
用途	土地	建物	合計																						
遊休不動産等	1,510	638	2,148																						
合計	1,510	638	2,148																						

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2018年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2018年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

【4】 剰余金処分決議

[単位：千円]

科目	2017年度	2018年度
当期末処分剰余金 ①	248,227,021	256,070,286
任意積立金取崩額	39,697,424	25,746,117
社員配当平衡積立金取崩額 ②	30,000,000	10,000,000
圧縮積立金取崩額	3,674,119	1,270,042
圧縮特別勘定積立金取崩額	6,023,305	14,476,074
計	287,924,446	281,816,403
剰余金処分量	287,924,446	281,816,403
社員配当準備金 ③	218,353,870	211,818,691
差引純剰余金	69,570,576	69,997,712
損失填補準備金 ④	774,000	816,000
基金償却積立金 ⑤	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑥	790,000	355,000
任意積立金	18,006,576	18,826,712
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	3,802,405	15,163,274
圧縮特別勘定積立金	11,204,171	663,437
次期繰越剰余金	—	—

社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（＝100分の20）を定款上の最低限度額としています。2018年度の剰余金処分における繰入率は、99.96%となりました。

【2018年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金}[\text{③}] + \text{社員配当平衡積立金} - \text{社員配当平衡積立金取崩額}[\text{②}]}{\text{剰余金処分対象額}[\text{①} - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額} \ 30\text{億円} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥})]} \times 100 = 99.96\%$$

【5】 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,179	10,066
危険債権	17,337	19,678
要管理債権	2,188	1,930
小計	29,705	31,675
(対合計比)	(0.29)	(0.29)
正常債権	10,297,839	10,830,912
合計	10,327,545	10,862,587

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,019百万円、2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権102百万円です。

[6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,501	1,289
延滞債権額	26,014	28,454
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,188	1,930
合計 (貸付残高に対する比率)	29,704 (0.40)	31,673 (0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額1,935百万円、延滞債権額84百万円、2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額88百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

【自己査定分類(貸付金)】

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②	Ⅲ分類③		貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先
うち要管理先			Ⅲ分類③		上記のうち、3カ月以上の延滞もしくは貸付条件の緩和をしている貸付先
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

【自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係】(2018年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 対象：貸付関連の各科目 〔貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見込、金融機関保証付私簿債〕	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3カ月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	316億円 対象債権全体に占める割合0.29%	316億円 貸付金全体に占める割合0.43%

【貸付金の分類額の状況】(2018年度末)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	(単位：億円、%)	
	残高	占率
非分類	74,387	100.0
Ⅱ分類	74,115	99.6
Ⅲ分類	241	0.3
Ⅳ分類	30	0.0
	—	—

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を26億円計上しています。
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は20億円です。

【貸倒引当金の引当基準】

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

引当基準

- 「正常先」については、主に過去の半年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
- 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
- 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

[7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項目		2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	13,584,981	14,177,668
基金・諸準備金等		4,790,201	4,992,846
基金等	①	1,582,107	1,573,004
価格変動準備金	②	1,282,194	1,381,653
危険準備金	③	1,663,360	1,777,111
一般貸倒引当金	④	1,197	794
その他	⑩	261,341	260,282
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	5,996,439	5,995,119
土地の含み損益×85%	⑥	259,736	358,288
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,476,998	1,566,354
負債性資本調達手段等	⑧	1,028,889	1,248,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 344	△ 13,021
その他	⑩	33,061	29,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,959,907	3,038,049
保険リスク相当額 R_1	⑪	119,879	117,577
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	⑫	79,238	81,303
予定利率リスク相当額 R_2	⑬	371,230	364,647
最低保証リスク相当額 R_7	⑭	5,564	5,576
資産運用リスク相当額 R_3	⑮	2,514,457	2,597,831
経営管理リスク相当額 R_4	⑯	61,807	63,338
ソルベンシー・マージン比率		917.9%	933.3%
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$			

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① **基金等**
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)**
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**
貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ **その他**
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**
保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**
第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**
予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**
最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**
資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**
経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、13回にわたる基金の追加募集を行った結果、2018年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,500億円となっています。

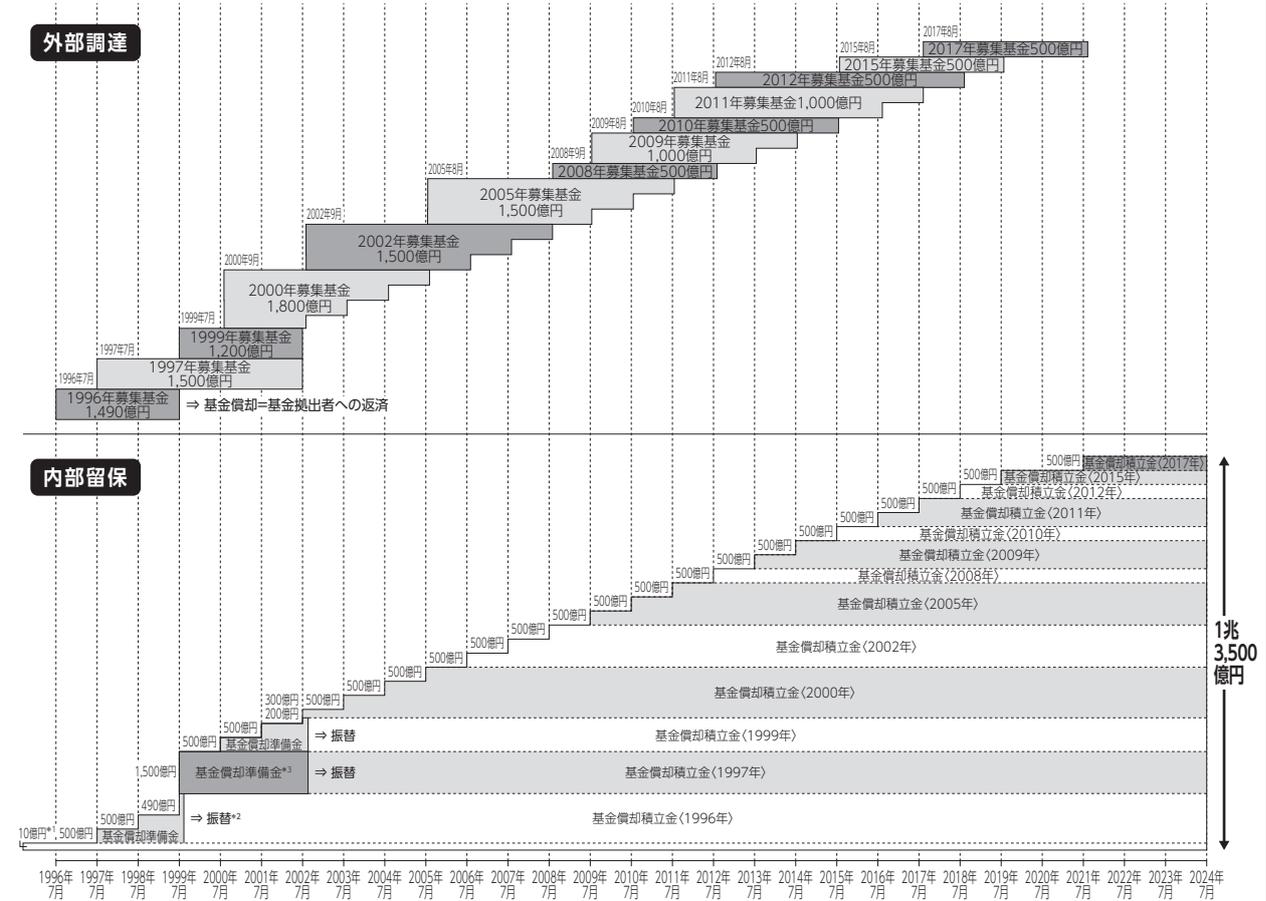
● 基金拠出者の状況(2019年3月末現在)

基金拠出額	100,000 百万円	基金拠出者数	2	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
日本生命2015基金特定目的会社	50,000 百万円	50.00 %	— 千株	— %
日本生命2017基金特定目的会社	50,000 百万円	50.00 %	— 千株	— %

(注) 1. 日本生命2015基金特定目的会社および日本生命2017基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2015基金特定目的会社および日本生命2017基金特定目的会社への特定出資は行っていません。

2. 基金拠出者は、上記2名となっています。

● 基金償却の図解



- * 1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- * 2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。
- * 3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況(2019年7月1日現在)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2012年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月*1
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月*2
2015年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月*2
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月*2
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月*2
		300億円	2051年 4月*3
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*3
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2
2018年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,200億円	2048年 9月*2
2019年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	900億円	2049年 4月*2

- * 1 調達日の10年経過以降の各利払日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
- * 2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
- * 3 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[9] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP85、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP92、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP94に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	968,290	△ 5,810	880,417	△ 21,555

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,528,339	23,229,660	3,701,321	3,707,267	△ 5,945
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	64,047	169,587	105,539	105,539	—
その他有価証券	26,446,768	33,187,245	6,740,477	7,129,867	△ 389,389
公社債	2,945,882	3,140,677	194,794	200,475	△ 5,681
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,600,157	18,159,415	1,559,257	1,843,893	△ 284,635
公社債	13,469,239	14,386,352	917,112	1,175,697	△ 258,584
株式等	3,130,918	3,773,063	642,144	668,196	△ 26,051
その他の証券	2,368,101	2,555,336	187,234	197,318	△ 10,083
買入金銭債権	39,033	38,859	△ 173	30	△ 203
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0
合 計	46,039,155	56,586,493	10,547,338	10,942,673	△ 395,335
公社債	22,186,560	26,070,067	3,883,507	3,894,174	△ 10,666
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,711,562	18,377,134	1,665,572	1,951,135	△ 285,563
公社債	13,517,526	14,435,445	917,919	1,177,431	△ 259,511
株式等	3,194,035	3,941,689	747,653	773,704	△ 26,051
その他の証券	2,369,031	2,556,296	187,265	197,349	△ 10,083
買入金銭債権	278,408	290,037	11,628	11,865	△ 236
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,696,341	24,773,828	4,077,487	4,077,785	△ 297
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	64,047	136,869	72,821	72,821	—
その他有価証券	26,961,602	33,708,588	6,746,985	7,036,812	△ 289,826
公社債	2,895,398	3,130,771	235,373	236,432	△ 1,058
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,648,246	18,723,632	2,075,386	2,153,391	△ 78,005
公社債	12,390,599	13,774,375	1,383,776	1,435,020	△ 51,244
株式等	4,257,647	4,949,257	691,609	718,371	△ 26,761
その他の証券	2,827,028	3,085,453	258,424	260,654	△ 2,229
買入金銭債権	43,403	43,458	55	122	△ 67
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2
合 計	47,721,991	58,619,286	10,897,295	11,187,419	△ 290,124
公社債	23,292,191	27,591,231	4,299,040	4,300,101	△ 1,060
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,810,327	18,961,840	2,151,512	2,229,745	△ 78,233
公社債	12,489,562	13,876,721	1,387,159	1,438,630	△ 51,471
株式等	4,320,765	5,085,118	764,353	791,114	△ 26,761
その他の証券	2,827,958	3,086,461	258,502	260,732	△ 2,229
買入金銭債権	243,988	254,481	10,492	10,628	△ 136
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,312,546	23,020,075	3,707,529	20,684,924	24,764,742	4,079,817
公社債	19,038,485	22,732,183	3,693,698	20,395,884	24,459,552	4,063,668
外国証券	40,685	42,681	1,995	94,606	100,249	5,642
買入金銭債権	233,375	245,210	11,835	194,434	204,940	10,506
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	214,685	209,585	△ 5,100	9,159	9,086	△ 72
公社債	202,192	197,207	△ 4,985	908	906	△ 1
外国証券	6,493	6,411	△ 82	2,099	2,096	△ 2
買入金銭債権	6,000	5,966	△ 33	6,151	6,082	△ 68

○満期保有目的の債券

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2017年度末			2018年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	17,793,196	24,923,063	7,129,867	22,979,588	30,016,401	7,036,812
公社債	2,707,745	2,908,221	200,475	2,865,902	3,102,335	236,432
株式	3,518,805	8,406,953	4,888,147	3,322,876	7,709,087	4,386,210
外国証券	9,373,675	11,217,569	1,843,893	13,978,619	16,132,011	2,153,391
その他の証券	1,883,085	2,080,403	197,318	2,638,653	2,899,307	260,654
買入金銭債権	2,383	2,413	30	6,236	6,359	122
譲渡性預金	307,500	307,500	0	167,300	167,300	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	8,653,571	8,264,182	△ 389,389	3,982,014	3,692,187	△ 289,826
公社債	238,136	232,455	△ 5,681	29,495	28,436	△ 1,058
株式	647,287	558,503	△ 88,783	945,349	736,886	△ 208,462
外国証券	7,226,482	6,941,846	△ 284,635	2,669,627	2,591,621	△ 78,005
その他の証券	485,015	474,932	△ 10,083	188,375	186,145	△ 2,229
買入金銭債権	36,649	36,445	△ 203	37,166	37,099	△ 67
譲渡性預金	20,000	19,999	△ 0	112,000	111,997	△ 2

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	時価	帳簿価額	時価	帳簿価額
責任準備金対応債券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
非上場外国債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	895,401	895,401	1,025,134	1,025,134
その他有価証券	669,505	669,505	539,876	539,876
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	54,910	54,910	53,290	53,290
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	317,000	317,000	120,000	120,000
非上場外国債券	-	-	-	-
その他	297,594	297,594	366,586	366,586
合 計	1,564,906	1,564,906	1,565,011	1,565,011

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2018年度末が3,619百万円、2017年度末が7,573百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等にもとづき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
- 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

【10】 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	10,421	10,421	-	-	-	13,157	13,157	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	10,421	△ 3,267	13,157	△ 1,565

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

【11】デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP86、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP92、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP94に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	2,474	87,865	2,898	-	-	93,238	48,475	△ 94,440	-	-	-	△ 45,965
ヘッジ会計非適用分	33	2,705	△ 5,978	1,147	-	△ 2,090	18,897	△ 1,431	△ 654	2,585	-	19,395
合 計	2,508	90,570	△ 3,079	1,147	-	91,147	67,372	△ 95,872	△ 654	2,585	-	△ 26,569

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末：通貨関連△2,734百万円、2017年度末：通貨関連172,285百万円、株式関連2,898百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	3,000	3,000	32	32	200,000	200,000	5,533	5,533
	固定金利支払/変動金利受取	1,000	1,000	1	1	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	500,000	500,000	32,013	13,363	
	(-)	(-)			(18,650)	(18,650)			
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合 計				33				18,897	

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2017年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	3,000	3,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.66	0.66
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	1,000
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.25
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
2018年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	200,000	200,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.44	0.44
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	364,594	5,444	2,806	2,806	716,049	5,251	345	345
	米ドル	190,036	5,444	1,526	1,526	317,488	5,251	△ 1,508	△ 1,508
	ユーロ	70,643	-	190	190	87,413	-	1,018	1,018
	ポンド	52,052	-	△ 76	△ 76	159,717	-	59	59
	豪ドル	41,228	-	1,205	1,205	69,305	-	△ 149	△ 149
	買建	154,534	-	3	3	328,067	-	△ 387	△ 387
	米ドル	95,989	-	134	134	128,606	-	59	59
	ユーロ	24,463	-	△ 23	△ 23	32,519	-	△ 143	△ 143
	ポンド	19,432	-	△ 107	△ 107	78,031	-	45	45
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	1,287,484	-	1,511	3,928
		(-)	(-)			(5,440)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	1,287,484	-	1,511	3,928
		(-)	(-)			(5,440)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	プット	-	-	-	-	210,881	-	21	70
		(-)	(-)			(91)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	210,881	-	21	70
		(-)	(-)			(91)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	コール	-	-	-	-	399,564	-	133	△ 251
		(-)	(-)			(385)	(-)		
米ドル	-	-	-	-	399,564	-	133	△ 251	
	(-)	(-)			(385)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
プット	-	-	-	-	1,174,190	-	3,052	△ 6,122	
	(-)	(-)			(9,175)	(-)			
米ドル	-	-	-	-	1,098,801	-	2,769	△ 5,532	
	(-)	(-)			(8,301)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	286,466	286,466	△ 104	△ 104	326,670	326,670	984	984	
米ドル払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
ユーロ払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
円払/豪ドル受	272,302	272,302	△ 401	△ 401	312,507	312,507	1,122	1,122	
合計				2,705				△ 1,431	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	28,166	-	42	42	20,731	-	△ 64	△ 64
	買建	11,113	-	△ 400	△ 400	35,611	-	71	71
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
合計	665,083 (13,373)	21,454 (1,570)	7,815	△ 5,558	381,704 (1,651)	-	990	△ 661	
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	△ 182	△ 182	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	329	226	176	120	-	-	-	-
	プット	(55)	(36)	-	-	(-)	(-)	-	-
合計	-	-	-	-	(-)	(-)	-	-	
合計				△ 5,978				△ 654	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	15,088	-	11	11	4,595	-	△ 2	△ 2
	買建	-	-	-	-	16,651	-	56	56
	外貨建債券先物								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	89,619	-	1,136	1,136	128,085	-	2,531	2,531	
合計				1,147				2,585	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度末				2018年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ		保険負債	577,000	577,000	2,534	2,534	1,065,000	1,065,000	48,466	48,466
		固定金利受取／変動金利支払	-		-	-	-	-	-			
		固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-				
		金利スワップ		貸付金	10,000	10,000	△ 59	△ 59	10,000	10,000	8	8
固定金利受取／変動金利支払	-	-	-		-	-	-					
合計							2,474				48,475	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2017年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	577,000	587,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.69	0.68
		平均支払変動金利	-	-	△ 0.00	△ 0.00	-	0.01	0.01
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2018年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,065,000	1,075,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.62	0.61
		平均支払変動金利	-	0.00	0.00	-	-	0.00	0.00
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2017年度末				2018年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券									
		売建		9,530,125	-	172,285	172,285	8,194,400	-	△ 2,734	△ 2,734	
		米ドル		4,476,303	-	103,484	103,484	3,833,852	-	△ 11,381	△ 11,381	
		ユーロ		3,610,953	-	38,325	38,325	3,161,778	-	20,479	20,479	
		ポンド		892,069	-	3,793	3,793	837,617	-	△ 11,243	△ 11,243	
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション										
		売建										
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
買建												
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
合 計						87,865				△ 94,440		
店頭	繰延 ヘッジ	通貨スワップ	外貨建 債券	1,088,122	1,033,209	△ 84,420	△ 84,420	1,331,666	1,219,064	△ 91,706	△ 91,706	
		米ドル払/円受		499,222	466,097	△ 32,599	△ 32,599	663,278	582,204	△ 68,195	△ 68,195	
		ユーロ払/円受		469,979	448,192	△ 63,559	△ 63,559	538,276	508,959	△ 37,644	△ 37,644	
		ポンド払/円受		118,919	118,919	11,738	11,738	130,111	127,900	14,133	14,133	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2017年度末				2018年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式								
	売建	143,810		-	2,898	2,898	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計						2,898				-	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

○その他

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

[12] 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位: 百万円]

	2017年度	2018年度
基礎収益	6,170,386	6,422,629
保険料等収入	4,488,421	4,775,136
保険料	4,487,627	4,774,223
再保険収入	793	912
資産運用収益	1,472,761	1,452,440
利息及び配当金等収入	1,407,350	1,427,665
有価証券償還益	14,941	6,187
一般貸倒引当金戻入額	305	-
その他運用収益	596	1,784
特別勘定資産運用益	49,566	16,803
その他経常収益	197,478	180,396
年金特約取扱受入金	10,897	8,959
保険金据置受入金	90,531	83,119
支払備金戻入額	62,044	47,274
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	-	-
その他	34,004	41,043
その他基礎収益	11,724	14,656
基礎費用	5,502,136	5,744,417
保険金等支払金	3,663,124	3,654,589
保険金	1,032,798	1,048,516
年金	802,214	791,978
給付金	649,240	653,486
解約返戻金	926,376	949,282
その他返戻金	251,106	209,971
再保険料	1,388	1,354
責任準備金等繰入額*	884,813	1,134,787
資産運用費用	88,470	83,412
支払利息	21,923	30,872
有価証券償還損	23,359	8,097
一般貸倒引当金繰入額	-	△ 402
賃費用不動産等減価償却費	14,826	16,364
その他運用費用	28,360	28,480
特別勘定資産運用損	-	-
事業費	600,571	611,973
その他経常費用	227,217	240,011
保険金据置支払金	117,190	118,984
税金	46,058	49,358
減価償却費	42,576	46,595
退職給付引当金繰入額	2,483	4,782
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	18,908	20,291
その他基礎費用	37,938	19,643
基礎利益 A	668,249	678,212
キャピタル収益	217,621	216,705
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	179,682	194,922
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	2,140
その他キャピタル収益	37,938	19,643
キャピタル費用	244,536	270,492
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	3,276	2,563
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	102,833	138,790
有価証券評価損	11,235	21,371
金融派生商品費用	105,877	93,110
為替差損	9,589	-
その他キャピタル費用	11,724	14,656
キャピタル損益 B	△ 26,915	△ 53,786
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	641,334	624,426

	2017年度	2018年度
臨時収益	165	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	165	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	231,039	240,907
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	139,929	113,751
個別貸倒引当金繰入額	-	4,405
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	91,110	122,751
臨時損益 C	△ 230,873	△ 240,907
経常利益 A+B+C	410,461	383,518

* 責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額及び保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳

[単位: 百万円]

	2017年度	2018年度
その他基礎収益	11,724	14,656
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	11,724	14,656
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	-
その他基礎費用	37,938	19,643
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	35,187	18,471
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	2,750	1,171
その他キャピタル収益	37,938	19,643
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	35,187	18,471
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	2,750	1,171
その他キャピタル費用	11,724	14,656
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	11,724	14,656
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	-
その他臨時収益	-	-
投資損失引当金戻入額	-	-
その他臨時費用	91,110	122,751
投資損失引当金繰入額	2,918	1,459
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	88,192	121,292

－ 主要な業務の状況を示す指標等 －

【13】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		増加率		増加率
個人保険	26,194,284	4.8	27,907,154	6.5
個人年金保険	3,886,090	2.1	3,964,083	2.0

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		増加率		増加率
個人保険	138,147,731	△ 3.6	135,332,689	△ 2.0
個人年金保険	23,580,912	1.5	23,937,270	1.5
団体保険	95,511,973	1.3	97,102,220	1.7
団体年金保険	12,854,159	1.8	13,177,068	2.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2017年度		2018年度	
		増加率		増加率
個人保険	3,322,380	△ 15.2	4,679,571	40.8
個人年金保険	222,101	△ 47.8	229,800	3.5

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度		2018年度		
		増加率		増加率	
個人保険	新契約+転換による純増加	5,214,388	△ 38.8	6,921,256	32.7
	新契約	5,813,089	△ 35.3	6,939,870	19.4
	転換による純増加	△ 598,700	—	△ 18,613	—
個人年金保険	新契約+転換による純増加	1,368,598	△ 45.9	1,508,194	10.2
	新契約	1,357,989	△ 45.9	1,499,334	10.4
	転換による純増加	10,609	△ 39.7	8,860	△ 16.5
団体保険	新契約+転換による純増加	304,332	△ 46.4	580,896	90.9
	新契約	304,332	△ 46.4	580,896	90.9
	転換による純増加	(5,245,067)	21.2	(4,832,496)	△ 7.9
団体年金保険	新契約+転換による純増加	362	△ 90.1	591	62.9
	新契約	362	△ 90.1	591	62.9
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。
4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【14】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,686,154	3.0	2,738,337	1.9
個人年金保険	979,558	2.7	1,009,615	3.1
合 計	3,665,713	2.9	3,747,953	2.2
うち医療保障・生前給付保障等	627,932	0.9	638,301	1.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度		2018年度	
		増加率		増加率
個人保険	262,342	11.7	246,056	△ 6.2
個人年金保険	59,802	△ 46.3	65,143	8.9
合 計	322,144	△ 7.0	311,200	△ 3.4
うち医療保障・生前給付保障等	42,005	△ 9.4	47,080	12.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

[15] 商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区分	2017年度		2018年度	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	(2,947,776)	(8,167,324)	(3,706,654)	(11,013,641)
	1,651,211	4,102,652	1,584,534	4,096,824
定期保険	(332,702)	(3,274,708)	(433,955)	(4,580,172)
	167,292	1,261,594	166,626	1,225,846
終身保険	(93,827)	(301,412)	(110,022)	(334,180)
	35,918	173,201	30,793	160,867
積立利率変動型一時払終身保険	26,918	127,112	81,830	390,785
予定利率変動型一時払増終身保険	—	—	4,175	42,291
3大疾病保障保険	(381,418)	(1,220,368)	(487,814)	(1,651,615)
	195,941	605,716	186,111	578,635
身体障がい保障保険	(428,056)	(1,469,744)	(545,872)	(1,872,319)
	248,353	897,041	236,199	842,018
介護保障保険	(400,491)	(1,580,986)	(512,012)	(2,046,969)
	221,696	846,034	202,814	762,138
総合医療保険	(518,546)	(—)	(637,031)	(—)
	287,794	—	270,230	—
こども総合医療保険	12,980	—	14,317	—
がん医療保険	(312,814)	(—)	(399,603)	(—)
	144,342	—	134,020	—
特定損傷保険	(348,110)	(—)	(433,371)	(—)
	218,081	—	210,782	—
就業不能保険	87,273	—	43,947	—
増定期保険	(3,449)	(157,841)	(1,829)	(83,669)
	3,431	156,800	1,814	82,603
低解約払戻金型長期定期保険	448	34,912	178	11,411
医療保険	3	0	1	0
退職後医療保障保険	741	237	697	225
生死混合保険	(347,589)	(2,039,274)	(941,561)	(4,172,201)
	265,777	1,637,049	582,614	2,755,585
養老保険	(34,917)	(149,317)	(38,626)	(161,744)
	31,603	140,703	34,050	151,833
指定通貨建生存給付金付変額保険	2,225	20,412	6,203	57,532
生存給付金付定期保険	(31,833)	(82,433)	(32,265)	(78,721)
	19,751	51,334	16,523	42,263
継続サポート3大疾病保障保険	(258,973)	(1,599,796)	(295,346)	(1,840,864)
	192,557	1,237,283	177,574	1,176,454
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	1,574	4,722	771	2,313
特定重度疾病保障保険	(—)	(—)	(547,827)	(1,822,443)
	—	—	326,970	1,116,605
こども保険	18,067	182,591	20,523	208,581
養老増額特約	14	1	8	0
生存保険	27,015	73,387	31,356	87,460
学資保険	27,015	73,387	31,356	87,460
小計	(3,322,380)	(10,279,986)	(4,679,571)	(15,273,303)
	1,944,003	5,813,089	2,198,504	6,939,870
		[5,214,388]		[6,921,256]

個人保険

主要な業務の状況を示す指標等

[単位：件、百万円]

区 分		2017年度		2018年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(193,372)	(1,271,431)	(206,808)	(1,455,067)
		186,148	1,225,604	198,103	1,401,280
	長寿生存保険	14,355	74,112	12,161	63,658
	変額年金保険	14,374	58,272	10,831	34,394
	小 計	(222,101)	(1,403,816)	(229,800)	(1,553,120)
		214,877	1,357,989	221,095	1,499,334
			[1,368,598]		[1,508,194]
団体保険	団体定期保険	85,960	76,204	24,684	21,563
	3大疾病保障保険(団体型)	9,777	18,766	11,898	33,473
	総合福祉団体定期保険	53,433	209,361	83,483	525,805
	団体信用生命保険	-	-	12	54
	小 計	149,170	304,332	120,077	580,896
団体年金保険	拠出型企業年金保険	1,414	22	8,130	260
	確定給付企業年金保険	-	222	-	238
	確定拠出年金保険	-	117	-	92
	小 計	1,414	362	8,130	591
財形保険	財形貯蓄保険	2,786	307	1,841	212
	財形住宅貯蓄積立保険	489	38	339	32
	小 計	3,275	345	2,180	244
財形年金保険	財形年金積立保険	1,161	53	815	33
	小 計	1,161	53	815	33
医療保障	個人型	7	0	2	0
	団体型	4,941	17	66,016	50
	小 計	4,948	17	66,018	50
就業不能保障	団体就業不能保障保険	1,634	81	374	164
	団体長期障がい所得補償保険	654,981	19,531	900,037	26,196
	小 計	656,615	19,612	900,411	26,360

(注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【16】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

区 分		2017年度末		2018年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	23,620,549	125,181,447	24,673,974	119,928,556
	定期保険	1,881,910	31,094,965	2,048,937	31,743,501
	終身保険	4,798,078	29,127,810	4,755,629	28,681,745
	積立利率変動型一時払終身保険	187,994	951,109	261,475	1,269,041
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	233,699	1,881,243	219,405	1,754,552
	定期付終身保険	1,564,189	31,239,990	1,259,795	24,184,004
	変額保険(終身型)	32,477	458,842	31,875	447,080
	定期付変額保険(終身型)	151	4,534	91	2,786
	3大疾病保障定期保険	71,049	314,297	65,393	288,212
	3大疾病保障終身保険	27,853	177,105	27,274	173,278
	3大疾病保障保険	2,607,387	9,186,408	2,774,867	9,642,093
	身体障がい保障保険	2,446,186	8,183,501	2,655,038	8,830,540
	介護保障保険	2,406,393	9,840,662	2,585,604	10,423,073
	がん保険	164,257	21,466	155,523	20,247
	入院医療保険	61,258	156	58,358	190
	総合医療保険	3,153,862	80	3,408,907	320
	こども総合医療保険	73,783	-	83,023	-
	がん医療保険	1,834,466	8	1,998,086	55
	特定損傷保険	1,906,792	-	2,085,988	-
	就業不能保険	86,859	-	121,609	-
	逡増定期保険	35,086	1,556,991	31,061	1,398,144
	低解約払戻金型長期定期保険	6,340	510,829	6,253	501,982
	医療保険	1,346	79	1,081	63
	一時払退職後終身保険	9,338	42,660	9,093	41,580
	退職後医療保障保険	13,832	5,562	14,112	5,558
	旧同和生命保険	15,964	134,838	15,497	128,499
	定期特約	86,727	448,301	74,732	392,000
	生死混合保険	2,257,769	12,162,134	2,890,757	14,523,488
	養老保険	740,101	3,149,212	680,074	2,881,559
	暮しの保険	33,351	477,646	27,787	395,274
	変額保険(有期型)	315	1,483	202	984
	指定通貨建生存給付金付変額保険	2,215	19,730	8,373	75,154
	生存給付金付定期保険	227,672	1,149,279	225,961	1,008,545
	継続サポート3大疾病保障保険	820,073	4,792,918	1,000,451	5,938,570
	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	4,937	14,811	5,296	15,888
	特定重度疾病保障保険	-	-	539,317	1,790,998
	こども保険	427,387	2,206,775	401,923	2,117,336
	旧同和生命保険	1,718	2,422	1,373	2,237
	養老増額特約	11,644	2,939	11,055	2,798
	生存給付金付定期特約	179,564	344,914	151,357	294,141
	生存保険	315,966	804,149	342,423	880,644
	学資保険	315,829	802,357	342,287	878,927
	介護保障保険	137	1,792	136	1,716
	小 計	26,194,284	138,147,731	27,907,154	135,332,689

主要な業務の状況を示す指標等

区 分	2017年度末		2018年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	年金保険	3,330,561	20,499,772	3,400,064	20,862,682
	壮年の設計	96	349	83	306
	生存保障重点型年金保険	370,377	2,279,414	364,516	2,239,501
	長寿生存保険	51,591	278,162	61,449	329,239
	予定利率変動型年金保険	5,606	13,328	4,383	10,795
	積立利率変動型年金保険	68,475	254,902	64,107	218,457
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	220	915	191	797
	変額年金保険	25,269	118,406	34,967	141,121
	旧同和生命保険	3,400	14,971	3,273	14,589
	年金特約	28,655	102,309	29,269	103,510
	生活保障特約	1,839	18,377	1,781	16,267
年金建配偶者定期特約	1	0	-	-	
小 計	3,886,090	23,580,912	3,964,083	23,937,270	
団体保険	団体定期保険	9,733,392	22,709,671	9,754,243	23,390,355
	3大疾病保障保険(団体型)	36,448	57,612	67,985	119,958
	総合福祉団体定期保険	5,606,735	36,949,830	5,719,199	37,685,554
	団体信用生命保険	12,045,168	35,753,168	11,990,400	35,865,490
	消費者信用団体生命保険	43,190	525	41,769	476
	団体終身保険	39	36	29	27
	心身障がい者扶養者生命保険	43,641	26,467	42,316	26,050
	年金特約(団体定期保険)	8,877	14,660	8,480	14,306
小 計	27,473,849	95,511,973	27,582,105	97,102,220	
団体年金保険	企業年金保険	991	4,118	938	3,965
	新企業年金保険	5,157,026	979,208	5,196,177	1,001,496
	抛外型企業年金保険	3,357,717	4,260,555	3,346,337	4,359,439
	確定給付企業年金保険	-	6,478,491	-	6,758,768
	国民年金基金保険	-	554	-	10
	厚生年金基金保険	829,153	284,143	317,278	170,500
	団体生存保険	-	48,230	-	48,503
	確定拠出年金保険	-	798,856	-	834,384
小 計	9,344,887	12,854,159	8,860,730	13,177,068	
財形保険	財形貯蓄保険	93,322	298,068	89,612	302,453
	財形住宅貯蓄積立保険	12,666	37,904	11,768	35,825
	財形給付金保険	18,683	1,464	18,311	1,527
	財形基金保険	555	12	539	11
小 計	125,226	337,449	120,230	339,818	
財形年金	財形年金保険	252	646	232	582
	財形年金積立保険	51,874	113,884	49,748	110,003
小 計	52,126	114,531	49,980	110,586	
医療保障	個人型	612	2	508	2
	団体型	823,373	3,614	829,933	3,646
小 計	823,985	3,617	830,441	3,649	
就業不能保障	団体就業不能保障保険	133,522	22,690	133,428	22,578
	団体長期障がい所得補償保険	628,958	18,668	882,677	25,883
小 計	762,480	41,358	1,016,105	48,461	
受再保険		37,831	38,291	40,867	37,593

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及び子ども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU・メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【17】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			2017年度末	2018年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	137,343,559	134,452,045
		個人年金保険	-	-
		団体保険	95,497,312	97,087,913
		団体年金保険	-	-
		その他共計	232,879,163	231,577,551
	災害死亡	個人保険	(23,725,995)	(29,112,979)
		個人年金保険	(179,143)	(169,137)
		団体保険	(3,235,128)	(3,195,793)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(27,183,754)	(32,520,801)
	その他の条件付死亡	個人保険	(193,194)	(182,228)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(123,276)	(122,230)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(316,471)	(304,459)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	804,172	880,644
		個人年金保険	21,538,890	21,854,213
		団体保険	638	539
		団体年金保険	-	-
		その他共計	22,411,613	22,800,736
	年金	個人保険	(64,351)	(51,167)
		個人年金保険	(2,688,808)	(2,724,760)
		団体保険	(1,995)	(1,963)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,762,803)	(2,785,235)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	2,042,022	2,083,056
団体保険		14,022	13,767	
団体年金保険		12,854,159	13,177,068	
	その他共計	15,294,271	15,658,959	
入院保障	災害入院	個人保険	(42,063)	(41,263)
		個人年金保険	(1,169)	(1,107)
		団体保険	(1,391)	(1,337)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(48,241)	(47,357)
	疾病入院	個人保険	(41,987)	(41,198)
		個人年金保険	(1,160)	(1,098)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(46,764)	(45,945)
	その他の条件付入院	個人保険	(45,307)	(43,995)
		個人年金保険	(234)	(224)
団体保険		(38)	(34)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(45,580)	(44,254)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	41,358	48,461	

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2017年度末	2018年度末
障がい保障	個人保険	(7,163,827)	(7,136,331)	
	個人年金保険	(64,137)	(61,106)	
	団体保険	(2,507,874)	(2,519,913)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,735,838)	(9,717,350)	
手術保障	個人保険	(9,851,266)	(9,652,971)	
	個人年金保険	(256,124)	(242,020)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(10,107,390)	(9,894,991)	

(注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

【18】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	33,124,941	32,901,506
	定期付終身保険	31,239,990	24,184,004
	定期保険	59,769,752	61,872,111
	その他共計	125,181,447	119,928,556
生死混合保険	養老保険	3,149,212	2,881,559
	定期付養老保険	477,646	395,274
	生存給付金付定期保険	1,149,279	1,008,545
	その他共計	12,162,134	14,523,488
生存保険	学資保険	802,357	878,927
	その他共計	804,149	880,644
年金保険	個人年金保険	23,580,912	23,937,270
災害・疾病関係特約	災害割増特約	5,105,091	4,615,776
	傷害特約	9,944,698	8,821,375
	総合医療特約	12,852	11,090
	災害入院特約	8,121	7,208
	疾病入院特約	8,029	7,129
	成人病入院特約	643	518
	通院特約	946	800
	長期入院特約	14	13
	女性入院特約	381	325
	特定損傷特約	45,226	35,354
	がん入院特約	7,943	6,548
	短期入院特約	2,500	2,156

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

[19] 社員(契約者)配当の状況

2018年度決算にもとづく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、災害疾病配当金を一部引上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールにもとづき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

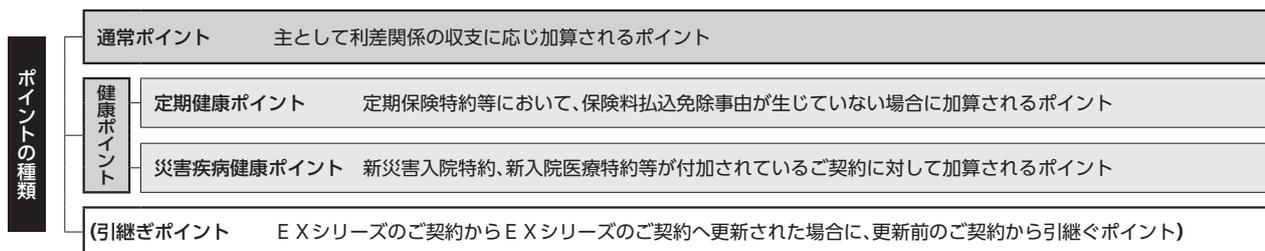
[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

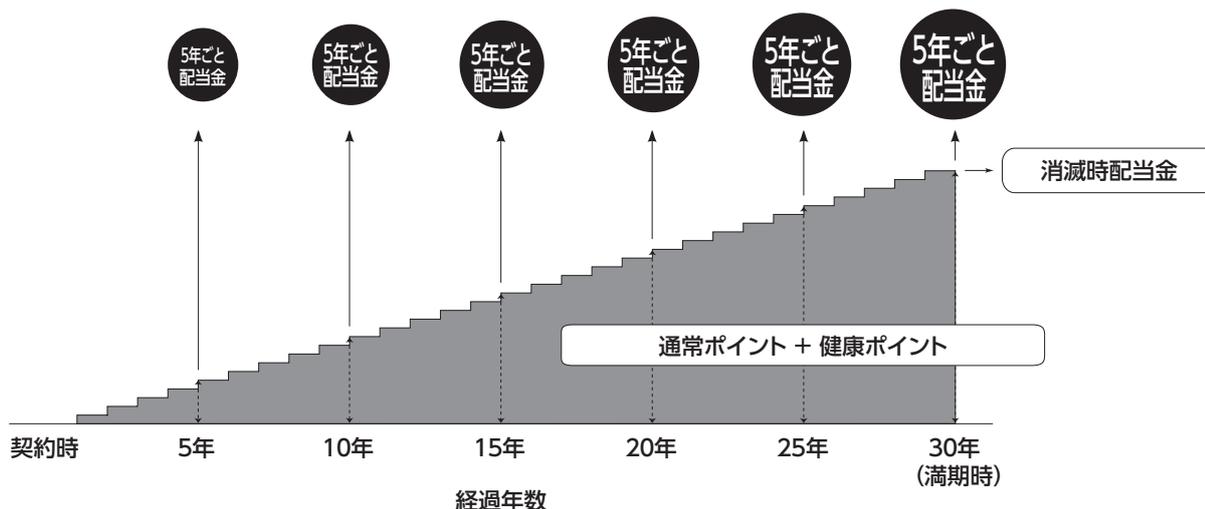
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2019年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据置きます。

◆加算および引継がれるポイントの種類



◆「つづけるほど配当」の仕組み

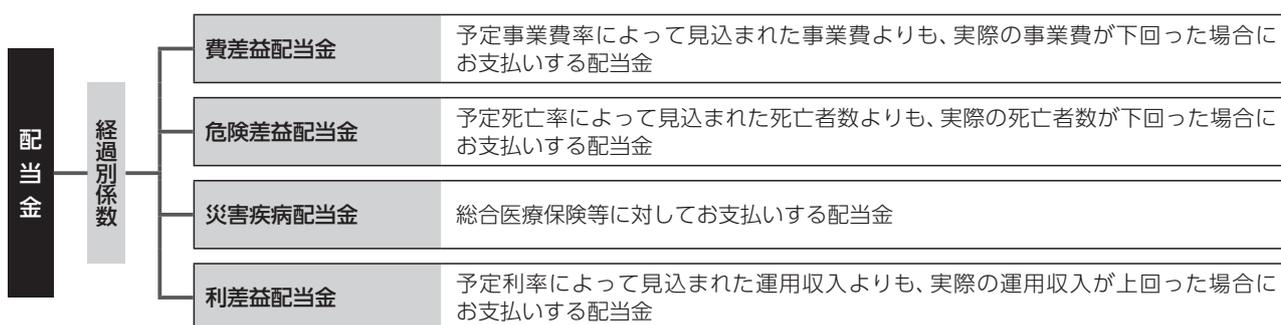


[2012年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

2019年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 災害疾病配当金については、配当率を一部引上げ、費差益配当金、危険差益配当金、利差益配当金、経過別係数については前年度の配当率を据置きます。



(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りにもとづいて配当率を設定しています。2018年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については1.50%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.50%、予定利率0.75%のご契約については1.00%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据置きます。

[2018年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2018年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間	5年以下	50ポイント
保険期間	5年超 10年以下	40ポイント
保険期間	10年超 20年以下	36ポイント
保険期間	20年超	34ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険		0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎ 定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後2010年3月31日以前契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算

到達年齢30歳	1.1ポイント
到達年齢40歳	1.4ポイント
到達年齢50歳	2.2ポイント
到達年齢60歳	4.4ポイント

◎ 災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

主要な業務の状況を示す指標等

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき 25円

③ 災害疾病配当金〔一部引上げ〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険(基本型 男性40歳)
入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超(終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度(21年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1997年度(22年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1996年度(23年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1994年度(25年)	23,946	0(0)	(死亡) 1,000,000
1989年度(30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407(349,262)	934(+87)	14,010(+8,595)
40歳	271,419(442,087)	1,496(+147)	22,440(+14,715)
50歳	536,037(-)	2,861(+289)	55,075(+41,290)

*1「定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	562(+81)	8,430(+5,430)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	535(+90)	8,025(+5,370)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	98,294(149,385)	2,550(+432)
40歳	142,634(185,954)	5,144(+1,285)
50歳	267,701(-)	14,555(+3,543)

*1「定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	1,794(+936)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	52,900(+18,600)

(例9) 総合医療保険

保険期間20年、年払、男性、
日額1万円、基本型、62日型、入院療養給付金なし型

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	46,020	180(+180)
50歳	73,840	300(+300)
60歳	123,270	540(+540)

[2017年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後 1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後 1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後 2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2017年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント [一部引上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後2009年3月31日以前契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	1.1ポイント
到達年齢40歳	1.4ポイント
到達年齢50歳	2.2ポイント
到達年齢60歳	4.4ポイント

◎災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔一部引上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき 25円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (20年)	261,574	0 (△600)	50,000,000 (0)
1997年度 (21年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度 (22年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1993年度 (25年)	21,168	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1988年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	916 (+ 87)	13,740 (+ 8,085)
40歳	271,419 (442,087)	1,390 (+147)	20,850 (+12,795)
50歳	536,037 (-)	2,596 (+289)	49,630 (+35,110)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	597 (+81)	8,955 (+5,340)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	585 (+90)	8,775 (+5,355)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (138,121)	2,117 (+ 1,299)
40歳	127,286 (170,758)	6,577 (+ 4,718)
50歳	240,568 (-)	17,049 (+13,722)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	576 (+114)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	1,966,200	24,200 (+14,000)

－保険契約に関する指標等－

【20】保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2017年度		2018年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	26,194,284	4.8	27,907,154	6.5
死亡保険	23,620,549	4.9	24,673,974	4.5
生死混合保険	2,257,769	4.0	2,890,757	28.0
生存保険	315,966	7.8	342,423	8.4
個人年金保険	3,886,090	2.1	3,964,083	2.0
団体保険	27,473,849	3.6	27,582,105	0.4
団体年金保険	9,344,887	△ 3.9	8,860,730	△ 5.2
財形保険	125,226	△ 3.2	120,230	△ 4.0
財形年金保険	52,126	△ 3.5	49,980	△ 4.1
医療保障保険	823,985	△ 3.1	830,441	0.8
就業不能保障保険	762,480	42.9	1,016,105	33.3

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2017年度		2018年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,381,477	△ 3.6	1,353,326	△ 2.0
死亡保険	1,251,814	△ 4.3	1,199,285	△ 4.2
生死混合保険	121,621	4.0	145,234	19.4
生存保険	8,041	8.7	8,806	9.5
個人年金保険	235,809	1.5	239,372	1.5
団体保険	955,119	1.3	971,022	1.7
団体年金保険	128,541	1.8	131,770	2.5
財形保険	3,374	1.2	3,398	0.7
財形年金保険	1,145	△ 3.3	1,105	△ 3.4
医療保障保険	36	0.2	36	0.9
就業不能保障保険	413	27.5	484	17.2

(注) 1. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【21】新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2017年度		2018年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	1,944,003	△ 10.9	2,198,504	13.1
死亡保険	1,651,211	△ 8.5	1,584,534	△ 4.0
生死混合保険	265,777	△ 9.9	582,614	119.2
生存保険	27,015	△ 66.5	31,356	16.1
個人年金保険	214,877	△ 48.3	221,095	2.9
団体保険	149,170	△ 27.0	120,077	△ 19.5
団体年金保険	1,414	△ 72.1	8,130	475.0
財形保険	3,275	△ 4.0	2,180	△ 33.4
財形年金保険	1,161	△ 5.5	815	△ 29.8
医療保障保険	4,948	△ 56.0	66,018	1,234.2
就業不能保障保険	656,615	25.8	900,411	37.1

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2017年度		2018年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	58,130	△ 35.3	69,398	19.4
死亡保険	41,026	△ 41.6	40,968	△ 0.1
生死混合保険	16,370	△ 6.8	27,555	68.3
生存保険	733	△ 63.5	874	19.2
個人年金保険	13,579	△ 45.9	14,993	10.4
団体保険	3,043	△ 46.4	5,808	90.9
団体年金保険	3	△ 90.1	5	62.9
財形保険	3	14.0	2	△ 29.3
財形年金保険	0	△ 17.6	0	△ 38.0
医療保障保険	0	△ 66.7	0	185.4
就業不能保障保険	196	56.9	263	34.4

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 5. 転換契約は含んでいません。

【22】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
死亡保険	2,484	2,585	5,299	4,860
生死混合保険	6,159	4,729	5,386	5,024
生存保険	2,716	2,789	2,545	2,571
個人保険計	2,990	3,156	5,273	4,849

- (注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【23】 新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	4.1	5.0
個人年金保険	6.4	7.0
団体保険	0.3	0.6

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【24】 解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	5.3	5.3
個人年金保険	3.0	3.0
団体保険	0.9	0.6

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【25】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	2017年度	2018年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	51,535	43,664

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 月払契約の年間保険料です。

【26】 死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	2017年度	2018年度
件数率	3.58	3.61
金額率	4.84	5.03

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

[27] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

区 分	2017年度		2018年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.330	0.345	0.314	0.388
障がい保障契約	0.416	0.156	0.456	0.172
災害入院保障契約	6.241	144.5	6.358	146.9
疾病入院保障契約	72.381	1,057.9	74.385	1,063.9
成人病入院保障契約	18.208	328.6	18.981	339.0
疾病・傷害手術保障契約	64.532		67.025	
成人病手術保障契約	17.781		19.950	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

[28] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：%]

区 分	2017年度	2018年度
第三分野発生率	32.5	32.3
医療(疾病)	36.0	36.3
がん	32.8	32.6
介護	17.5	18.7
その他	30.2	28.2

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

[29] 事業費率(対収入保険料)

[単位：%]

区 分	2017年度	2018年度
事業費率(対収入保険料)	13.4	12.8

[30] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2017年度	2018年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	12 (-)	12 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

[31] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：%]

区 分	2017年度	2018年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	81.5 (-)	81.0 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

[32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：%]

格付区分	2017年度	2018年度
A以上	99.2 (-)	100.0 (-)
B B B以上 A未満	- (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	0.8 (-)	- (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

[33] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
未だ収受していない再保険金の額	117 (-)	67 (-)

(注) ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

－ 経理に関する指標等 －

【34】 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2017年度末	2018年度末
保険金	死亡保険金	90,350	88,251
	災害保険金	1,713	1,473
	高度障がい保険金	11,586	11,277
	満期保険金	8,157	8,935
	その他	152	249
	小 計	111,960	110,188
年金		5,359	7,147
給付金		31,421	31,344
解約返戻金		132,661	84,822
保険金据置支払金		3,488	4,102
その他共計		285,702	238,428

【35】 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2017年度末	2018年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	27,787,316	28,253,033
	(一般勘定)	(27,676,099)	(28,144,311)
	(特別勘定)	(111,216)	(108,722)
	個人年金保険	10,930,615	11,379,636
	(一般勘定)	(10,887,143)	(11,338,396)
	(特別勘定)	(43,472)	(41,240)
	団体保険	50,266	46,922
	(一般勘定)	(50,266)	(46,922)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	12,854,159	13,177,068
	(一般勘定)	(11,736,446)	(12,081,457)
	(特別勘定)	(1,117,712)	(1,095,610)
	その他	455,306	454,849
	(一般勘定)	(455,306)	(454,849)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	52,077,664	53,311,510	
(一般勘定)	(50,805,262)	(52,065,937)	
(特別勘定)	(1,272,402)	(1,245,573)	
危険準備金	1,663,360	1,777,111	
合 計	53,741,024	55,088,621	
(一般勘定)	(52,468,622)	(53,843,048)	
(特別勘定)	(1,272,402)	(1,245,573)	

【36】 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2017年度末	50,910,858	1,166,805	-	1,663,360	53,741,024
2018年度末	52,175,954	1,135,556	-	1,777,111	55,088,621

[37] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2017年度末	2018年度末	
～1980年度	67,335	60,602	2.00～5.00
1981年度～1985年度	1,648,176	1,604,947	2.00～5.50
1986年度～1990年度	5,960,331	5,825,115	2.00～5.50
1991年度～1995年度	7,914,093	8,041,503	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,192,894	3,150,784	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,816,950	2,736,130	1.00～1.50
2006年度～2010年度	5,394,459	5,125,747	1.00～1.50
2011年度	1,686,796	1,637,781	0.85～1.50
2012年度	2,071,164	2,013,980	0.60～1.50
2013年度	1,824,903	1,801,951	0.50～1.00
2014年度	1,873,558	1,881,081	0.50～1.00
2015年度	2,008,577	2,032,953	0.50～3.45
2016年度	1,362,065	1,524,282	0.25～3.56
2017年度	741,934	979,359	0.25～3.83
2018年度	—	1,066,486	0.25～4.18
合計	38,563,242	39,482,707	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

[38] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	2017年度末	2018年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ボラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

[39] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程にもとづき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2017年度末	2018年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,796	2,637

【40】 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2017年度	当期首現在高	949,970	28,670	10,882	3,465	4,484	3,629	1,001,102
	前期剰余金からの繰入	23,022	4,194	129,538	25,578	112	1,638	184,086
	利息による増加	21,962	239	0	0	0	0	22,203
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	51,337	1,737	128,730	27,687	475	2,256	212,224
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	943,618 (710,786)	31,366 (15,373)	11,691 (3,610)	1,357 (16)	4,121 (4,073)	3,011 (255)	995,167 (734,116)
2018年度	当期首現在高	943,618	31,366	11,691	1,357	4,121	3,011	995,167
	前期剰余金からの繰入	53,640	6,014	133,229	23,554	274	1,640	218,353
	利息による増加	22,007	225	0	0	1	0	22,233
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	56,155	1,874	131,040	23,762	452	2,255	215,540
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	963,110 (727,682)	35,732 (17,602)	13,880 (3,937)	1,148 (16)	3,945 (3,893)	2,395 (233)	1,020,213 (753,365)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

【41】 引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2017年度末	当期増減額	2018年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	1,197	△ 305	794	△ 402
	個別貸倒引当金	1,204	△ 175	3,669	2,465
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
投資損失引当金	②	28,138	2,918	29,597	1,459
役員賞与引当金	③	90	11	106	15
退職給付引当金	④	361,114	2,483	365,897	4,782
役員退職慰労引当金	⑤	4,840	342	4,225	△ 615
ポイント引当金	⑥	9,411	397	9,203	△ 207
価格変動準備金	⑦	1,282,194	165,399	1,381,653	99,459

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 投資による損失に備えるため、計上しています。
- ③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑥ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑦ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【42】 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高
2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

【43】 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	2,297,369	2,618,300
うち一時払	191,873	531,859
うち年払	698,145	695,895
うち半年払	4,310	3,651
うち月払	1,403,039	1,386,895
個人年金保険	699,639	668,029
うち一時払	62,070	38,092
うち年払	214,203	200,684
うち半年払	2,975	2,729
うち月払	420,390	426,522
団体保険	267,210	257,148
団体年金保険	1,170,750	1,179,052
その他共計	4,487,627	4,774,223

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度	2018年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	658,554	877,116
	次年度以降保険料	2,338,454	2,409,214
	小 計	2,997,009	3,286,330
団体保険	初年度保険料	1,301	1,257
	次年度以降保険料	265,909	255,891
	小 計	267,210	257,148
団体年金保険	初年度保険料	4,689	6,729
	次年度以降保険料	1,166,061	1,172,323
	小 計	1,170,750	1,179,052
その他共計	初年度保険料	667,569	888,354
	次年度以降保険料	3,820,058	3,885,869
	計 (増加率)	4,487,627 (△ 3.4)	4,774,223 (6.4)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

【44】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2017年度	死亡保険金	585,411	1,915	93,643	-	-	4	0	99	681,076
	災害保険金	6,192	23	337	-	41	-	-	-	6,595
	高度障がい保険金	70,825	86	8,582	-	-	-	-	1	79,495
	満期保険金	250,877	19	0	11,644	2,878	-	-	-	265,420
	その他	-	-	-	-	-	-	76	135	211
	合計	913,306	2,045	102,563	11,644	2,920	4	76	236	1,032,798
2018年度	死亡保険金	606,335	2,898	92,051	-	-	4	0	31	701,321
	災害保険金	6,259	20	273	-	136	-	-	-	6,689
	高度障がい保険金	69,911	87	8,995	-	-	-	-	8	79,002
	満期保険金	246,936	14	-	11,538	2,582	-	-	-	261,072
	その他	-	-	-	-	-	-	128	300	429
	合計	929,443	3,020	101,320	11,538	2,719	4	129	340	1,048,516

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2017年度	死亡保険金	70,346	1,051	45,279	-	-	175	4	92	116,947
	災害保険金	760	18	186	-	8	-	-	-	972
	高度障がい保険金	21,757	22	3,496	-	-	-	-	2	25,277
	満期保険金	60,060	182	1	2	3,664	-	-	-	63,909
	その他	-	-	-	-	-	-	718	886	1,604
	合計	152,923	1,273	48,962	2	3,672	175	722	980	208,709
2018年度	死亡保険金	75,059	1,491	44,475	-	-	192	3	49	121,269
	災害保険金	678	19	171	-	16	-	-	-	884
	高度障がい保険金	22,973	24	3,533	-	-	-	-	2	26,532
	満期保険金	58,905	104	-	2	3,514	-	-	-	62,525
	その他	-	-	-	-	-	-	1,496	1,818	3,314
	合計	157,615	1,638	48,179	2	3,530	192	1,499	1,869	214,524

【45】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2017年度	年金支払額	36,237	376,733	2,254	378,395	8,592	-	-	-	802,214
	件数	32,877	524,219	30,836	6,836,705	29,835	-	-	-	7,454,472
2018年度	年金支払額	35,715	394,610	2,253	351,139	8,260	-	-	-	791,978
	件数	33,647	542,769	29,328	6,593,382	29,197	-	-	-	7,228,323

[46] 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2017年度	死亡給付金	4,544	24,473	6	-	516	-	-	29,541
	入院給付金	73,705	1,758	72	-	-	1,610	25	77,173
	手術給付金	53,871	1,518	-	-	-	1,908	11	57,310
	障がい給付金	3,361	14	45	-	-	-	-	3,421
	生存給付金	85,178	87	-	-	1,764	-	-	87,029
	一時金	-	-	-	374,453	-	-	-	374,453
	その他	20	1	2	20,281	-	-	6	20,312
	合計	220,681	27,852	126	394,735	2,280	3,519	-	44
2018年度	死亡給付金	4,393	23,009	5	-	461	-	-	27,870
	入院給付金	72,879	1,673	81	-	-	1,553	35	76,223
	手術給付金	54,139	1,429	-	-	-	2,030	25	57,624
	障がい給付金	3,334	17	55	-	1	-	-	3,408
	生存給付金	77,017	112	-	-	1,505	-	-	78,635
	一時金	-	-	-	389,563	-	-	-	389,563
	その他	116	1	1	19,959	-	-	80	20,160
	合計	211,881	26,244	144	409,523	1,968	3,583	-	140

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2017年度	死亡給付金	4,279	5,385	459	-	233	-	-	10,356
	入院給付金	844,458	28,064	3,130	-	-	33,936	2,178	911,766
	手術給付金	460,114	18,232	-	-	-	16,082	1,059	495,487
	障がい給付金	37,882	105	138	-	-	-	-	38,125
	生存給付金	271,398	914	-	-	718	-	-	273,030
	一時金	-	-	-	564,817	-	-	-	564,817
	その他	140	8	254	4	-	-	958	1,364
	合計	1,618,271	52,708	3,981	564,821	951	50,018	-	4,195
2018年度	死亡給付金	4,239	5,287	413	-	199	-	-	10,138
	入院給付金	850,052	26,942	3,275	-	-	32,622	4,027	916,918
	手術給付金	466,718	17,608	-	-	-	17,006	2,718	504,050
	障がい給付金	38,237	103	120	-	1	-	-	38,461
	生存給付金	249,055	1,167	-	-	610	-	-	250,832
	一時金	-	-	-	585,279	-	-	-	585,279
	その他	914	8	222	4	-	-	16,164	17,312
	合計	1,609,215	51,115	4,030	585,283	810	49,628	-	22,909

【47】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2017年度	619,978	117,760	—	156,830	31,806	—	—	—	926,376
2018年度	712,922	117,076	—	86,739	32,543	—	—	—	949,282

【48】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2017年度	有形固定資産	620,843	13,394	428,857	191,986	69.1
	建物	546,766	8,584	377,435	169,331	69.0
	リース資産	20,407	2,956	7,738	12,669	37.9
	その他の有形固定資産	53,668	1,853	43,684	9,984	81.4
	無形固定資産	260,853	28,519	178,022	82,830	68.2
	その他	8,925	663	5,815	3,110	65.2
合 計	890,622	42,576	612,696	277,926	68.8	
2018年度	有形固定資産	635,228	14,832	433,346	201,881	68.2
	建物	553,305	8,787	381,503	171,802	68.9
	リース資産	20,318	3,699	10,520	9,798	51.8
	その他の有形固定資産	61,603	2,346	41,322	20,281	67.1
	無形固定資産	315,642	31,072	209,077	106,565	66.2
	その他	8,248	690	4,770	3,477	57.8
合 計	959,119	46,595	647,194	311,924	67.5	

【49】事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
営業活動費	258,476	262,362
営業管理費	80,935	82,176
一般管理費	261,158	267,433
合 計	600,571	611,973

- (注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費を含んでいます。
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2018年度が5,525百万円、2017年度が5,742百万円です。

【50】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2017年度	借入金	241	5,078	4,601	12,975	—	22,897
	社債	—	—	—	—	1,028,889	1,028,889
2018年度	借入金	3,948	3,805	12,884	3,030	—	243,668
	社債	—	—	—	—	1,028,889	1,028,889

[51] 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
国税	26,128	28,156
消費税	22,507	24,205
地方法人特別税	3,263	3,543
印紙税	316	330
登録免許税	6	12
その他の国税	34	65
地方税	19,930	21,201
地方消費税	6,073	6,531
法人事業税	7,853	8,537
固定資産税	5,097	5,198
不動産取得税	13	38
事業所税	884	882
自動車税	1	1
その他の地方税	6	12
合 計	46,058	49,358

[52] リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2017年度、2018年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2017年度末	2018年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	362	522
	1年超	603	1,618
	合 計	965	2,141

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2017年度末	2018年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	13,014	18,612
	1年超	22,106	40,624
	合 計	35,120	59,237

－資産運用に関する指標等(一般勘定)－

[53] 2018年度の資産運用概況(一般勘定)

(1) 資産運用環境

2018年度の日本経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、堅調な企業収益を背景に設備投資が増加する等、緩やかな回復基調が続きました。

◎日経平均株価は、21,454円で始まった後、世界経済の拡大基調が継続し企業業績の改善期待が高まる中、堅調に推移し10月初めには24,270円に達しました。その後、米中貿易摩擦等による世界経済減速懸念の高まりを受け、年末にかけて一時19,000円台まで下落しましたが、欧米の中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスへ移行したこと等を背景に、3月末は21,205円まで回復しました。

◎10年国債利回りは、0.04%で始まった後、7月末の日銀の金融政策修正により長期金利の変動幅の拡大が許容されたことから、やや上昇する展開となりました。年度末にかけては、欧米の中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスへ移行し、海外金利が低下基調となる中、3月末時点では△0.10%まで低下しました。

◎円/ドルレートは、106円台で始まった後、米国での利上げが継続する中、114円台まで円安方向で推移しましたが、1月上旬には世界経済の減速懸念の高まりを背景に一時107円台まで円高が進行しました。その後、株価の持ち直し等を背景にやや円安方向で推移し、3月末には110円99銭となりました。

円/ユーロレートは、130円台で始まった後、欧州政治リスクの高まり等でユーロ安に振れる場面もありましたが、10月には132円台まで円安が進行しました。その後、欧州中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスを強める中、円高方向で推移し、3月末には124円56銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にもとづき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2018年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積増しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえた投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	2018年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	668,267	17,392	100.0
うち公社債	235,275	11,056	35.2
うち株式	89,554	2,182	13.4
うち外国証券	198,595	△ 257	29.7
うち貸付金	74,387	△ 295	11.1
うち不動産	16,496	422	2.5

* 帳簿価額の増減額を記載しています。

【54】ポートフォリオの推移（一般勘定）

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,063,465	1.6	1,079,370	1.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	278,235	0.4	244,043	0.4
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	10,421	0.0	13,157	0.0
有価証券	53,744,350	82.5	55,514,354	83.1
公社債	22,381,354	34.3	23,527,564	35.2
株式	9,358,885	14.4	8,955,495	13.4
外国証券	19,371,054	29.7	19,859,544	29.7
公社債	14,433,531	22.1	13,871,081	20.8
株式等	4,937,522	7.6	5,988,462	9.0
その他の証券	2,633,055	4.0	3,171,750	4.7
貸付金	7,468,329	11.5	7,438,736	11.1
保険約款貸付	619,030	0.9	582,774	0.9
一般貸付	6,849,298	10.5	6,855,961	10.3
不動産	1,607,364	2.5	1,649,608	2.5
うち投資用不動産	1,010,503	1.6	1,048,419	1.6
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	1,008,756	1.5	891,903	1.3
貸倒引当金	△ 2,401	△ 0.0	△ 4,463	△ 0.0
合 計	65,178,521	100.0	66,826,711	100.0
うち外貨建資産	18,015,853	27.6	18,719,554	28.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。

(2018年度末：32,610百万円、2017年度末：330,722百万円)

2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△ 14,440	15,905
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 48,021	△ 34,191
商品有価証券	-	-
金銭の信託	7,023	2,736
有価証券	1,872,795	1,770,004
公社債	△ 78,825	1,146,210
株式	663,650	△ 403,390
外国証券	515,967	488,489
公社債	54,049	△ 562,450
株式等	461,918	1,050,939
その他の証券	772,002	538,694
貸付金	△ 281,198	△ 29,593
保険約款貸付	△ 35,671	△ 36,256
一般貸付	△ 245,527	6,662
不動産	△ 11,930	42,244
うち投資用不動産	△ 11,815	37,916
繰延税金資産	-	-
その他	155,601	△ 116,853
貸倒引当金	481	△ 2,062
合 計	1,680,309	1,648,189
うち外貨建資産	979,655	703,701

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は2018年度が△298,112百万円、2017年度が△343,344百万円です。

2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

[55] 主要資産の平均残高と運用利回り(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度		2018年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現金金・コールローン	445,908	0.04	988,039	0.16
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	290,635	1.88	252,942	1.83
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	10,003	△ 32.68	18,622	△ 13.74
有価証券	46,438,121	2.42	48,147,945	2.33
うち公社債	22,177,019	1.81	22,807,362	1.85
うち株式	4,445,252	7.02	4,722,279	6.57
うち外国証券	17,799,017	2.12	17,971,199	1.94
公社債	13,690,630	1.51	13,234,596	1.37
株式等	4,108,387	4.12	4,736,602	3.55
貸付金	7,652,269	1.67	7,467,512	1.53
うち一般貸付	7,017,716	1.39	6,867,132	1.26
不動産	1,615,605	2.70	1,624,475	2.70
うち投資用不動産	1,017,517	4.29	1,022,823	4.29
一般勘定計	58,087,021	2.20	60,288,629	2.14
うち海外投融資	18,551,859	2.07	19,240,924	1.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[56] 資産運用収益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	1,407,350	1,427,665
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	179,682	194,922
有価証券償還益	14,941	6,187
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	2,140
貸倒引当金戻入額	471	-
投資損失引当金戻入額	-	-
その他運用収益	596	1,784
合 計	1,603,043	1,632,699

[57] 資産運用費用明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
支払利息	21,923	30,872
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	3,276	2,563
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	102,833	138,790
有価証券評価損	11,235	21,371
有価証券償還損	23,359	8,097
金融派生商品費用	105,877	93,110
為替差損	9,589	-
貸倒引当金繰入額	-	4,002
投資損失引当金繰入額	2,918	1,459
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	14,826	16,364
その他運用費用	28,360	28,480
合 計	324,200	345,112

【58】 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
預貯金利息	420	4,868
有価証券利息・配当金	1,183,986	1,198,538
うち公社債利息	386,443	385,378
うち株式配当金	202,357	219,879
うち外国証券利息配当金	555,312	551,410
貸付金利息	130,059	124,582
不動産賃貸料	80,271	82,977
その他共計	1,407,350	1,427,665

【59】 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度			2018年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	33,683	8,038	41,722	53,341	△ 33,026	20,314
うち現預金・コールローン	7	745	753	1,009	6,891	7,900
うち有価証券	44,620	11,530	56,150	43,593	△ 29,041	14,552
うち貸付金	△ 6,494	△ 4,570	△ 11,065	△ 3,140	△ 2,336	△ 5,477
うち不動産	△ 2,426	△ 1,800	△ 4,227	440	2,264	2,705

【60】 有価証券売却益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	12,476	29,912
株式等	130,988	118,672
外国証券	36,217	46,337
その他共計	179,682	194,922

【61】 有価証券売却損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	571	1,802
株式等	7,706	10,058
外国証券	94,555	126,922
その他共計	102,833	138,790

【62】 有価証券評価損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	-	-
株式等	201	10,999
外国証券	10,839	10,336
その他共計	11,235	21,371

【63】 商品有価証券明細表(一般勘定)

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

【64】 商品有価証券売買高(一般勘定)

2017年度、2018年度に該当はありません。

[65] 有価証券明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
公社債	22,381,354	41.6	23,527,564	42.4
国債	19,456,180	36.2	20,809,124	37.5
地方債	881,518	1.6	789,752	1.4
社債	2,043,655	3.8	1,928,688	3.5
うち公社・公団債	810,792	1.5	793,081	1.4
株式	9,358,885	17.4	8,955,495	16.1
外国証券	19,371,054	36.0	19,859,544	35.8
公社債	14,433,531	26.9	13,871,081	25.0
株式等	4,937,522	9.2	5,988,462	10.8
その他の証券	2,633,055	4.9	3,171,750	5.7
合 計	53,744,350	100.0	55,514,354	100.0

[66] 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	786,922	2,287,462	2,412,894	2,795,209	7,371,743	
国債	172,029	588,945	934,045	1,643,829	3,073,635	13,043,695	19,456,180
地方債	100,624	95,798	6,067	26,768	86,781	565,477	881,518
社債	281,225	120,267	131,797	138,958	418,521	952,884	2,043,655
株式						9,358,885	9,358,885
外国証券	231,531	1,249,195	1,233,133	786,330	2,437,656	13,433,207	19,371,054
公社債	222,403	1,231,479	1,198,882	752,973	2,379,598	8,648,194	14,433,531
株式等	9,127	17,716	34,251	33,357	58,057	4,785,012	4,937,522
その他の証券	1,512	233,255	107,850	199,322	1,355,147	735,967	2,633,055
買入金銭債権	22,999	1,602	4,234	6,416	23,301	219,682	278,235
譲渡性預金	327,500	-	-	-	-	-	327,500
合 計	1,137,421	2,289,064	2,417,128	2,801,625	7,395,044	38,309,799	54,350,085
有価証券	1,096,893	2,216,974	2,410,145	3,461,702	8,434,522	37,894,117	55,514,354
国債	267,946	779,582	1,109,881	1,987,606	2,807,795	13,856,311	20,809,124
地方債	90,199	6,976	18,160	40,615	100,327	533,472	789,752
社債	63,708	110,274	189,743	131,623	561,748	871,590	1,928,688
株式						8,955,495	8,955,495
外国証券	545,507	1,211,270	998,975	944,062	3,193,688	12,966,040	19,859,544
公社債	538,495	1,185,895	963,128	917,677	3,111,786	7,154,098	13,871,081
株式等	7,011	25,374	35,847	26,384	81,902	5,811,941	5,988,462
その他の証券	129,531	108,870	93,383	357,795	1,770,961	711,206	3,171,750
買入金銭債権	26,999	1,908	1,734	4,853	36,450	172,097	244,043
譲渡性預金	279,297	-	-	-	-	-	279,297
合 計	1,403,190	2,218,882	2,411,879	3,466,556	8,470,972	38,066,214	56,037,696

[67] 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

[単位：%]

区 分	2017年度末	2018年度末
公社債	1.84	1.76
外国公社債	3.12	3.18
円建外債	1.35	1.32
外貨建外債	3.20	3.29

【68】業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2017年度末	占率	2018年度末	占率
水産・農林業		3,968	0.0	5,041	0.1
鉱業		1,527	0.0	1,323	0.0
建設業		165,767	1.8	153,286	1.7
製造業	食料品	327,487	3.5	322,054	3.6
	繊維製品	130,398	1.4	107,364	1.2
	パルプ・紙	29,262	0.3	28,703	0.3
	化学	954,178	10.2	890,795	9.9
	医薬品	772,598	8.3	759,058	8.5
	石油・石炭製品	28,103	0.3	21,803	0.2
	ゴム製品	98,860	1.1	85,421	1.0
	ガラス・土石製品	89,137	1.0	77,315	0.9
	鉄鋼	137,830	1.5	118,824	1.3
	非鉄金属	87,344	0.9	72,891	0.8
	金属製品	44,893	0.5	32,865	0.4
	機械	597,667	6.4	483,442	5.4
	電気機器	1,157,420	12.4	998,459	11.1
	輸送用機器	1,401,888	15.0	1,300,508	14.5
	精密機器	119,992	1.3	119,136	1.3
その他製品	101,805	1.1	103,203	1.2	
電気・ガス業		345,576	3.7	393,519	4.4
運輸・情報通信業	陸運業	538,009	5.7	624,994	7.0
	海運業	7,217	0.1	4,878	0.1
	空運業	13,986	0.1	18,160	0.2
	倉庫・運輸関連業	10,578	0.1	10,492	0.1
	情報・通信業	247,430	2.6	289,614	3.2
商業	卸売業	326,057	3.5	312,105	3.5
	小売業	282,741	3.0	269,717	3.0
金融・保険業	銀行業	543,603	5.8	421,471	4.7
	証券、商品先物取引業	79,260	0.8	67,868	0.8
	保険業	438,929	4.7	569,126	6.4
	その他金融業	55,825	0.6	52,070	0.6
不動産業		46,700	0.5	49,489	0.6
サービス業		172,833	1.8	190,486	2.1
合 計		9,358,885	100.0	8,955,495	100.0

【69】 貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	619,030	582,774
保険料振替貸付	43,027	39,575
契約者貸付	576,003	543,198
一般貸付	6,849,298	6,855,961
（うち非居住者貸付）	(197,476)	(350,623)
企業貸付	5,096,146	5,111,891
（うち国内企業向け）	(4,931,006)	(4,791,268)
国・国際機関・政府関係機関貸付	24,396	21,740
公共団体・公企業貸付	452,151	453,439
住宅ローン	798,603	810,577
消費者ローン	393,023	378,866
その他	84,976	79,445
合 計	7,468,329	7,438,736

【70】 一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2017年度末	固定金利	843,514	1,312,159	993,762	669,277	829,553	6,274,378
	変動金利	54,584	93,717	109,889	71,947	103,140	574,920
	一般貸付計	898,099	1,405,877	1,103,652	741,225	932,693	6,849,298
2018年度末	固定金利	843,289	1,253,256	959,785	638,302	773,497	6,134,518
	変動金利	53,143	155,732	112,216	78,201	126,949	721,443
	一般貸付計	896,432	1,408,988	1,072,002	716,504	900,446	6,855,961

【71】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
大企業	貸付先数	845	783	38.1
	金額	4,295,572	4,115,921	85.9
中堅企業	貸付先数	312	261	12.7
	金額	72,439	67,221	1.4
中小企業	貸付先数	1,127	1,011	49.2
	金額	562,994	608,125	12.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,284	2,055	100.0
	金額	4,931,006	4,791,268	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

[72] 貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分		2017年度末	占率	2018年度末	占率
	製造業	1,115,248	16.3	1,058,921	15.4
	食料	102,170	1.5	96,166	1.4
	繊維	22,295	0.3	19,315	0.3
	木材・木製品	2,477	0.0	2,097	0.0
	パルプ・紙	59,161	0.9	60,682	0.9
	印刷	15,852	0.2	15,641	0.2
	化学	182,144	2.7	201,393	2.9
	石油・石炭	79,950	1.2	87,521	1.3
	窯業・土石	42,676	0.6	42,209	0.6
	鉄鋼	180,539	2.6	183,987	2.7
	非鉄金属	18,365	0.3	19,067	0.3
	金属製品	8,702	0.1	9,192	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	124,491	1.8	101,018	1.5
	電気機械	94,326	1.4	73,714	1.1
	輸送用機械	157,499	2.3	121,177	1.8
その他の製造業	24,595	0.4	25,733	0.4	
国内向け	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,553	0.1	2,549	0.0
	建設業	32,147	0.5	31,181	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,208,197	17.6	1,235,997	18.0
	情報通信業	151,233	2.2	129,981	1.9
	運輸業、郵便業	647,090	9.4	626,675	9.1
	卸売業	803,071	11.7	770,842	11.2
	小売業	54,700	0.8	51,795	0.8
	金融業、保険業	518,574	7.6	468,947	6.8
	不動産業	433,793	6.3	471,955	6.9
	物品賃貸業	255,480	3.7	239,019	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	1,886	0.0	1,541	0.0
	宿泊業	23,067	0.3	23,486	0.3
	飲食業	3,198	0.0	3,104	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	42,933	0.6	44,219	0.6
	教育、学習支援業	1,593	0.0	1,666	0.0
	医療・福祉	1,217	0.0	1,075	0.0
	その他のサービス	11,126	0.2	10,257	0.1
	地方公共団体	151,047	2.2	142,670	2.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,191,658	17.4	1,189,451	17.3	
合計	6,651,821	97.1	6,505,338	94.9	
海外向け	政府等	32,337	0.5	30,000	0.4
	金融機関	14,244	0.2	60,371	0.9
	商工業(等)	150,894	2.2	260,251	3.8
	合計	197,476	2.9	350,623	5.1
一般貸付計	6,849,298	100.0	6,855,961	100.0	

資産運用に関する指標等(一般勘定)

【73】貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
設備資金	2,416,679	35.3	2,527,986	36.9
運転資金	4,432,619	64.7	4,327,975	63.1
一般貸付計	6,849,298	100.0	6,855,961	100.0

【74】貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
北海道	66,071	1.3	67,389	1.4
東北	124,000	2.5	132,359	2.8
関東	3,296,864	66.9	3,186,087	66.5
中部	419,266	8.5	395,898	8.3
近畿	689,913	14.0	687,083	14.3
中国	115,045	2.3	117,361	2.4
四国	69,375	1.4	69,247	1.4
九州	150,467	3.1	135,841	2.8
合 計	4,931,006	100.0	4,791,268	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

【75】貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
担保貸付	32,424	0.5	29,777	0.4
有価証券担保貸付	8,110	0.1	8,014	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	16,943	0.2	15,636	0.2
指名債権担保貸付	7,369	0.1	6,126	0.1
保証貸付	186,869	2.7	179,078	2.6
信用貸付	5,438,377	79.4	5,457,661	79.6
その他	1,191,627	17.4	1,189,444	17.3
一般貸付計	6,849,298	100.0	6,855,961	100.0
うち劣後特約付貸付	209,620	3.1	161,620	2.4

【76】不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

区 分		2017年度末	2018年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	11,668	11,988
	時価相当額（評価額）	14,286	15,712
	差損益 ①	2,617	3,724
	差益	3,988	4,929
	差損	△ 1,370	△ 1,204
	再評価差額 ②	438	490
	① + ②	3,055	4,215

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、基準地価等を基準に算定しています。
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【77】不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2017年度末	2018年度末
不動産残高	1,607,364	1,649,608
営業用	596,860	601,189
賃貸用	1,010,503	1,048,419
賃貸用ビル保有数	274棟	267棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【78】有形固定資産の明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2017年度	土地	1,107,241	1,450	19,394 (1,431)	-	1,089,297	-	-
	建物	471,770	39,611	12,810 (630)	23,055	475,516	1,072,915	69.3
	リース資産	11,738	4,070	181	2,956	12,669	7,747	37.9
	建設仮勘定	40,283	49,172	46,905	-	42,550	-	-
	その他の有形固定資産	9,968	2,920	65	1,997	10,825	49,187	82.0
	合 計	1,641,001	97,225	79,357 (2,062)	28,009	1,630,859	1,129,850	-
	うち賃貸等不動産	1,053,083	67,847	60,726 (2,062)	14,470	1,045,734	698,773	-
2018年度	土地	1,089,297	46,658	14,580 (1,510)	-	1,121,375	-	-
	建物	475,516	68,185	6,246 (638)	24,718	512,736	1,073,756	67.7
	リース資産	12,669	1,605	778	3,699	9,798	10,520	51.8
	建設仮勘定	42,550	50,749	77,803	-	15,496	-	-
	その他の有形固定資産	10,825	13,105	190	2,557	21,182	46,763	68.8
	合 計	1,630,859	180,304	99,598 (2,148)	30,975	1,680,589	1,131,041	-
	うち賃貸等不動産	1,045,734	91,652	39,229 (2,148)	15,931	1,082,225	696,064	-

- (注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【79】固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度		2018年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	16,454	5,883	3,904	5,918
土地	11,216	3,071	3,061	3,022
建物	5,235	2,687	841	2,728
リース資産	-	-	-	1
その他	1	123	1	165
無形固定資産	38	237	-	259
その他	-	291	-	236
合 計	16,492	6,412	3,904	6,413
うち賃貸等不動産	16,252	2,996	3,826	3,018

【80】賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2017年度	有形固定資産	1,008,018	14,615	700,992	307,025	69.5
	建物	1,001,664	14,470	695,480	306,184	69.4
	リース資産	9	0	9	-	100.0
	その他の有形固定資産	6,343	144	5,502	841	86.7
	無形固定資産	1	0	0	0	83.3
	その他	3,966	210	2,567	1,398	64.7
合 計	1,011,985	14,826	703,561	308,424	69.5	
2018年度	有形固定資産	1,039,530	16,143	697,694	341,835	67.1
	建物	1,033,187	15,931	692,253	340,934	67.0
	リース資産	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	6,343	211	5,441	901	85.8
	無形固定資産	1	0	1	0	81.4
	その他	4,534	220	2,677	1,856	59.1
合 計	1,044,065	16,364	700,373	343,692	67.1	

[81] 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2017年度末		2018年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	14,090,332	68.4	13,553,635	63.3
	株式	934,968	4.5	889,201	4.2
	現預金・その他	2,990,551	14.5	4,276,717	20.0
	小 計	18,015,853	87.5	18,719,554	87.4
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	290,942	1.4	281,261	1.3
	小 計	290,942	1.4	281,261	1.3
円貨建資産	非居住者貸付	55,059	0.3	73,834	0.3
	公社債(円建外債)・その他	2,235,420	10.9	2,341,791	10.9
	小 計	2,290,479	11.1	2,415,625	11.3
海外投融資合計		20,597,274	100.0	21,416,442	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2017 年度末	北米	7,948,634	41.0	7,372,710	51.1	575,923	11.7	95,501	48.4
	ヨーロッパ	6,254,220	32.3	5,690,660	39.4	563,560	11.4	49,198	24.9
	オセアニア	744,374	3.8	563,236	3.9	181,138	3.7	14,244	7.2
	アジア	641,334	3.3	286,991	2.0	354,342	7.2	3,337	1.7
	中南米	3,544,658	18.3	282,101	2.0	3,262,557	66.1	7,134	3.6
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	18,060	9.1
	国際機関	237,831	1.2	237,831	1.6	-	-	10,000	5.1
	合 計	19,371,054	100.0	14,433,531	100.0	4,937,522	100.0	197,476	100.0
2018 年度末	北米	7,370,712	37.1	6,769,891	48.8	600,821	10.0	107,315	30.6
	ヨーロッパ	6,057,362	30.5	5,574,994	40.2	482,368	8.1	123,851	35.3
	オセアニア	742,488	3.7	561,749	4.0	180,739	3.0	35,371	10.1
	アジア	740,416	3.7	409,890	3.0	330,525	5.5	1,000	0.3
	中南米	4,720,639	23.8	326,631	2.4	4,394,007	73.4	39,730	11.3
	中東	-	-	-	-	-	-	15,288	4.4
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	18,065	5.2
	国際機関	227,924	1.1	227,924	1.6	-	-	10,000	2.9
	合 計	19,859,544	100.0	13,871,081	100.0	5,988,462	100.0	350,623	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末	占率	2018年度末	占率
米ドル	10,242,960	56.9	11,321,908	60.5
ユーロ	4,773,918	26.5	4,655,219	24.9
イギリスポンド	1,401,551	7.8	1,394,054	7.4
オーストラリアドル	748,513	4.2	729,075	3.9
インドルピー	138,148	0.8	138,149	0.7
ポーランドズロチ	133,460	0.7	124,305	0.7
その他	577,300	3.2	356,842	1.9
合 計	18,015,853	100.0	18,719,554	100.0

(注) 内訳は、2018年度末における残高上位6通貨を表示しています。

[82] 海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：％]

区 分	2017年度	2018年度
海外投融資利回り	2.07	1.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[83] 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、％]

区 分		2017年度	占率	2018年度	占率
公共債	国債	68,841	27.7	196,535	46.6
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	2,815	1.1	2,345	0.6
	小 計	71,657	28.8	198,881	47.1
貸付	政府関係機関	2,059	0.8	1,709	0.4
	公共団体・公企業	175,080	70.4	221,399	52.5
	小 計	177,139	71.2	223,108	52.9
合 計	248,796	100.0	421,989	100.0	

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

[84] その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	
2017年度	繰延資産	8,940	619	148	5,854	3,556
	その他	33,501	5,267	2,109	2,529	34,130
	合 計	42,441	5,886	2,258	8,383	37,686
2018年度	繰延資産	9,253	1,535	1,982	4,805	4,000
	その他	36,659	26,508	16,053	2,642	44,471
	合 計	45,913	28,043	18,036	7,448	48,472

【85】各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート		住宅ローン				消費者ローン								
			固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		
				*1	2.72~3.88			*2	2.475	*1	3.37~3.88			*2	2.775
2017年度	7/11	1.00													
					8/1	1.00						8/1	1.30		
			10/1	3.37~4.40											
			11/1	3.37~4.45											
2018年度			12/1	3.37~4.50											
2019年度															

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

*1：2015年8月1日
 *2：2009年1月19日

－有価証券等の時価情報(一般勘定)－

【86】有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	9,133	△ 3,267	11,046	△ 1,565

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいません。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,528,339	23,229,660	3,701,321	3,707,267	△ 5,945
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	64,047	169,587	105,539	105,539	－
その他有価証券	26,446,768	33,187,245	6,740,477	7,129,867	△ 389,389
公社債	2,945,882	3,140,677	194,794	200,475	△ 5,681
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,600,157	18,159,415	1,559,257	1,843,893	△ 284,635
公社債	13,469,239	14,386,352	917,112	1,175,697	△ 258,584
株式等	3,130,918	3,773,063	642,144	668,196	△ 26,051
その他の証券	2,368,101	2,555,336	187,234	197,318	△ 10,083
買入金銭債権	39,033	38,859	△ 173	30	△ 203
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0
合 計	46,039,155	56,586,493	10,547,338	10,942,673	△ 395,335
公社債	22,186,560	26,070,067	3,883,507	3,894,174	△ 10,666
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,711,562	18,377,134	1,665,572	1,951,135	△ 285,563
公社債	13,517,526	14,435,445	917,919	1,177,431	△ 259,511
株式等	3,194,035	3,941,689	747,653	773,704	△ 26,051
その他の証券	2,369,031	2,556,296	187,265	197,349	△ 10,083
買入金銭債権	278,408	290,037	11,628	11,865	△ 236
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,696,341	24,773,828	4,077,487	4,077,785	△ 297
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	64,047	136,869	72,821	72,821	－
その他有価証券	26,961,602	33,708,588	6,746,985	7,036,812	△ 289,826
公社債	2,895,398	3,130,771	235,373	236,432	△ 1,058
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,648,246	18,723,632	2,075,386	2,153,391	△ 78,005
公社債	12,390,599	13,774,375	1,383,776	1,435,020	△ 51,244
株式等	4,257,647	4,949,257	691,609	718,371	△ 26,761
その他の証券	2,827,028	3,085,453	258,424	260,654	△ 2,229
買入金銭債権	43,403	43,458	55	122	△ 67
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2
合 計	47,721,991	58,619,286	10,897,295	11,187,419	△ 290,124
公社債	23,292,191	27,591,231	4,299,040	4,300,101	△ 1,060
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,810,327	18,961,840	2,151,512	2,229,745	△ 78,233
公社債	12,489,562	13,876,721	1,387,159	1,438,630	△ 51,471
株式等	4,320,765	5,085,118	764,353	791,114	△ 26,761
その他の証券	2,827,958	3,086,461	258,502	260,732	△ 2,229
買入金銭債権	243,988	254,481	10,492	10,628	△ 136
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2017年度末	2018年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	895,401	1,025,134
その他有価証券	669,505	539,876
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	54,910	53,290
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	317,000	120,000
非上場外国債券	—	—
その他	297,594	366,586
合 計	1,564,906	1,565,011

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2018年度末が3,619百万円、2017年度末が7,573百万円です。

[87] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	10,421	10,421	—	—	—	13,157	13,157	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	10,421	△ 3,267	13,157	△ 1,565

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

[88] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワプション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引にかかる想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等にかかる名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

② 時価算定にかかる補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

[為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引]

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）にもとづく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動にかかるキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動にかかる価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

[89] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	2,474	87,865	2,898	-	-	93,238	48,475	△ 94,440	-	-	-	△ 45,965
ヘッジ会計非適用分	33	2,729	△ 5,739	-	-	△ 2,976	18,897	△ 2,181	△ 661	-	-	16,054
合計	2,508	90,594	△ 2,840	-	-	90,262	67,372	△ 96,622	△ 661	-	-	△ 29,911

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末：通貨関連△2,734百万円、2017年度末：通貨関連172,285百万円、株式関連2,898百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	590,000	590,000	2,507	2,507	1,275,000	1,275,000	54,009	54,009
	固定金利支払/変動金利受取	1,000	1,000	1	1	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	500,000	500,000	32,013	13,363	
	(-)	(-)	-	-	(18,650)	(18,650)	-	-	
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
合計				2,508				67,372	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2017年度末	固定金利受取/変動金利支払スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	580,000	590,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.68
		平均支払変動金利	-	-	△ 0.00	△ 0.00	-	0.01
	固定金利支払/変動金利受取スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	1,000
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.25
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
2018年度末	固定金利受取/変動金利支払スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	1,265,000	1,275,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.59	0.58
		平均支払変動金利	-	0.00	0.00	-	0.01	0.00
	固定金利支払/変動金利受取スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	9,738,990	5,444	175,186	175,186	8,798,214	5,251	△ 3,207	△ 3,207
	米ドル	4,615,473	5,444	105,117	105,117	4,125,476	5,251	△ 12,967	△ 12,967
	ユーロ	3,626,255	-	38,403	38,403	3,204,156	-	20,950	20,950
	ポンド	930,521	-	3,938	3,938	986,516	-	△ 11,363	△ 11,363
	買建	70,520	-	△ 66	△ 66	283,773	-	△ 317	△ 317
	米ドル	52,447	-	37	37	102,060	-	82	82
	ユーロ	60	-	△ 0	△ 0	20,592	-	△ 135	△ 135
	ポンド	15,681	-	△ 106	△ 106	75,564	-	64	64
	加ドル	-	-	-	-	46,787	-	△ 347	△ 347
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	1,287,484	-	1,511	3,928
		(-)	(-)			(5,440)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	1,287,484	-	1,511	3,928
		(-)	(-)			(5,440)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	プット	-	-	-	-	210,881	-	21	70
		(-)	(-)			(91)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	210,881	-	21	70
		(-)	(-)			(91)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	コール	-	-	-	-	399,564	-	133	△ 251
		(-)	(-)			(385)	(-)		
米ドル	-	-	-	-	399,564	-	133	△ 251	
	(-)	(-)			(385)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
プット	-	-	-	-	1,174,190	-	3,052	△ 6,122	
	(-)	(-)			(9,175)	(-)			
米ドル	-	-	-	-	1,098,801	-	2,769	△ 5,532	
	(-)	(-)			(8,301)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	1,374,588	1,319,675	△ 84,524	△ 84,524	1,658,337	1,545,735	△ 90,721	△ 90,721	
米ドル払/円受	499,222	466,097	△ 32,599	△ 32,599	663,278	582,204	△ 68,195	△ 68,195	
ユーロ払/円受	469,979	448,192	△ 63,559	△ 63,559	538,276	508,959	△ 37,644	△ 37,644	
円払/豪ドル受	272,302	272,302	△ 401	△ 401	312,507	312,507	1,122	1,122	
合計				90,594				△ 96,622	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	10,610	-	△ 120	△ 120	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		665,083 (13,373)	21,454 (1,570)	7,815	△ 5,558	381,704 (1,651)	-	990	△ 661
店頭	株式先渡契約								
	売建	143,810	-	2,716	2,716	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	329 (55)	226 (36)	176	120	- (-)	- (-)	-	-
	プット	- (-)	- (-)	-	-	- (-)	- (-)	-	-
合 計				△ 2,840				△ 661	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績にもとづき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【90】特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	114,872	8.9	110,135	8.8
個人変額年金保険	43,478	3.4	41,251	3.3
団体年金保険	1,135,789	87.8	1,106,612	88.0
特別勘定計	1,294,140	100.0	1,257,999	100.0

【91】2018年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2018年度の国内外の株価は、米中貿易摩擦問題や世界景気の減速懸念の高まりから、大幅に下落する局面があったものの、年度末にかけては米中貿易交渉進展への期待感を背景に値を戻す展開となりました。内外金利は、堅調な米景気を背景に年央にかけて上昇しましたが、主要国の中央銀行が利上げ姿勢を緩めたことで、年度末にかけて大幅に低下しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+1.31%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+145.84%(年換算+2.81%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含まれません。

※指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》個人変額保険特別勘定の状況

【92】保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	2,273	2,610	8,395	6,510
変額保険(終身型)	32,628	463,376	31,966	449,867
合 計	34,901	465,987	40,361	456,377

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【93】年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	5,020	4.4	6,013	5.5
有価証券	98,803	86.0	98,282	89.2
公社債	24,508	21.3	23,550	21.4
株式	35,204	30.6	34,351	31.2
外国証券	38,067	33.1	35,043	31.8
公社債	12,313	10.7	8,661	7.9
株式等	25,753	22.4	26,382	24.0
その他の証券	1,022	0.9	5,336	4.8
貸付金	－	－	－	－
その他	11,048	9.6	5,839	5.3
貸倒引当金	－	－	－	－
合 計	114,872	100.0	110,135	100.0

[94] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
利息配当金等収入	2,015	1,995
有価証券売却益	10,184	7,550
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 1,489	△ 3,434
為替差益	223	176
金融派生商品収益	1,021	1,264
その他の収益	8	6
有価証券売却損	1,721	2,697
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 347	2,401
為替差損	231	164
金融派生商品費用	1,314	886
その他の費用	2	1
収支差額	9,041	1,407

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[95] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	98,803	△ 1,142	98,282	△ 5,835

[96] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

[97] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

- 通貨関連：為替予約取引
- 株式関連：株価指数先物取引
- 債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程にもとづき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証票との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険は該当する取引、期末残高は、ともにありません。

[98] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	26	△ 5	1	-	22	-	4	18	△ 0	-	22
合 計	-	26	△ 5	1	-	22	-	4	18	△ 0	-	22

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	14,108	-	6	6	3,878	-	12	12
	米ドル	5,245	-	△ 3	△ 3	1,141	-	0	0
	ユーロ	6,135	-	26	26	2,083	-	7	7
	買建	14,377	-	20	20	4,977	-	△ 8	△ 8
	米ドル	7,452	-	22	22	2,827	-	△ 2	△ 2
ユーロ	4,080	-	△ 3	△ 3	1,267	-	0	0	
合 計									4

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	1,248	-	△ 5	△ 5	4,930	-	18	18
合 計									18

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	円貨建債券先物								
	売建	1,961	-	1	1	459	-	△ 0	△ 0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計									△ 0

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

【99】 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	23,519	43,472	33,554	41,240

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

【100】 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末		2018年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	42,021	96.6	40,077	97.2
公社債	8,997	20.7	7,918	19.2
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	33,023	76.0	32,158	78.0
貸付金	-	-	-	-
その他	1,456	3.4	1,173	2.8
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	43,478	100.0	41,251	100.0

【101】 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2017年度	2018年度
利息配当金等収入	3,787	1,696
有価証券売却益	298	260
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 641	△ 2,874
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	7	21
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 41	1,270
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	3,477	△ 2,210

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【102】 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○ 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	42,021	△ 600	40,077	△ 4,145

【103】 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

【104】 デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2017年度、2018年度に該当の取引、期末残高は、ともにありません。

【105】 デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

》 団体年金保険特別勘定の状況

【106】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2017年度末	2018年度末
特別勘定第1特約	838,291	833,972
総合口	288,130	244,235
安定収益追求口	306,450	286,061
ターゲットリスク運用口	—	67,735
投資対象別口	243,711	235,940
特別勘定第2特約	277,201	250,957
確定拠出年金保険	20,296	21,681
合計	1,135,789	1,106,612

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 ターゲットリスク運用口…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. ターゲットリスク運用口は、2018年6月27日から運用を開始しています。
3. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
4. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【107】第1特約の状況(団体年金保険特別勘定)

※【107】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 時価残高の推移

[単位：百万円]

	時価残高	
	2017年度末	2018年度末
総合口	281,647	241,706
安定収益追求口	300,668	284,660
ターゲットリスク運用口	—	65,896
国内債券口	60,454	60,674
市場連動型国内債券口	76,681	73,664
国内株式口	19,742	19,964
クオンツ運用国内株式口	1,310	1,238
市場連動型国内株式口	7,359	6,480
外国債券口	13,177	11,597
為替ヘッジ付外国債券口	5,381	5,993
市場連動型外国債券口	9,095	7,986
外国株式口	14,569	17,303
市場連動型外国株式口	12,405	13,122
マネーマーケット口	18,050	12,997
合計	820,537	823,281

(注) ターゲットリスク運用口は、2018年6月27日から運用を開始しています。

(2) 収益率

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2017年度	2018年度
総合口	8.14	1.55
安定収益追求口	1.40	2.71
ターゲットリスク運用口	—	1.74
国内債券口	1.25	1.84
市場連動型国内債券口	0.86	1.91
国内株式口	16.75	△ 5.36
クオンツ運用国内株式口	14.47	△ 5.16
市場連動型国内株式口	15.60	△ 4.70
外国債券口	4.84	3.07
為替ヘッジ付外国債券口	1.56	2.04
市場連動型外国債券口	4.25	2.52
外国株式口	8.50	10.52
市場連動型外国株式口	8.32	10.43
マネーマーケット口	0.00	0.01

(注) ターゲットリスク運用口は、2018年6月27日から運用を開始しています。

一 財産の状況(連結決算)一

[108] グループ事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、日本生命グループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が12社、持分法適用関連法人等が14社となっています。

[国内保険事業分野]

大樹生命において、当社の「学資保険・こども保険」の販売開始や、当社への「ニッセイ外貨保険プランー一時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給等、商品相互供給による商品ラインアップの拡充に加え、三井住友信託銀行と外貨建平準払商品を共同開発する等、新商品・販売チャネルの拡充にも努めてまいりました。

2018年度の大樹生命の保険料等収入は7,677億円(前年度比+10.5%)、経常利益は266億円(同△64.7%)、当期純利益は51億円(同△77.8%)となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、当社ホールセラーによる販売サポートの活用や、新商品「生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険 年金新時代」の発売等、各社の強みを活かしたタイムリーな商品供給体制を構築するための取組を実施してまいりました。

2018年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は2,936億円(前年度比+25.7%)、経常利益は290億円(同△33.5%)、当期純利益は195億円(同△35.9%)となりました。

[海外保険事業分野]

グループ事業純利益の拡大に向け、経営権を取得する当社初の本格的海外大型マジョリティ出資として、2016年10月にMLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化しました。

2018年度のMLC Limitedの保険料等収入は1,935億円、当期純利益は58億円となりました。

[資産運用分野]

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2018年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は13兆89億円(前年度比+10.9%)、うち投資顧問分野では4兆7,792億円(同+7.5%)、投資信託分野では8兆2,297億円(同+12.9%)となりました。また、経常利益は118億円、当期純利益は85億円となりました。

[情報システム分野]

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、マーケットニーズの多様化等に対応した新商品のシステム開発等の対応を行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2018年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は796億円(前年度比+5.7%)、経常利益は57億円(同+18.5%)、当期純利益は40億円(同+22.1%)となりました。

当連結会計年度の経常収益は8兆2,271億円(前年度比+8.1%)、経常費用は7兆7,986億円(同+9.3%)となり、経常利益は4,284億円(同△9.2%)となりました。この経常利益に特別利益174億円、特別損失1,178億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は2,787億円(前年度比+14.3%)となり、連結剰余金期末残高は6,295億円、総資産は78兆8,095億円(同+5.9%)となりました。

[109] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	74,100	80,575	73,018	76,098	82,271
経常利益	6,186	5,613	5,283	4,718	4,284
親会社に帰属する当期純剰余	3,080	4,034	3,019	2,439	2,787
包括利益	29,586	△ 8,097	2,517	5,951	3,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,881	27,190	15,468	15,063	19,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,747	△ 26,636	△ 16,837	△ 13,109	△ 19,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,013	2,685	2,613	1,709	1,483

(注) 2015年度より、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」として表示しています。

[単位：億円]

項目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
総資産	626,486	706,079	724,642	743,925	788,095
ソルベンシー・マージン比率 (%)	943.1	922.7	933.9	968.0	997.3
現金及び現金同等物期末残高	10,865	14,105	15,414	18,970	20,119
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	9	10	11	11	12
持分法適用関連法人等 (社)	5	10	10	14	14
連結従業員数 (名)	73,610	83,707	85,171	86,394	89,198

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に向向中の従業員数を除きます)。

[110] 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2017年度末	2018年度末	科目	2017年度末	2018年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,405,704	1,541,390	保険契約準備金	61,523,014	65,483,705
コールローン	471,113	429,912	支払備金	332,590	302,778
買入金銭債権	288,752	401,938	責任準備金	60,130,178	64,100,386
金銭の信託	10,621	13,357	社員配当準備金	995,167	1,020,213
有価証券	60,106,713	64,458,905	契約者配当準備金	65,078	60,326
貸付金	8,630,122	8,510,520	再保険借	6,566	8,424
有形固定資産	1,857,734	1,907,653	社債	1,108,889	1,175,589
土地	1,232,389	1,262,159	その他負債	2,244,558	2,518,762
建物	541,877	579,064	役員賞与引当金	90	106
リース資産	9,260	7,040	退職給付に係る負債	443,161	440,556
建設仮勘定	43,376	15,840	役員退職慰労引当金	5,503	4,905
その他の有形固定資産	30,829	43,548	ポイント引当金	9,411	9,203
無形固定資産	255,722	263,513	価格変動準備金	1,345,987	1,460,182
ソフトウェア	92,569	124,250	繰延税金負債	625,202	555,094
のれん	52,674	44,214	再評価に係る繰延税金負債	104,828	103,748
その他の無形固定資産	110,479	95,047	支払承諾	52,928	71,016
再保険貸	11,577	9,368	負債の部合計	67,470,142	71,831,296
その他資産	1,299,200	1,199,998	(純資産の部)		
繰延税金資産	6,154	9,140	基金	150,000	100,000
支払承諾見返	52,928	71,016	基金償却積立金	1,200,000	1,250,000
貸倒引当金	△ 3,828	△ 7,198	再評価積立金	651	651
資産の部合計	74,392,516	78,809,517	連結剰余金	625,131	629,555
			基金等合計	1,975,782	1,980,206
			その他有価証券評価差額金	4,918,602	4,943,922
			繰延ヘッジ損益	△ 59,092	△ 31,643
			土地再評価差額金	△ 60,989	△ 54,690
			為替換算調整勘定	28,706	△ 4,853
			退職給付に係る調整累計額	△ 18,632	△ 13,494
			その他の包括利益累計額合計	4,808,594	4,839,241
			非支配株主持分	137,996	158,772
			純資産の部合計	6,922,373	6,978,221
			負債及び純資産の部合計	74,392,516	78,809,517

[111] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	2017年度	2018年度
経常収益	7,609,805	8,227,132
保険料等収入	5,422,050	6,069,229
資産運用収益	1,871,287	1,842,333
利息及び配当金等収入	1,496,565	1,596,028
売買目的有価証券運用益	22,599	12,174
有価証券売却益	252,476	205,481
有価証券償還益	14,972	6,430
為替差益	16,168	—
貸倒引当金戻入額	584	—
その他運用収益	1,806	3,101
特別勘定資産運用益	66,115	19,115
その他経常収益	316,467	315,569
経常費用	7,137,979	7,798,687
保険金等支払金	4,407,378	4,597,470
保険金	1,298,609	1,323,888
年金	907,776	975,383
給付金	812,819	846,807
解約返戻金	1,085,916	1,169,048
その他返戻金	260,653	238,189
再保険料	41,602	44,152
責任準備金等繰入額	1,234,488	1,652,662
責任準備金繰入額	1,212,272	1,630,416
社員配当金積立利息繰入額	22,203	22,233
契約者配当金積立利息繰入額	12	11
資産運用費用	383,966	371,739
支払利息	24,392	35,388
金銭の信託運用損	3,276	2,563
有価証券売却損	126,883	145,635
有価証券評価損	11,364	19,019
有価証券償還損	23,374	8,165
金融派生商品費用	144,785	83,973
為替差損	—	16,896
貸倒引当金繰入額	—	6,368
賃貸用不動産等減価償却費	17,460	18,969
その他運用費用	32,428	34,760
事業費	789,288	825,455
その他経常費用	322,857	351,361
経常利益	471,825	428,445
特別利益	21,711	17,400
固定資産等処分益	21,711	7,053
負ののれん発生益	—	10,347
特別損失	223,222	117,815
固定資産等処分損	7,781	8,069
減損損失	2,242	2,327
価格変動準備金繰入額	210,222	104,418
社会厚生福祉事業助成金	2,977	3,000
契約者配当準備金繰入額	17,272	13,837
税金等調整前当期純剰余	253,042	314,192
法人税及び住民税等	129,514	135,642
法人税等調整額	△ 123,015	△ 102,461
法人税等合計	6,499	33,180
当期純剰余	246,542	281,011
非支配株主に帰属する当期純剰余	2,614	2,215
親会社に帰属する当期純剰余	243,927	278,795

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	2017年度	2018年度
当期純剰余	246,542	281,011
その他の包括利益	348,566	26,303
その他有価証券評価差額金	333,542	35,865
繰延ヘッジ損益	6,166	27,544
為替換算調整勘定	5,436	△ 29,212
退職給付に係る調整額	5,881	5,107
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 2,460	△ 13,001
包括利益	595,109	307,315
親会社に係る包括利益	584,689	303,143
非支配株主に係る包括利益	10,419	4,171

[112] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2017年度	2018年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	253,042	314,192
賃貸用不動産等減価償却費	17,460	18,969
減価償却費	48,769	54,543
減損損失	2,242	2,327
のれん償却額	2,740	2,631
負ののれん発生益	-	△ 10,347
支払備金の増減額(△は減少)	△ 62,027	△ 53,246
責任準備金の増減額(△は減少)	1,186,025	1,620,992
社員配当準備金積立利息繰入額	22,203	22,233
契約者配当準備金積立利息繰入額	12	11
契約者配当準備金繰入額	17,272	13,837
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 625	6,320
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	771	2,720
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	257	△ 676
価格変動準備金の増減額(△は減少)	210,222	104,418
利息及び配当金等収入	△ 1,496,565	△ 1,596,028
金銭の信託運用損益(△は益)	3,276	2,563
有価証券関係損益(△は益)	△ 108,616	△ 39,092
保険約款貸付関係損益(△は益)	107,863	108,744
金融派生商品関係損益(△は益)	144,785	83,973
支払利息	24,392	35,388
為替差損益(△は益)	△ 16,268	17,461
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 13,858	792
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,359	△ 3,292
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 66,115	△ 19,115
再保険貸の増減額(△は増加)	1,414	1,949
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 14,363	5,128
再保険借の増減額(△は減少)	△ 3,334	2,069
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	16,113	7,145
その他	△ 23,758	△ 13,765
小 計	251,984	692,867
利息及び配当金等の受取額	1,544,422	1,660,198
利息の支払額	△ 23,503	△ 33,667
社員配当金の支払額	△ 181,027	△ 189,333
契約者配当金の支払額	△ 20,053	△ 19,231
その他	25,100	7,302
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 90,613	△ 155,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,506,309	1,962,221

[単位：百万円]

科 目	2017年度	2018年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 302	△ 888
買入金銭債権の取得による支出	△ 17,947	△ 5,394
買入金銭債権の売却・償還による収入	53,602	47,366
金銭の信託の増加による支出	△ 10,300	△ 5,300
金銭の信託の減少による収入	0	—
有価証券の取得による支出	△ 9,174,638	△ 10,731,535
有価証券の売却・償還による収入	7,997,940	8,800,702
貸付けによる支出	△ 1,505,039	△ 1,583,675
貸付金の回収による収入	1,759,953	1,620,988
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△ 417,693	45,636
売現先の純増減額 (△は減少)	244,920	677,033
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△ 298,360	△ 566,215
その他	110,685	△ 119,480
資産運用活動計	△ 1,257,180	△ 1,820,763
(営業活動及び資産運用活動計)	(249,128)	(141,457)
有形固定資産の取得による支出	△ 54,186	△ 109,143
有形固定資産の売却による収入	51,901	30,610
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△ 44,844
その他	△ 51,526	△ 49,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,310,991	△ 1,993,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	153,893	354,035
借入金の返済による支出	△ 157,037	△ 135,545
社債の発行による収入	188,064	—
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 1,198	△ 790
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 15,065	△ 1,435
その他	2,264	△ 17,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,921	148,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12,427	△ 1,783
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	353,812	114,919
現金及び現金同等物期首残高	1,541,468	1,897,011
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,730	—
現金及び現金同等物期末残高	1,897,011	2,011,931

【113】 連結基金等変動計算書

2017年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 184,086	△ 184,086
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 1,198	△ 1,198
親会社に帰属する当期純剰余				243,927	243,927
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				2,905	2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△ 8,805	△ 8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	2,742	52,742
当期末残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,588,092	△ 65,262	△ 58,084	30,549	△ 24,556	4,470,738	135,203	6,528,981
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△ 184,086
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 1,198
親会社に帰属する当期純剰余								243,927
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	330,510	6,170	△ 2,905	△ 1,842	5,924	337,856	2,792	340,648
当期変動額合計	330,510	6,170	△ 2,905	△ 1,842	5,924	337,856	2,792	393,391
当期末残高	4,918,602	△ 59,092	△ 60,989	28,706	△ 18,632	4,808,594	137,996	6,922,373

2018年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 218,353	△ 218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 790	△ 790
親会社に帰属する当期純剰余				278,795	278,795
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				△ 6,299	△ 6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,071	1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	4,424	4,424
当期末残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△ 59,092	△ 60,989	28,706	△ 18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 218,353
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 790
親会社に帰属する当期純剰余								278,795
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								△ 6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	25,320	27,448	6,299	△ 33,559	5,138	30,646	20,776	51,423
当期変動額合計	25,320	27,448	6,299	△ 33,559	5,138	30,646	20,776	55,847
当期末残高	4,943,922	△ 31,643	△ 54,690	△ 4,853	△ 13,494	4,839,241	158,772	6,978,221

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針		2017年度	2018年度
1. 連結の範囲に関する事項	11社	12社	12社
2. 持分法の適用に関する事項	0社 14社	0社 14社	0社 14社
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項			
4. のれんの償却に関する事項			

注記事項		2017年度末	2018年度末
連結貸借対照表関係	1. (1)	当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。	当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
	2.	保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。	保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

2017年度末	2018年度末
<p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他の有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他の有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他の有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は251百万円(担保・保証付債権に係る額117百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式</p> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>当連結会計年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8-27年)小区分の対象年数を拡大して終身保険・年金保険(40年以内)小区分としました。新たに一時払外貨建老健保険(米ドル建)小区分を設定しております。 これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く) ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分)小区分 ③終身がん保険・養老保険小区分 ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分 ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分 ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他の有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他の有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他の有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,342百万円(担保・保証付債権に係る額91百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式</p> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社及び一部の子会社及び子法人等は、2018年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当分の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当分の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

連結貸借対照表関係

2017年度末	2018年度末																																																																																																				
<p>15. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当連結会計年度に行われた責任準備金の追加積立に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>イ 当社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立しております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が88,192百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が88,192百万円減少しております。</p> <p>ロ 三井生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立しております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が53,265百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が53,265百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>16. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社は、当連結会計年度より一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立することとしております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が121,292百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が121,292百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>17. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																				
<p>16. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別審査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ対象の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>18. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>353,297</td> <td>353,297</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>353,297</td> <td>353,297</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>401,938</td> <td>417,895</td> <td>15,956</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>426,43</td> <td>43,509</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>276,351</td> <td>291,441</td> <td>15,090</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>82,943</td> <td>82,943</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>13,357</td> <td>13,357</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>13,157</td> <td>13,157</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>63,440,561</td> <td>68,136,757</td> <td>4,696,196</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>1,434,953</td> <td>1,434,953</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>396,652</td> <td>410,170</td> <td>13,517</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>24,006,004</td> <td>28,635,239</td> <td>4,629,235</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>83,426</td> <td>136,869</td> <td>53,443</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>37,519,524</td> <td>37,519,524</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>8,506,010</td> <td>8,792,197</td> <td>286,187</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>638,102</td> <td>638,102</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,867,907</td> <td>8,154,094</td> <td>286,187</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>48,762</td> <td>48,762</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>89,282</td> <td>89,282</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(40,519)</td> <td>(40,519)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(1,175,589)</td> <td>(1,217,913)</td> <td>(42,324)</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定(*5)</td> <td>(918,495)</td> <td>(918,495)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*3,*5)</td> <td>(441,885)</td> <td>(445,882)</td> <td>(3,996)</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,297	353,297	-	その他有価証券	353,297	353,297	-	買入金銭債権	401,938	417,895	15,956	満期保有目的の債券	426,43	43,509	866	責任準備金対応債券	276,351	291,441	15,090	その他有価証券	82,943	82,943	-	金銭の信託	13,357	13,357	-	売買目的の有価証券	13,157	13,157	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	63,440,561	68,136,757	4,696,196	売買目的の有価証券	1,434,953	1,434,953	-	満期保有目的の債券	396,652	410,170	13,517	責任準備金対応債券	24,006,004	28,635,239	4,629,235	子会社株式及び関連会社株式	83,426	136,869	53,443	その他有価証券	37,519,524	37,519,524	-	貸付金(*3)	8,506,010	8,792,197	286,187	保険約款貸付	638,102	638,102	-	一般貸付	7,867,907	8,154,094	286,187	金融派生商品(*4)	48,762	48,762	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	89,282	89,282	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(40,519)	(40,519)	-	社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,217,913)	(42,324)	売現先勘定(*5)	(918,495)	(918,495)	-	借入金(*3,*5)	(441,885)	(445,882)	(3,996)
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																		
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,297	353,297	-																																																																																																		
その他有価証券	353,297	353,297	-																																																																																																		
買入金銭債権	401,938	417,895	15,956																																																																																																		
満期保有目的の債券	426,43	43,509	866																																																																																																		
責任準備金対応債券	276,351	291,441	15,090																																																																																																		
その他有価証券	82,943	82,943	-																																																																																																		
金銭の信託	13,357	13,357	-																																																																																																		
売買目的の有価証券	13,157	13,157	-																																																																																																		
その他有価証券	200	200	-																																																																																																		
有価証券	63,440,561	68,136,757	4,696,196																																																																																																		
売買目的の有価証券	1,434,953	1,434,953	-																																																																																																		
満期保有目的の債券	396,652	410,170	13,517																																																																																																		
責任準備金対応債券	24,006,004	28,635,239	4,629,235																																																																																																		
子会社株式及び関連会社株式	83,426	136,869	53,443																																																																																																		
その他有価証券	37,519,524	37,519,524	-																																																																																																		
貸付金(*3)	8,506,010	8,792,197	286,187																																																																																																		
保険約款貸付	638,102	638,102	-																																																																																																		
一般貸付	7,867,907	8,154,094	286,187																																																																																																		
金融派生商品(*4)	48,762	48,762	-																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	89,282	89,282	-																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,519)	(40,519)	-																																																																																																		
社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,217,913)	(42,324)																																																																																																		
売現先勘定(*5)	(918,495)	(918,495)	-																																																																																																		
借入金(*3,*5)	(441,885)	(445,882)	(3,996)																																																																																																		
<p>17. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>383,500</td> <td>383,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>383,500</td> <td>383,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>288,752</td> <td>301,191</td> <td>12,439</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>2,971</td> <td>3,609</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>239,375</td> <td>251,177</td> <td>11,801</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>46,405</td> <td>46,405</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>10,621</td> <td>10,621</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>10,421</td> <td>10,421</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>59,009,134</td> <td>63,125,983</td> <td>4,116,849</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>1,590,075</td> <td>1,590,075</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>38,754</td> <td>39,031</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>21,361,150</td> <td>25,393,221</td> <td>4,032,071</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>85,085</td> <td>169,587</td> <td>84,501</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>35,934,068</td> <td>35,934,068</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>8,628,063</td> <td>8,874,799</td> <td>246,735</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>668,605</td> <td>668,605</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,959,458</td> <td>8,206,193</td> <td>246,735</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>124,314</td> <td>124,314</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>30,994</td> <td>30,994</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>93,320</td> <td>93,320</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(1,108,889)</td> <td>(1,161,069)</td> <td>(52,180)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(*5)</td> <td>(575,412)</td> <td>(575,412)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*3,*5)</td> <td>(205,888)</td> <td>(208,470)</td> <td>(2,582)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 貸引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (*)2 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。 (*)3 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。 (*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (*)5 社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。</p>		連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	383,500	-	その他有価証券	383,500	383,500	-	買入金銭債権	288,752	301,191	12,439	満期保有目的の債券	2,971	3,609	637	責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801	その他有価証券	46,405	46,405	-	金銭の信託	10,621	10,621	-	売買目的の有価証券	10,421	10,421	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	59,009,134	63,125,983	4,116,849	売買目的の有価証券	1,590,075	1,590,075	-	満期保有目的の債券	38,754	39,031	277	責任準備金対応債券	21,361,150	25,393,221	4,032,071	子会社株式及び関連会社株式	85,085	169,587	84,501	その他有価証券	35,934,068	35,934,068	-	貸付金(*3)	8,628,063	8,874,799	246,735	保険約款貸付	668,605	668,605	-	一般貸付	7,959,458	8,206,193	246,735	金融派生商品(*4)	124,314	124,314	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	30,994	30,994	-	ヘッジ会計が適用されているもの	93,320	93,320	-	社債(*3,*5)	(1,108,889)	(1,161,069)	(52,180)	債券貸借取引受入担保金(*5)	(575,412)	(575,412)	-	借入金(*3,*5)	(205,888)	(208,470)	(2,582)	<p>(*)1 貸引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (*)2 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。 (*)3 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。 (*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (*)5 社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。</p>
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																		
現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	383,500	-																																																																																																		
その他有価証券	383,500	383,500	-																																																																																																		
買入金銭債権	288,752	301,191	12,439																																																																																																		
満期保有目的の債券	2,971	3,609	637																																																																																																		
責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801																																																																																																		
その他有価証券	46,405	46,405	-																																																																																																		
金銭の信託	10,621	10,621	-																																																																																																		
売買目的の有価証券	10,421	10,421	-																																																																																																		
その他有価証券	200	200	-																																																																																																		
有価証券	59,009,134	63,125,983	4,116,849																																																																																																		
売買目的の有価証券	1,590,075	1,590,075	-																																																																																																		
満期保有目的の債券	38,754	39,031	277																																																																																																		
責任準備金対応債券	21,361,150	25,393,221	4,032,071																																																																																																		
子会社株式及び関連会社株式	85,085	169,587	84,501																																																																																																		
その他有価証券	35,934,068	35,934,068	-																																																																																																		
貸付金(*3)	8,628,063	8,874,799	246,735																																																																																																		
保険約款貸付	668,605	668,605	-																																																																																																		
一般貸付	7,959,458	8,206,193	246,735																																																																																																		
金融派生商品(*4)	124,314	124,314	-																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,994	30,994	-																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	93,320	93,320	-																																																																																																		
社債(*3,*5)	(1,108,889)	(1,161,069)	(52,180)																																																																																																		
債券貸借取引受入担保金(*5)	(575,412)	(575,412)	-																																																																																																		
借入金(*3,*5)	(205,888)	(208,470)	(2,582)																																																																																																		

連結貸借対照表関係

2017年度末

2018年度末

- ②貸付金
イ 保険約款貸付
貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
ロ 一般貸付
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- ③金融派生商品
イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
ハ 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ④金銭の信託
上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤社債
連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥債券貸借取引受入担保金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦借入金
変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。
非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,097,579百万円であり、
- (3) 保有目的のの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ①売買目的有価証券
金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は55,442百万円であり、
- ②満期保有目的の債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	2,971	3,609	637
	公社債	19,709	20,036	326
	外国証券	1,510	1,519	8
	小計	24,191	25,164	972
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	公社債	6,148	6,143	△4
	外国証券	11,385	11,332	△53
	小計	17,533	17,476	△57
	合計	41,725	42,640	914

- ③責任準備金対応債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	233,375	245,210	11,835
	公社債	21,034,072	25,070,184	4,036,111
	外国証券	78,681	81,096	2,415
	小計	21,346,129	25,396,491	4,050,361
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,000	5,966	△33
	公社債	239,366	233,023	△6,343
	外国証券	9,029	8,917	△112
	小計	254,396	247,907	△6,488
合計	21,600,526	25,644,398	4,043,872	

- ④その他有価証券
種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	307,500	307,500	0
	買入金銭債権	9,028	9,959	930
	公社債	3,638,120	3,867,815	229,694
	株式	3,671,499	8,604,623	4,933,124
	外国証券	10,070,068	11,947,002	1,876,934
	その他の証券	1,942,873	2,145,560	202,687
小計	19,639,090	26,882,463	7,243,372	
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	76,000	75,999	△1
	買入金銭債権	36,649	36,445	△203
	金銭の信託	200	200	0
	株式	869,522	750,093	△119,429
	外国証券	8,078,281	7,742,435	△335,846
	その他の証券	531,266	519,738	△11,528
小計	9,958,460	9,481,711	△476,749	
合計	29,597,551	36,364,174	6,766,622	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの770,147百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき157百万円減損処理を行っております。なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、原則として連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
ロ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

- ②貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
ロ 一般貸付
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- ③金融派生商品
イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
ハ 金利スワップ取引、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ④金銭の信託
上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤社債
連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥先現先勘定
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦借入金
変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。
非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,018,344百万円であり、
- (4) 保有目的のの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ①売買目的有価証券
金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△37,966百万円であり、
- ②満期保有目的の債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	25,671	26,652	981
	公社債	70,377	71,521	1,144
	外国証券	300,306	313,013	12,707
	小計	396,354	411,188	14,833
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	16,972	16,857	△115
	公社債	2,095	2,093	△1
	外国証券	23,873	23,540	△332
	小計	42,941	42,491	△449
合計	439,295	453,679	14,384	

- ③責任準備金対応債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	268,210	283,375	15,165
	公社債	23,155,149	27,748,219	4,593,069
	外国証券	706,819	747,296	40,477
	小計	24,130,180	28,778,891	4,648,711
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	8,141	8,066	△74
	公社債	28,759	28,604	△155
	外国証券	115,274	111,119	△4,155
	小計	152,175	147,789	△4,386
合計	24,282,355	28,926,681	4,644,325	

- ④その他有価証券
種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	167,300	167,300	0
	買入金銭債権	3,961,752	4,245,652	283,900
	公社債	3,469,705	7,884,353	4,414,647
	株式	15,465,908	17,667,971	2,202,063
	外国証券	2,734,814	2,999,591	264,777
	その他の証券	25,836,401	33,003,074	7,166,672
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	186,000	185,997	△3
	買入金銭債権	44,910	44,740	△170
	金銭の信託	200	200	0
	公社債	107,803	105,288	△2,514
	株式	1,171,408	912,115	△259,292
	外国証券	3,607,489	3,496,344	△111,144
その他の証券	217,755	208,206	△9,549	
合計	53,256,566	49,922,892	△3,333,674	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの679,227百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき12,379百万円減損処理を行っております。なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、原則として連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
ロ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

連結貸借対照表関係

2017年度末		2018年度末																																																																																																																																																																																																	
<p>(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>383,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>383,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>23,000</td> <td>5,834</td> <td>29,718</td> <td>229,186</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,971</td> <td></td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>5,682</td> <td>29,564</td> <td>203,911</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>23,000</td> <td>152</td> <td>153</td> <td>22,303</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>898,346</td> <td>4,922,007</td> <td>10,686,740</td> <td>28,274,456</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,463</td> <td>19,629</td> <td>4,045</td> <td>2,389</td> <td></td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>349,492</td> <td>1,273,346</td> <td>4,487,861</td> <td>14,988,982</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>536,390</td> <td>3,629,031</td> <td>6,194,833</td> <td>13,283,085</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,074,869</td> <td>2,915,020</td> <td>1,954,034</td> <td>1,971,594</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,078,889</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>575,412</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>39,408</td> <td>51,093</td> <td>15,381</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの4,100百万円は含めておりません。 (*2) 劣後特約付借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>				(単位：百万円)						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	-	-	-	-	その他有価証券	383,500	-	-	-	-	買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	229,186		満期保有目的の債券	-	-	-	2,971		責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911		その他有価証券	23,000	152	153	22,303		有価証券	898,346	4,922,007	10,686,740	28,274,456		満期保有目的の債券	12,463	19,629	4,045	2,389		責任準備金対応債券	349,492	1,273,346	4,487,861	14,988,982		その他有価証券	536,390	3,629,031	6,194,833	13,283,085		貸付金(*1)	1,074,869	2,915,020	1,954,034	1,971,594		社債	-	-	-	1,078,889		債券貸借取引受入担保金	575,412	-	-	-		借入金(*2)	39,408	51,093	15,381	-		<p>(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>353,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>353,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>27,000</td> <td>9,068</td> <td>42,958</td> <td>319,354</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>81</td> <td>-</td> <td>41,376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>3,640</td> <td>41,224</td> <td>231,287</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>27,000</td> <td>5,346</td> <td>1,734</td> <td>46,691</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,282,230</td> <td>5,570,056</td> <td>12,811,266</td> <td>30,072,179</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>28,707</td> <td>176,608</td> <td>80,652</td> <td>107,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>307,396</td> <td>1,805,194</td> <td>4,970,405</td> <td>16,665,138</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>946,125</td> <td>3,588,253</td> <td>7,760,208</td> <td>13,299,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>969,688</td> <td>2,928,453</td> <td>1,938,788</td> <td>1,995,897</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,500</td> <td>1,088,989</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>918,495</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>28,596</td> <td>67,222</td> <td>26,065</td> <td>220,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの9,064百万円は含めておりません。 (*2) 劣後特約付借入金等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。</p>				(単位：百万円)						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,300	-	-	-	-	その他有価証券	353,300	-	-	-	-	買入金銭債権	27,000	9,068	42,958	319,354		満期保有目的の債券	-	81	-	41,376		責任準備金対応債券	-	3,640	41,224	231,287		その他有価証券	27,000	5,346	1,734	46,691		有価証券	1,282,230	5,570,056	12,811,266	30,072,179		満期保有目的の債券	28,707	176,608	80,652	107,150		責任準備金対応債券	307,396	1,805,194	4,970,405	16,665,138		その他有価証券	946,125	3,588,253	7,760,208	13,299,890		貸付金(*1)	969,688	2,928,453	1,938,788	1,995,897		社債	-	-	3,500	1,088,989		売現先勘定	918,495	-	-	-		借入金(*2)	28,596	67,222	26,065	220,000	
		(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																	
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																														
現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	-	-	-	-																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	383,500	-	-	-	-																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	229,186																																																																																																																																																																																															
満期保有目的の債券	-	-	-	2,971																																																																																																																																																																																															
責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	23,000	152	153	22,303																																																																																																																																																																																															
有価証券	898,346	4,922,007	10,686,740	28,274,456																																																																																																																																																																																															
満期保有目的の債券	12,463	19,629	4,045	2,389																																																																																																																																																																																															
責任準備金対応債券	349,492	1,273,346	4,487,861	14,988,982																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	536,390	3,629,031	6,194,833	13,283,085																																																																																																																																																																																															
貸付金(*1)	1,074,869	2,915,020	1,954,034	1,971,594																																																																																																																																																																																															
社債	-	-	-	1,078,889																																																																																																																																																																																															
債券貸借取引受入担保金	575,412	-	-	-																																																																																																																																																																																															
借入金(*2)	39,408	51,093	15,381	-																																																																																																																																																																																															
		(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																	
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																														
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,300	-	-	-	-																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	353,300	-	-	-	-																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	27,000	9,068	42,958	319,354																																																																																																																																																																																															
満期保有目的の債券	-	81	-	41,376																																																																																																																																																																																															
責任準備金対応債券	-	3,640	41,224	231,287																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	27,000	5,346	1,734	46,691																																																																																																																																																																																															
有価証券	1,282,230	5,570,056	12,811,266	30,072,179																																																																																																																																																																																															
満期保有目的の債券	28,707	176,608	80,652	107,150																																																																																																																																																																																															
責任準備金対応債券	307,396	1,805,194	4,970,405	16,665,138																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	946,125	3,588,253	7,760,208	13,299,890																																																																																																																																																																																															
貸付金(*1)	969,688	2,928,453	1,938,788	1,995,897																																																																																																																																																																																															
社債	-	-	3,500	1,088,989																																																																																																																																																																																															
売現先勘定	918,495	-	-	-																																																																																																																																																																																															
借入金(*2)	28,596	67,222	26,065	220,000																																																																																																																																																																																															
<p>18. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,247,234百万円、時価は1,430,349百万円です。 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は497百万円です。</p>	<p>19. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,281,364百万円、時価は1,564,426百万円です。 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,030百万円です。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,097百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,511百万円、延滞債権は27,397百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は2,188百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権は15百万円、延滞債権は235百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>20.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,251百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,284百万円、延滞債権は29,037百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は1,930百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権は3,173百万円、延滞債権は168百万円それぞれ減少しております。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,160,112百万円です。</p>	<p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,165,279百万円です。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,521,665百万円です。 なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,479,649百万円です。 なお、負債の額も同額であります。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,001,102百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 184,086百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 212,224百万円 ニ 利息による増加額 22,203百万円 ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 995,167百万円</p>	<p>23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 995,167百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 218,353百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 215,540百万円 ニ 利息による増加額 22,233百万円 ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,020,213百万円</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 67,847百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 20,053百万円 ハ 利息による増加額 12百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 17,272百万円 ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 65,078百万円</p>	<p>24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 65,078百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 19,231百万円 ハ 利息による増加額 11百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 13,837百万円 ホ 連結範囲の変動による増加額 629百万円 ヘ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 60,326百万円</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還することが可能であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年 4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年 1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年 4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年 7月</td> <td>2021年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2026年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年 4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年 9月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年 7月	2021年7月以降の各利払日	2026年7月以降の各利払日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年 9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<p>25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還することが可能であります。 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年 1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年 9月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年 9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																	
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																																																																		
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																																																																		
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2015年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2016年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2016年 7月	2021年7月以降の各利払日																																																																																																																																																																																																		
	2026年7月以降の各利払日																																																																																																																																																																																																		
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2017年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2017年 9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																																																																		
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																																																																		
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
2017年 9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																																																																		
<p>25. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円が含まれております。 また、2018年4月27日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>借入総額</th> <th>1,000億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 率</td> <td>2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	借入総額	1,000億円	利 率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金	<p>26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金336,500百万円が含まれております。 また、2019年4月22日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>借入総額</th> <th>900億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 率</td> <td>2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	借入総額	900億円	利 率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金																																																																																																																																																																																		
借入総額	1,000億円																																																																																																																																																																																																		
利 率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																																																																																																																																																																																		
返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																																																																																																																																																																																		
資金使途	一般事業資金																																																																																																																																																																																																		
借入総額	900億円																																																																																																																																																																																																		
利 率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																																																																																																																																																																																		
返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																																																																																																																																																																																		
資金使途	一般事業資金																																																																																																																																																																																																		
<p>26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,562,278百万円、リース契約等に係る債権25,183百万円、土地252百万円、建物47百万円です。また、担保に係る債務の額は836,716百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却239,784百万円及び売現先勘定237,046百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券587,521百万円及び受入担保金575,412百万円をそれぞれ含んでおります。</p>	<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,751,960百万円、リース契約等に係る債権15,308百万円、土地252百万円、建物45百万円です。また、担保に係る債務の額は756,504百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却851,839百万円及び売現先勘定918,495百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券28,595百万円及び受入担保金32,610百万円をそれぞれ含んでおります。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>27. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p>	<p>28. 2019年5月22日の取締役会において、2019年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月2日開催予定の総会に付議することを決議しております。</p>																																																																																																																																																																																																		

連結貸借対照表関係

2017年度末	2018年度末
28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。	29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
29. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は412,517百万円です。	30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は422,542百万円です。
30. 非支配株主との取引及び当連結会計年度に合意された子会社等の取得等に関する事項は、次のとおりです。	31. 取得による企業結合等に関する事項は、次のとおりです。
(1) ニッセイアセットマネジメント株式会社	(1) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
当社は、2018年2月9日に、ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「ニッセイアセット」)の株式の10%を米国資産運用会社Putnam Investments(以下「パトナム」)より取得し、100%子会社としております。	① 企業結合の概要
① 取引の概要	イ 被取得企業の名称及びその事業の内容
イ 被取得企業の名称 被取得企業の名称	マスマチュアル生命保険株式会社(現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社) 生命保険業
事業の内容	資産運用事業
ロ 企業結合日	ニッセイアセットマネジメント株式会社
2018年1月1日(みなし取得日)	2018年4月1日(みなし取得日)
ハ 企業結合の法的形式	ニ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式追加取得による100%子会社化	現金を対価とする株式取得
ニ 結合後企業の名称	ホ 結合後企業の名称
ニッセイアセットマネジメント株式会社	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
ホ その他取引の概要に関する事項	ヘ 取得した議決権比率
これまで当社グループではアセットマネジメント事業の強化を行ってまいりましたが、このたび、アセットマネジメント事業を一層強化・拡大することを目指し、パトナムが保有するニッセイアセットの株式の全てを追加取得し、100%子会社としております。	ト 取得企業を決定するに至った主な根拠
② 実施した会計処理の概要	当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。	② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	企業結合日から当連結会計年度末までの期間
取得の対価 現金による支出額	③ 被取得企業の取得原価及びその内訳
15,065百万円	取得の対価 現金による支出額
取得原価	104,247百万円
15,065百万円	104,247百万円
④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項	④ 主要な取得関連費用の内容及び金額
イ 連結剰余金の主な変動要因	アドバイザリー費用等
子会社株式の追加取得	873百万円
ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額	⑤ 発生した負ののれんの金額及び発生要因
8,940百万円	イ 発生した負ののれんの金額
② マスマチュアル生命保険株式会社	10,347百万円
当社は、2018年3月1日に、マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びマスマチュアル・インターナショナル・エルエルシー(以下「MMI」という)との間で、マスマチュアル生命保険株式会社(以下「マスマチュアル生命」という)の株式約85.1%をMMIから取得することについて、合意しております。	ロ 発生原因
① 株式取得の目的	受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。
金融機関窓販マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。	⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
② マスマチュアル生命の概要	資産合計
イ 社名	2,763,970百万円
マスマチュアル生命保険株式会社	(うち有価証券
ロ 事業内容	2,449,174百万円)
生命保険業	負債合計
ハ 本社所在地	2,629,331百万円
東京都品川区(東京本社)	⑦ 発生した負ののれんの金額
福岡県福岡市(福岡本社)	イ 発生した負ののれんの金額
3,229億円(2016年度)	10,347百万円
ニ 保険料等取入	⑧ 設立の目的
3,229億円(2016年度)	多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。
③ 株式取得の時期	② はなさく生命の概要
株式取得の時期は2018年5月末以降を予定しております。	イ 社名
④ 取得価額	はなさく生命保険株式会社
本株式の取得価額は約1,042億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。	ロ 本店所在地
⑤ 取得後の持分比率	東京都港区
約85.1%	ハ 資本金
⑥ その他	100億円
マスマチュアル生命の株式の取得に際しては、保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。	なお、当社は、2019年4月1日に、はなさく生命へ200億円の増資を実行しております。
生命保険子会社の設立	③ 設立の時期
当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、新たな生命保険子会社(以下「新会社」)の設立に向け、ニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」)を設立することを決議しております。	2018年7月2日
① 新会社設立の目的	④ 議決権比率
多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。	100%
② 準備会社の概要	32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,433,586百万円です。
イ 社名	ニッセイ生保設立準備株式会社
ロ 本店所在地	東京都港区
ハ 資本金	100億円
③ 設立の時期	準備会社設立は2018年7月2日を予定しております。
準備会社設立は2018年7月2日を予定しております。	④ 準備会社の設立後の持分比率
④ 準備会社の設立後の持分比率	100%
⑤ その他	⑤ その他
新会社の設立に際しては、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が条件となります。	33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は520,816百万円です。
31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,053,767百万円です。	34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は306,323百万円です。
32. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は520,816百万円です。	35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は92,025百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
33. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は265,022百万円です。	
34. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は92,025百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	

連結貸借対照表関係

	2017年度	2018年度																																																								
連結損益計算書関係	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>39</td> <td>65</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,501</td> <td>635</td> <td>2,136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,540</td> <td>701</td> <td>2,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	39	65	105	遊休不動産等	1,501	635	2,136	合計	1,540	701	2,242	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,536</td> <td>759</td> <td>2,295</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,559</td> <td>767</td> <td>2,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	23	8	31	遊休不動産等	1,536	759	2,295	合計	1,559	767	2,327																								
用途	土地	建物等	合計																																																							
賃貸用不動産等	39	65	105																																																							
遊休不動産等	1,501	635	2,136																																																							
合計	1,540	701	2,242																																																							
用途	土地	建物等	合計																																																							
賃貸用不動産等	23	8	31																																																							
遊休不動産等	1,536	759	2,295																																																							
合計	1,559	767	2,327																																																							
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 502,586 組替調整額 △47,681 454,904</p> <p>繰延ヘッジ損益： 当期発生額 △1,892 組替調整額 10,489 8,597</p> <p>為替換算調整勘定： 当期発生額 5,436 組替調整額 - 5,436</p> <p>退職給付に係る調整額： 当期発生額 △1,123 組替調整額 9,293 8,169</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額： 当期発生額 △2,110 △2,460 組替調整額 △349 △2,460</p> <p>税効果調整前合計 474,647 税効果額 △126,080 その他の包括利益合計 348,566</p> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>454,904</td> <td>△121,361</td> <td>333,542</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>8,597</td> <td>△2,430</td> <td>6,166</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>5,436</td> <td>-</td> <td>5,436</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>8,169</td> <td>△2,288</td> <td>5,881</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△2,460</td> <td>-</td> <td>△2,460</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>474,647</td> <td>△126,080</td> <td>348,566</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	454,904	△121,361	333,542	繰延ヘッジ損益	8,597	△2,430	6,166	為替換算調整勘定	5,436	-	5,436	退職給付に係る調整額	8,169	△2,288	5,881	持分法適用会社に対する持分相当額	△2,460	-	△2,460	その他の包括利益合計	474,647	△126,080	348,566	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 75,501 組替調整額 △21,292 54,209</p> <p>繰延ヘッジ損益： 当期発生額 29,789 組替調整額 8,440 38,229</p> <p>為替換算調整勘定： 当期発生額 △29,212 組替調整額 - △29,212</p> <p>退職給付に係る調整額： 当期発生額 △4,038 組替調整額 11,122 7,084</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額： 当期発生額 △12,388 △13,001 組替調整額 △613 △13,001</p> <p>税効果調整前合計 57,309 税効果額 △31,005 その他の包括利益合計 26,303</p> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>54,209</td> <td>△18,344</td> <td>35,865</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>38,229</td> <td>△10,684</td> <td>27,544</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△29,212</td> <td>-</td> <td>△29,212</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>7,084</td> <td>△1,976</td> <td>5,107</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△13,001</td> <td>-</td> <td>△13,001</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>57,309</td> <td>△31,005</td> <td>26,303</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	54,209	△18,344	35,865	繰延ヘッジ損益	38,229	△10,684	27,544	為替換算調整勘定	△29,212	-	△29,212	退職給付に係る調整額	7,084	△1,976	5,107	持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	-	△13,001	その他の包括利益合計	57,309	△31,005	26,303
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																							
その他有価証券評価差額金	454,904	△121,361	333,542																																																							
繰延ヘッジ損益	8,597	△2,430	6,166																																																							
為替換算調整勘定	5,436	-	5,436																																																							
退職給付に係る調整額	8,169	△2,288	5,881																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,460	-	△2,460																																																							
その他の包括利益合計	474,647	△126,080	348,566																																																							
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																							
その他有価証券評価差額金	54,209	△18,344	35,865																																																							
繰延ヘッジ損益	38,229	△10,684	27,544																																																							
為替換算調整勘定	△29,212	-	△29,212																																																							
退職給付に係る調整額	7,084	△1,976	5,107																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	-	△13,001																																																							
その他の包括利益合計	57,309	△31,005	26,303																																																							
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,763,970百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>2,449,174百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>△2,629,331百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>△2,408,090百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△10,347百万円</td> </tr> <tr> <td>非支配株主持分</td> <td>△20,043百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>104,247百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>59,402百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td>44,844百万円</td> </tr> </tbody> </table>	資産合計	2,763,970百万円	(うち有価証券)	2,449,174百万円	負債合計	△2,629,331百万円	(うち保険契約準備金)	△2,408,090百万円	負ののれん	△10,347百万円	非支配株主持分	△20,043百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	59,402百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	44,844百万円																																						
資産合計	2,763,970百万円																																																									
(うち有価証券)	2,449,174百万円																																																									
負債合計	△2,629,331百万円																																																									
(うち保険契約準備金)	△2,408,090百万円																																																									
負ののれん	△10,347百万円																																																									
非支配株主持分	△20,043百万円																																																									
子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247百万円																																																									
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	59,402百万円																																																									
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	44,844百万円																																																									

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2018年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2018年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2019年5月22日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 清水 博

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われ、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された2018年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2018年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結基金等変動計算書)を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

(6) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2018年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年5月22日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 清水 博

代表取締役社長清水博は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

[114] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,209	10,032
危険債権	18,706	20,290
要管理債権	2,188	1,930
小 計 (対合計比)	31,104 (0.26)	32,252 (0.26)
正常債権	11,735,373	12,194,419
合 計	11,766,477	12,226,672

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,342百万円、2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権251百万円です。

[115] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,511	1,284
延滞債権額	27,397	29,037
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,188	1,930
合 計 (貸付残高に対する比率)	31,097 (0.36)	32,251 (0.38)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額3,173百万円、延滞債権額168百万円、2017年度末が破綻先債権額15百万円、延滞債権額235百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

**【116】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,150,867	15,040,262
基金・諸準備金等	5,143,211	5,437,605
基金等	1,852,172	1,888,331
価格変動準備金	1,345,987	1,460,182
危険準備金	1,680,761	1,825,914
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,114	2,213
その他	262,175	260,963
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,048,446	6,083,208
土地の含み損益×85%	272,410	374,311
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 25,843	△ 18,717
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,679,917	1,798,965
負債性資本調達手段等	1,208,889	1,512,089
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 249,989	△ 249,621
その他	73,824	102,421
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_8^2+R_9^2}+(R_2+R_3+R_7)^2)+R_4+R_6}$ (B)	2,923,568	3,015,936
保険リスク相当額 R ₁	159,546	164,973
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	90,205	93,010
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	425,986	432,609
最低保証リスク相当額 R ₇	10,593	9,302
資産運用リスク相当額 R ₃	2,414,061	2,498,757
経営管理リスク相当額 R ₄	62,007	63,973
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	968.0%	997.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【117】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○大樹生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,063,408	1,109,998
資本金等	319,394	323,130
価格変動準備金	63,793	67,017
危険準備金	17,401	25,494
一般貸倒引当金	143	123
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	252,158	278,270
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 13,886	△ 11,906
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	202,919	205,235
負債性資本調達手段等	180,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	41,597	42,746
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	198,694	196,063
保険リスク相当額 R ₁	19,866	19,555
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₆	8,375	8,499
予定利率リスク相当額 R ₂	54,755	55,080
最低保証リスク相当額 R ₇	4,721	3,405
資産運用リスク相当額 R ₃	132,745	131,160
経営管理リスク相当額 R ₄	4,409	4,354
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,070.3%	1,132.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

○ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	280,325	317,985
資本金等	108,165	127,823
価格変動準備金	9,776	11,512
危険準備金	20,025	23,308
一般貸倒引当金	7	8
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	8,225	13,962
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 557	△ 367
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,922	27,375
負債性資本調達手段等	83,200	83,200
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	23,560	31,163
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	59,861	64,340
保険リスク相当額 R ₁	9,206	9,627
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₆	396	365
予定利率リスク相当額 R ₂	10,761	12,881
最低保証リスク相当額 R ₇	21	22
資産運用リスク相当額 R ₃	46,938	49,196
経営管理リスク相当額 R ₄	1,346	1,441
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	936.5%	988.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【118】セグメント情報

2017年度、2018年度において、当社および連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

* 「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

①更生特例法にもとづく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画にもとづいて処理が進められます。

②保険業法にもとづく行政手続

金融庁長官の命令にもとづいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画にもとづいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法にもとづき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

●主な補償内容

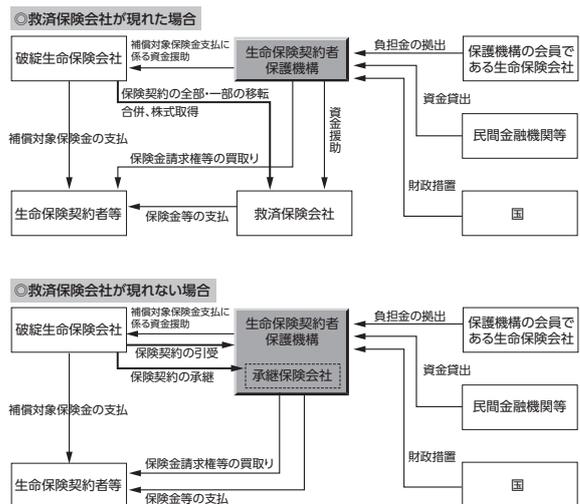
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます)。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令にもとづくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2019年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合せください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	本編2・1
2 経営の組織	3
3 店舗網一覧	5
4 基金の状況	37
<上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合>	
5 総代氏名	本編96
(総代の役割)	本編73
(選考方法)	本編73
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	本編97
6 社員構成	本編97
7 評議員氏名	本編98
(制度の趣旨)	本編74
(評議員の役割)	本編74
(職業・年齢)	本編98
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	本編90
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	33・111
11 従業員の在籍・採用状況	4
12 平均給与(内勤職員)	4
13 平均給与(営業職員)	4
14 総代会傍聴制度	本編72
(議事録)	本編99

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	1
2 経営方針	本編12

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	本編6
2 契約者懇談会開催の概況	本編74
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本編42
4 契約者に対する情報提供の実態	本編38・本編108・16
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	16
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本編32・本編33
7 新規開発商品の状況	本編27
8 保険商品一覧	本編27・本編35・10・13
9 情報システムに関する状況	本編39・本編41
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本編64

IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	23
---------------	----

V 財産の状況

1 貸借対照表	本編10・24
2 損益計算書	本編11・25
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	26
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	34
6 債務者区分による債権の状況	34
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	35
(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	35
9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	36
10 有価証券等の時価情報(会社計)	
(有価証券)	38
(金銭の信託)	40
(デリバティブ取引)	41
11 経常利益等の明細(基礎利益)	46
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33

13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	本編6
(1) 決算業績の概況	本編6
(2) 保有契約高及び新契約高	47
(3) 年換算保険料	48
(4) 保障機能別保有契約高	53
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	54
(6) 社員配当の状況	55
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	61
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	62
(3) 新契約率(対年度始)	62
(4) 解約失効率(対年度始)	62
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	62
(6) 死亡率(個人保険主契約)	62
(7) 特約発生率(個人保険)	63
(8) 事業費率(対収入保険料)	63
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	63
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	63
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	63
(12) 未収受再保険金の額	63
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	63
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	64
(2) 責任準備金明細表	64
(3) 責任準備金残高の内訳	64
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	65
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	65
(6) 社員配当準備金明細表	66
(7) 引当金明細表	66
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	
(特定海外債権引当勘定)	66
(対象債権額国別残高)	66
(9) 保険料明細表	67
(10) 保険金明細表	68
(11) 年金明細表	68
(12) 給付金明細表	69
(13) 解約返戻金明細表	70
(14) 減価償却費明細表	70
(15) 事業費明細表	70
(16) 税金明細表	71
(17) リース取引	71
(18) 借入金残存期間別残高	70

4 資産運用に関する指標等		3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 資産運用の概況		(1) 保有契約高	91-94
(年度の資産の運用概況)	72	(2) 年度末資産の内訳	91-94
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	73	(3) 運用収支状況	92-94
(2) 運用利回り	74	(4) 有価証券等の時価情報	
(3) 主要資産の平均残高	74	(有価証券)	92-94
(4) 資産運用収益明細表	74	(金銭の信託)	92-94
(5) 資産運用費用明細表	74	(デリバティブ取引)	93-94
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75		
(7) 有価証券売却益明細表	75	Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況	
(8) 有価証券売却損明細表	75	1 保険会社及びその子会社等の概況	
(9) 有価証券評価損明細表	75	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	本編106
(10) 商品有価証券明細表	75	(2) 子会社等に関する事項	本編107
(11) 商品有価証券売買高	75	(名称)	本編107
(12) 有価証券明細表	76	(主たる営業所又は事務所の所在地)	本編107
(13) 有価証券残存期間別残高	76	(資本金又は出資金の額)	本編107
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76	(事業の内容)	本編107
(15) 業種別株式保有明細表	77	(設立年月日)	本編107
(16) 貸付金明細表	78	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編107
(17) 貸付金残存期間別残高	78	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編107
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	78		
(19) 貸付金業種別内訳	79	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(20) 貸付金使途別内訳	80	(1) 直近事業年度における事業の概況	96
(21) 貸付金地域別内訳	80	(2) 主要な業務の状況を示す指標	96
(22) 貸付金担保別内訳	80	(経常収益)(経常利益又は経常損失)	
(23) 有形固定資産明細表		(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(有形固定資産の明細)	81	(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	80		
(24) 固定資産等処分益明細表	81	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(25) 固定資産等処分損明細表	81	(1) 連結貸借対照表	97
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	81	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)	
(27) 海外投融資の状況		(連結損益計算書)	98
(資産別明細)	82	(連結包括利益計算書)	98
(地域別構成)	82	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	99
(外貨建資産の通貨別構成)	82	(4) 連結基金等変動計算書	101
(28) 海外投融資利回り	83	(5) リスク管理債権の状況	113
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	83	(破綻先債権)(延滞債権)	
(30) 各種ローン金利	84	(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
(31) その他の資産明細表	83	(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)		(連結ソルベンシー・マージン比率)	114
(有価証券)	85	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(金銭の信託)	86	(ソルベンシー・マージン比率)	115
(デリバティブ取引)	88	(8) セグメント情報	116
Ⅶ 保険会社の運営		(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
1 リスク管理の体制	本編86	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	111-112
2 法令遵守の体制	本編83	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	65		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	本編42		
5 個人データ保護について	本編85-20		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本編85		
Ⅷ 特別勘定に関する指標等			
1 特別勘定資産残高の状況	91		
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	91		

(*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命